

令和 5 年

予算審査特別委員会記録

令和 5 年 3 月 9 日 開会

河 合 町 議 会

令和5年予算審査特別委員会記録

令和5年3月9日（木）午前 9時30分開会

午後 5時50分閉会

出席委員

委員長	常盤繁範
委員	森光祐介
委員	坂本博道
委員	杵本光清
委員	馬場千恵子
委員	西村 潔

副委員長	佐藤利治
委員	梅野美智代
委員	長谷川伸一
委員	大西孝幸
委員	岡田康則

議長	谷本昌弘
----	------

副議長	中山義英
-----	------

出席説明員

町 長	清原和人
教 育 長	清原正泰
企 画 部 長	森嶋雅也
福 祉 部 長	浮島龍幸
まちづくり 推進部長	福辻照弘
ファシリティ マネジメント 推進室長	中島照仁
福祉部次長	小山寿子
広報広聴課長	桐原麻以子
総務課主幹	岡井昌一
税務課長	松本武彦

副 町 長	田中敏彦
参 事	横山泰典
総務部長	上村卓也
環境部長	石田英毅
教育委員会 参事	山本 剛
総務部次長	小野雄一郎
政策調整課長	岡田健太郎
安心安全 推進課長	川村大輔
財政課長	新井俊洋
管財課長	西村直貴

住民福祉課長	古 谷 真 孝	福祉政策課長	浦 達 三
環境対策課長	内 野 悦 規	環境整備課長	松 村 豊 範
まちづくり 推進課長	杵 本 幸 史	地域活性課長	吉 川 浩 行
住 宅 課 長	森 川 泰 典	上下水道課長	上 原 郁 夫
教育総務課長	中 尾 勝 人	生涯学習課長	小 槻 公 男
生涯学習課 主 幹	植 田 秀 紀	生涯学習課 主 幹	植 村 浩 之

事務局職員出席者

局 長 心 得	高 根 亜 紀	係 長	上 村 欣 也
主 事	平 井 貴 之		

開会 午前 9時30分

○委員長（常盤繁範） では、全員おそろいですので、開会の前に理事者側のほうから議案のほうの内容について若干の修正があるということで、お話いただけますでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） はい。

それでは、お時間いただきまして、予算書の一部に訂正がございましたので、説明をさせていただきます。

お手元手元に配付させていただきました正誤表でございますけれども、議案第11号の令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算におきまして、一部訂正がございました。

訂正箇所といたしましては、財源の内訳でございます。款1の総務費と款6の諸支出金のそれぞれの財源内訳、その他におきまして2万円のそれぞれ割り振りの充当の誤りがございました。予算額自体には変更はございません。

このことで、予算書の311ページと314ページが訂正となります。訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（常盤繁範） 今の点、皆さんご理解いただけましたでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

◎開会の宣告

○委員長（常盤繁範） では、所定の時間を過ぎておりますので開始させていただきます。

ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

○委員長（常盤繁範） 去る1日の本会議において当委員会に付託されました議案第9号から議案第16号までの8議案について審議を行います。

まず最初に、議案第9号 令和5年度河合町一般会計予算についてを議題といたします。

審議方法については、提出されている予算書に基づきながら、まず、全体的な内容課題について、次、歳出予算について、次、歳入予算について、最後に、調書等について、258ページ以降です。こちらの順で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

もう一つ加えさせていただきます。

理事者側の事情によって、本日、予算書のほう、歳出に入りましたら、206ページ、款9 教育費より審査を始めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(常盤繁範) よろしいですか。

それでは、審議に入ります。

まず、全体的な内容で質疑のある方、挙手願います。

よろしいですか。

坂本委員。

○委員(坂本博道) 一つ全体的な予算のつくり方ですけれども、議運のときに少し伺ったんですが、今回は町長選挙を控えておりますけれども、骨格的な予算なのかどうかと聞いたときに、一応経常的な、通常的な継続事業を中心に全体だということでしたけれども、改めて、それから、新規事業も含めて、いろいろ含まれております。そういう意味では、そういうことも全部含めて全面的な予算であるということを確認しておきたいんですが、どうですか。

○委員長(常盤繁範) 総務部長。

○総務部長(上村卓也) 骨格予算ということでございますけれども、まず、骨格予算につきましては、町でもしなくてもええかどうかというところを慎重に検討させていただきました。

骨格予算というものにつきましては、首長の改選を目前に控えていることから、政策的な経費を極力抑え、義務的な経費や継続的な事業を中心に編成された予算ということになっております。

本町の令和5年度一般会計予算では、主な継続事業としまして、旧第3小学校跡地等利活用推進事業とか、あと、庁舎LED照明設置工事、出産子育て応援交付金交付事業などがあります。特に、旧第3小学校跡地等利活用推進事業につきましては、早期完了を目指す上でも、当初に当初予算に計上する必要があると考えております。

また、主な新規事業といたしまして、選挙運動公費負担金、子ども医療給付事業、また、地籍調査事業などがありますが、それらにつきましても年度当初から予算が必要と考えてお

ります。

このことから、本町の令和5年度当初予算につきましては、骨格予算ではなく本予算で提出させていただきました。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、委員長交代いたします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長代わりました。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 全体的なところの部分として確認させていただきたいんですけれども、今回の予算審査の件について、この会議録、こちらのほうはホームページ上でアップしていただけるんでしょうか。また、そのタイミングとしましては、私として考えるのは、およそ3か月後ぐらい、3か月か4か月後ぐらいにはしっかりとアップしていただきたいと思うんですが、お考えをお伺いしたいんですけれども、いかがですか。

○事務局長心得（高根亜紀） ホームページに上げますとだけ、委員さんに確認してよろしいですか。それをお願いします。

○委員（常盤繁範） では、急遽申し訳ございませんが、私のほうから提案させていただきます。

予算審査の会議録、こちらのほうをホームページ上でアップさせていただきたいと思うんですが、タイミングとしましては6月前後ぐらい、そのぐらいを目指してアップするという形で考えたいと思うんですが、いかがでしょうか。

異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、そのように急遽決めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。

では、ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(常盤繁範) では、歳出のほう、こちらのほうに移りたいと思います。

206ページ、教育費のほうから始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

では、206から207、こちらのほうで質疑のある方、挙手願います。

(発言する者なし)

○委員長(常盤繁範) よろしいですね。

では、事項を移りまして、208から209、こちらのほうで。

(発言する者なし)

○委員長(常盤繁範) よろしいですね。

では、続きまして、210、212。

坂本委員。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(常盤繁範) よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○委員長(常盤繁範) 長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 211で、小・中学校校舎等整備基本計画策定委託となっていますが、どのような基本計画をつくるのかご説明願います。300万の予算組まれていますけれども。

○教育総務課長(中尾勝人) 議長。

○委員長(常盤繁範) 中尾課長。

○教育総務課長(中尾勝人) ありがとうございます。

今回、小・中学校校舎等整備の委託に関してでございます。

こちらにつきましては、12月の長寿命化計画の説明のときに、もっと具体的に実施できるようにというご指導もあったのかなというふうに考えております。

また、小・中連携一貫教育も視野に入れながら、将来の人口推移や財政面も含めて学校の適正規模、適正配置を検討し、最適な学校施設の維持管理を図っていくというところで、今回300万円の基本計画の予定するというところでございます。

○委員長(常盤繁範) 長谷川委員、よろしいですか。

それから、質問ないということですね。

ほかの委員様、ございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

212ページ、213ページ、いかがでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 右のほうの上のほうの委託料その他でイングリッシュプログラムとか対話レッスンとか……。

(発言する者あり)

○委員長（常盤繁範） 入りました。

プログラム検定などありますが、これらの、ごめんなさい。申し訳ない。補助金のほうです。英検とか、それから、算数、数学、漢字検定とか、今回予算化して、新規のものもありますけれども、一応これらの、特に英検、プログラム検定など、それぞれ参加状況はどういう状況でしょうか。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、こちらのほうは補助金のほうの部分で質問されたということでしょうか。

○委員（坂本博道） そうですね。ちょっと、補助金で結構です。新規のものがありますので、実施している分については、実施状況どうかということ。

○委員長（常盤繁範） では、ご答弁ください。

中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ありがとうございます。

今回、こちら英検チャレンジ補助金であつたり、算数・数検チャレンジ、また、漢字検定チャレンジということで、新たに算数・数学、漢字検定というのを設けさせていただきました。

また英語につきましては、令和4年度までは英検3級を目指すという目標を立てながら、現3級の分に対して補助金をさせていただいておりました。実際、令和4年度につきましては15人と、現時点の数字にはなるんですけれども、15人がチャレンジをしていただいたというところでごまいして、英検3級以外も、英検2級であつたり、5級から2級までを、今回2分の1の補助をするというところ。

また、漢字、算数・数学検定につきましても3級を目指すという目標を掲げながら、漢検の場合でしたら10級から3級までの半額の補助、算数につきましては11級から3級までの2分の1の補助というところで設定させていただいております。

ちょっと話が長くなるんですけれども、今回このような形を取らせていただいておりますが、河合愛A I 検定というところで、一般質問のところでもお話をさせていただいております。河合愛A I 検定につきましては、河合愛A I 構想の中で、進めさせていただいております。重点的に河合愛A I 検定ということで、英語の向上であったり、ICTの活用であったりということで、ここの英語チャレンジ、漢字、算数・数学検定のチャレンジも含めて、今回、令和5年度につきましては河合愛A I 検定というところで、しっかりと進めていきたいと考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村委員。

○委員（西村 潔） 先ほどの補助金の中身なんですけれども、これは要するに半分支給することなんですけれども、補助金だけじゃなくて、日頃こういう検定試験を受けるためのトレーニングとか、そういうものの予算というのは考えておられないんですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、いろんなことでこれからチャレンジをする子供たちの応援をしていけたらというふうに考えております。

また、英語につきましては、まだ今年までは活用できていなかったんですけれども、ALTの先生が9月から2人体制になったということもございますので、チャレンジするに当たって、そういったALTの活用であったり、先生の協力であったりというところで、これから考えていきたいと、しっかり考えていきたいと思います。

予算については、計上していない状況でございます。

○委員長（常盤繁範） 西村委員。

○委員（西村 潔） この英語とかいうのは、繰り返して時間をたくさんかけないといけないということなんですよね。

ここで書いた補助金の仕組みで対応しているわけだ、2分の1。

本来は、例えば英検の2級、3級、4級、5級を受けようとするれば、それに対応する具体的なトレーニングとかそういうものを、例えばALTを使うとか、そういうお考えはあるのかどうかなんですけれども、いかがでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ありがとうございます。

A L Tの対応につきましては、英検３級以上を目指すような形でチャレンジしていきますので、もちろんA L Tも活用しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかに。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 213ページの委託料、イングリッシュプログラムとかについてをお尋ねします。

英語も非常に重要な教育と思います。もうそれは否定するものではございませんが、この教育費で、ここの事務局費でこんな入れるのかどうか分からないんですけれども、英語以外で基礎学力を向上するようなことは検討していないんでしょうか。国語とか算数とかいろいろ、オンラインで算数とかもかなり勉強できますし、実際、私は子供や孫を見たら、今、最近オンラインで英語でも大分勉強していますけれども、そういったことは英語以外で何か、ここにはないんですけれども、そこら辺は町は考えてはいないんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 英語以外につきましては、下のほうにも書かせていただいております算数検定であったり漢字検定ということで、今回、ご指摘いただいているように、学力状況調査の結果であったりとか、例えば運動能力も含めてになるんですけれども、あらゆる設定指標の向上というところで、漢字、算数、英語、I C Tといった形で、いろんな形で、大きな予算は計上はさせていただいてはいないんですけれども、しっかりと考えていきたいと考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 委員長交代いたします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長代わります。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところで質問させていただきたいんですけれども、子供たちの中には、非常に理科の部分での、コロナにおいて、理科の部分の実習、こういった経験が欠落していると、非常に足りてないというところが全国的な問題としてあります。この件についてはどのようにお考えか。また今後、またこの予算の中でどのように考えてらっしゃるか、お

答えいただけますでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） そうですね。理科につきまして、また、理科以外にもそうなんですけれども、なかなかコロナの関係で実習ができていないというところ、音楽も含めてできていないところというのがあります。コロナにつきましては、いつ落ち着くかというところは分からない状況なんですけれども、少しずつ実験なり体験なりというところで進めています。

また、理科とか、また、音楽、そういった部分につきましても、専科教員を令和5年度には申請を上げているところがございますので、そういった先生の指導準備であったり、片付けであったり、そういった部分で幅広く事業の中でできるのかなというふうに考えております。そういった部分でまた相談させてもらいながら、今年度は予算は計上させてもらってはいないんですけれども、必要に応じて計上していけたらというふうに考えております。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

では、次項に移ります。

214ページ、215ページ、質疑ございませんでしょうか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 一番上の補助金についてお聞きしたいと思います。

この補助金の概要の説明の新規で出されている部活の地域移行行事のことですよね。違うんですか。

この部活活動の地域移行行事というのはどの部分に入るんですか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 地域移行の予算計上につきましては、遡る形、209ページの会計年度任用職員というところの84万5,000円、こちらの計上で、コーディネーターを雇いながら部活動の地域移行につきましては検討していくというところがございます。

今、ご指摘いただいた箇所、215ページのところにつきましては、大会参加に伴って町が補助金を出しているというところの補助金でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 遡って209ページのところでの質問も駄目ですよ、そうしたら。

○委員長（常盤繁範） もしそこに疑義があるのであれば。

209ページ、報酬、会計年度任用職員の84万5,000円の箇所ですね。今、ご答弁の中にあったところの部分で確認したいという形であれば構いませんが。

○委員（馬場千恵子） また改めて聞きますので、大丈夫です。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、委員長交代させていただきます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長代わります。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 扶助費の入学支度金、こちらの支給基準、改めてご説明いただけませんかでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、河合町高等学校進学支度金の給付要項に定めた中で支給のほうをさせていただいております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） もう少し詳しく説明いただけませんか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） この給付金につきましては、高校入学された方ということで一律5万円、また、大学生につきましては10万円という形で金額の設定をさせていただいております。

また、こちらにつきましては、4月のホームページに掲載させていただいている中で、例えばですけれども、非課税世帯の方であったりとか、児童扶養手当を受給されている方、そういった形の条件のある方に支給のほうをさせていただいております。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） こちらのほう、一定の要件があるという旨は確認させていただいておりますが、この場で確認したいのは、申請を上げて、どうしてもちょっと条件に満たされなかったということで、過去に駄目だった件、未受理という形があったかどうか確認したいんですが、いかがですか。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 一定の審査は、もちろん教育委員会のほうで受付をさせていただいております、受理をさせていただいてからも該当しないというふうな形で、ほとんどの方が児童扶養手当とか非課税証明であったりとかというところの証明書を持ってきていただきますので、ほとんどの方が受理されるんですけれども、例えば年度途中、12月、1月を基準にさせてもらっている中で書類の不備があった場合には、もう一度書類を確認させていただいて、該当しませんといったところも行ったケースがありますけれども、ほとんどない状況でございます。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 215ページの16番の子育てのための施設等利用給付費が1,562万8,000円、これ昨年も2,000万ほど、令和4年度も計上しているんですけれども、ちょっとこの扶助費について、ちょっと詳しくご説明いただきたいのと、それと、2,000万から、その前もあったんですけれども、今回1,560万減額になった理由をちょっと教えていただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 次長。

○福祉部次長（小山寿子） 子育てのための施設等利用給付費ということで、これは新制度未移行幼稚園、私学の幼稚園のほうに通われる満3歳から満5歳までの利用料等の無償化に伴うものになっております。

この扶助費の内訳というのは、2万5,700円という月額の上限部分と、預かり保育、あと、補足給付副食費の3つの扶助費になっております。

今回、令和4年度の補正で280万ほど減額させていただいたんですけれども、幼稚園のほうに通われる方が人数のほうが減りまして、昨年よりは予算のほうが減額になっております。

○委員長（常盤繁範） 申し訳ございませんでした。

ご答弁いただいたのは小山次長でいらっしゃいました。

すみません。ちょっと、申し訳ございませんでした。

ほかによろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） 同じ215ページの節の12、13で、修学旅行、これ引率というのは、これ小学校と中学校とも2つあるんですけれども、どなたが行ってはんのか。それと、金額が何で小学校と中学校違うんか。これちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの修学旅行引率につきましては、小学校につきましては看護師を雇う金額を設定させていただいております、1人4万1,000円という形の2名という形でございます。

中学校につきましては養護の先生に、2泊3日という形になりますのでついて行っていていただいております、養護の先生に係る旅費分を、こちらのほうで負担金という形で計上させていただいております。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、追加よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 下の小学校費のところよろしいですか。一番下です。

ここで会計年度任用職員の報酬が昨年1,600万ぐらいだったんですけれども、900万ほど増えるんですが、この部分、今回は何人分、去年は9名だったと思うんです。

それと、35人学級とかICTの、今回コロナから移行するということなんですけれども、これはここに入っているんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの会計年度任用職員につきましては、人数的には9人という形で同じなんですけれども、今回、コロナ予算という形で、35人学級の2名を約900万ぐらい計上させていただいております、増額が900万ぐらいなっているというところでございます。

すみません。説明があれやったんですけれども、もともと9名は変わらず、2名を増やして、今回11名の計上というところでございます。

すみません。あと、ＩＣＴの支援員につきましては、すみません。213ページの07番の会計年度任用職員の報酬のところに2名おられて、そのうち1人がＩＣＴ支援というところがございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいでしょうか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、216ページ、217ページに移ります。

質疑ございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、218ページ、219ページ。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 219ページの小学校維持補修費、これの工事請負費、これ議員さんが出された資料で、34ページかな。こちらに書かれているのが、何か400万の内訳と書かれているんですが、実際、ここに表示されているのは手数料も合わせて341万7,000円やのに、こちらには400万と書かれている、この差は何やねということと、議員さんが出された資料では、草刈り代、これがもう一つよう分からないんですけども、300万のこの草刈り及び営繕補修費の。草刈り代は一体幾らかというのをちょっと教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。こちら追加資料で出させていただいた、同じページにはなるんですけども、番号といたしましては41番のところ、上のところです。一番上段の部分が小学校、43番というところが中学校というところで、400万円と300万円の説明書きでございます。

一番上の41番の下の説明書きのところになるんですけども、草刈り業務は年2回ということで、第1小学校の体育館周辺とプールの南側の斜面というところで35万円を計上させていただいておりまして、それ以外は営繕修理というところで書かせていただいております。

同じ説明になるんですけれども、43番につきましては、この400万円の内訳という形で書かせていただいております。草刈り業務は年2回させていただいて、第1中学校の運動場の東側、南側、プール北側という斜面を草刈りという形でさせていただきまして、また、中学校のグラウンド北側、西側の斜面も、合わせまして98万円、草刈りにかかるというところで、それ以外は営繕修理費というところでございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 先生、草刈らへんの。ちょっと先生も草刈りやらせたらどう、これ。毎年毎年。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 正直、学校の先生は大分草刈っていただいております。

草刈りをするために道具であったりとか購入させていただいてはおるんですけれども、この小学校、中学校で業者発注させていただいているところにつきましては、ちょっと傾斜地というところでございますので、運動場であったり庭であったりというのは、学校の先生、正直していただいています。これもしていただいているという言い方にはなるんですけれども、本来、計上すべきところにもなってくるのかなと思うんですけれども、やっていただいております。

○委員長（常盤繁範） ほかに質疑ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 備品購入費のところですが、これらいろいろ本棚やらトランシーバーと入るんです。これ、学校としてはどこに購入するものなんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちら、図書室の本棚につきましては第1小学校の図書室にあります。スタッキングチェア用の台車ということにつきましては第2小学校の会議室で使います。寝具入れ兼大型整理棚につきましても第2小学校の保健室で使わせていただきます。スターターメガホン、こちらにつきましても第2小学校の運動場のほうで使わせていただくというところでございます。

（「トランシーバー」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） トランシーバーの件についてご答弁ください。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。

トランシーバーにつきましては校舎内で使うというところで、例えばプールであったりと

か、ちょっと離れているところと職員室をつなぐというところで使わせていただきます。第1小学校です。

○委員（坂本博道） 学校はどちらか。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。第1小学校で使わせていただきます。

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

では、委員長交代いたします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長代わりました。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資料のほうに戻るんですけども、草刈りの件でございます。

議員請求の34ページの一番上段の部分と関連して、通し番号43番です。41と43について確認をさせていただきます。

これ、第1小学校の危険箇所を業者に発注してという形のもは理解できるんですけども、私としましては、第2小学校と第2中学校、こちらのほうは教員のほうで何とかやっているという形で返してよろしいんですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 草刈りにつきましては年2回、こういう形で、第1小学校は業者に対して発注はさせていただいておるんですけども、その上というか、前のページにもあるかと思うんですけども、手数料というのがございまして、その中で、平地というか、平らなところに対しては、年2回、シルバーに入っただきながら、除草作業であったり剪定、樹木の消毒作業であったりといった形で、草刈りも入っただきしております。

第2小学校もやっただきしております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 予算の際には、その都度指摘をさせていただいているんですけども、炎天下で責任ある立場の、例えば教頭先生なりが、自主的な判断で草刈りをするということの危険性を私は指摘させていただいております。そういったところに対しては、今回の予算についてどのようにお考えになっているのか、ご答弁いただけますか。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちら、草刈りの件につきましては、もう以前からお話のほう

をいただいております。学校のほうとも、極力シルバーに頼んでいるときに、いろんなところで発注のお願いを見直すとかというところはあるんですけども、あくまで運動会の前であつたりとか、いろんな行事の前に自主的に校長先生が草刈りをしていただいているというのは把握しております。

予算には計上はしていないんですけども、何らかの対応、以前にも言っていたP T Aに相談するとかというところもあるんですけども、今ちょっとコロナの関係もございしますので、なかなかできてはいませんので、今後しっかりと考えていけたらというふうに思っております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私としましては、メリハリをつけるべきだと考えます。

例えばですけども、当然、教員の方は朝5時とかその辺の時間帯は草刈りできません。勤務時間帯に合わせてすることになります。そうなりますと、当然のことながら気温が関係してまいります。湿度も関係してまいります。

ですから、非常に困難な時期においては、できれば責任を持った外注業者の方に行っていただく。その期間以外に関しては、なるべく教員の方にご協力いただくですとか、P T Aにご協力いただくですとか、そういったことをしっかりとメリハリつけて考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） おっしゃっていただいたとおり、いろんなところで学校の先生が勤務以外の活動というか、草刈りも含めてやっていただいております。勤務時間中にやっていただいているということもございます。しっかりと今後に向けては校長会も教頭会も月2回させていただいておりますので、こちらからそういった形でご提案させていただきながら、進めていきたいというふうに思います。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと本題からずれるかも分かりませんが、先ほど常盤委員のほうからありましたように、父兄やP T Aにも草刈りについてはちょっと上手に広報をして、

それとプラス、子供はトイレ掃除やら廊下やら教室の掃除やっています。ただ、うまいこと休みの日にみんなでやるとかいう形で、親子で参加して、参加した人には町のほうから、もう何か子供らにはすな丸ピンバッジをプレゼントするとか、それとか、ボランティアポイントをつけてあげるとかなんか、親御さんに、そういうふうな何か付加価値もつけて進めていってほしいなど。

大切な子供の教育、河合町の自分の校舎をきれいにするということを自覚持ってもらうためにも、やっぱりそういうふうなことも取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと外れて申し訳ございません。その辺はどう考えますか。教えてください。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員おっしゃっていただいたように、PTA、保護者というところではいろんな形でご協力をいただいているところでございます。

第1中学校にはなるんですけれども、第1中学校でしたら、校舎内のペンキ塗りを1日かけてできる範囲でやっていただいていたというところもあったりします。

また、小学校につきましては、草刈りはなかなか難しいんですけれども、コロナ前でしたら草抜きをやっていただいたという時期もございます。

しっかりとそれはPTAの方と学校と教育委員会と相談しながら、何ができるのかというところをお願いもしながらやっていけたらというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移ります。

220、221ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これ、1回お聞きはしたんですが、扶助費のところです。

01、02、両方ですが、オンライン学習通信費のこれを支給している人数、そしてまた、これは、実際上は申請主義、また、額はどうなっているかをお尋ねします。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらのオンライン学習通信費につきましては、令和5年度で小学生が67人を計上させていただいております。年間1万4,000円というところでございます。

このオンライン学習につきましては、学校のほうで課題を与えて、タブレットを持って帰って使用するネット料、通信費ですね。通信費に対して一律月額という形で14万円を月額に割って、一回でも自宅学習、インターネットを使用したときに対しては支給するというところでございます。

下の扶助費の部分につきましては66人が対象で計上させていただいております。こちらにつきましては2分の1の補助という形になりますので、計上額が46万2,000円、そのうち7,000円が1人当たりという形になりまして、その部分を12で割って、扶助させていただくというところでございます。

実績につきましては、全ての、去年のオンライン学習の部分につきましては、令和4年度につきましては65人が今現実、対象となっておりますので、全ての子供に対して支給をさせていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の支給については、そうしたら、実際、家でそういうタブレットを使うときに発生したときに、それに対して支給するというところでよろしいんですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） そのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 221ページの区分、備品購入17の施設、10、中学校図書購入費、これ60万計上されているんですけども、全部の学校これだけで足りるんですか。生徒は満足されているんでしょうか。その辺を教えてください。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちら60万円につきましては、令和3年から30万やったところを60万円に上げていただいたところでございます。学校の先生方につきましては、非常に、金額的には倍になったというところで喜んでいただいているところでございます。

実際、ここと併せまして、スクールライブラリーというところで電子図書を令和4年度から導入させていただいております。それにつきましては、一月1,000冊読むことが可能とい

った形になりますので、こちら紙ベースの冊数を増やすのと、スクールライブラリーを使いながら電子図書を読んでもらうという形で、二重で図書に関しては、実際、教育委員会の中でも、学習調査の結果を基に、読解力が低いというふうな思いも持っておりますので、しっかりと上げていけたらというところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今の件なんです、スクールライブラリー、電子図書を令和4年度で予算入れたんですけれども、お聞きしますと、第1小学校だけというふうに認識していたんですけれども、第2小学校も含めてなっているのかどうか、ちょっとその点、確認をお願いします。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 第1小学校につきましては、そのもう一つ前で、第1小学校だけちょっとスタートしたんですけれども、令和4年度につきましては全ての学校に導入させていただいております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。
馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページの小学校教育の振興経費ですけれども、18のタイピング大会ということですが、何名ぐらい参加予定なんですか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらは令和4年度からスタートさせていただいている事業でございまして、小学校4年生以上、328人が対象で参加していただくというところでございます。

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。
ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

222、223、質疑ございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 2小の給食のほうは直営だと思いますが、その人数はこの会計年度任用職員のところに反映しているんでしょうか。去年は9名ということでしたが、特にそれは変

わっていないでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今年度につきましては、時間の幅は増やしたところあるんですけども、9人から8人ということで、8人で計上させていただいております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 給食の調理員などの人材確保、厳しいということもあって、1小はやめたということがありましたが、最近、その辺りについては人の確保の問題としては特に問題は起こっていないのでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちら、第2小学校の主任、副主任をはじめ、パートの方、全て残っていただけるというところでございます。1人、2人と抜けていきますと、しんどいかも分からないんですけども、来年度に向けましてはしっかりと確保できたかというところでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 下段のほうの備品購入費、追加資料でも100万円の消毒保管庫と載っています。これ何のために買われたのか、これは何か所に設置されるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） この消毒保管庫につきましては、1か所の交換という形で考えております。

現時点でも修理をしながら使わせてはいただいておりますけれども、あくまで食器であつたりとかボウルであつたり、いろんなところを中に入れながら、洗い終わって中に入れて、そこから1日かけて消毒をして、次の日に使うというふうな機械でございます。

非常にその温度設定が、この機械の中で、暑くなるところもあれば、そういう消毒が効きにくくなっているところもあればという、使えるのは使えるんで、使つてはおりますけれども、この1か所につきましては新たに消毒保管庫を購入するということで、今考えております。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長、どちらの場所になりますか。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。第2小学校でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 追加説明の資料の中の35ページ、カタログも添えていただいているんですけども、これだと思うんですけども、この小さいタイプなんですか。このでかいほうなんですか。どっちなんですか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。左側の小さいほうのタイプでございます。

○委員長（常盤繁範） ほか、よろしいでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 消毒関係の備品についてですが、財源としては、今回、コロナの分から議会以外の方で百四、五十万出ていると思うんですが、それを使っているということなんですか。

○委員長（常盤繁範） こちらは財政課のほうがよろしいんですか、ご答弁。

（発言する者あり）

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、どこか違うところでいいんですが、歳入の繰入金で、コロナ基金からの繰入れということで、議会の問題と、それから、全部で550万ぐらい下りていきますけれども、議会費以外のところが消毒等の備品についてと書いていると思うんですが、説明書で。それがどこに使われているかということも含めて聞きたかったんです。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） コロナ基金からの繰入金につきましては、議場カメラの更新と、そのネットの映像配信という部分で417万8,000円。それとあと、コロナ対策の消耗品としまして、まず庁舎のほうで100万円、これは予算書67ページの財産管理費、管財課、これの消耗品のところで100万円。それから、同じくコロナ対策の消耗品購入としまして、学校のほうで32万9,000円、これは213ページの事務局費、学校教育のところにおきまして32万9,000円となっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 分かりました。

ただ、ちょっと確かに、今のは消耗品ではないので、そういうのは違うとは思ったんです。

この財源使っているのかなという思いもあったので確認したところです。

○委員長（常盤繁範） 答弁はよろしいですか、坂本委員。

○委員（坂本博道） 結構です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移ります。

224ページ、225ページ。できれば、項2小学校費のところまでで質疑ございませんか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次に移りまして、項3中学校費のほうに移りますが、質疑ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ちょっと早いかな。よろしいですか。大丈夫ですか。

では、次項に移りまして……

（「よろしいですか、質問」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 谷本委員、質疑は。

○事務局長心得（高根亜紀） 一応、委員会としては、基本的には議長

ということになっておりますので。

○委員長（常盤繁範） 大変申し訳ございませんが、オブザーバーということですので、ご了承ください。よろしくお願いします。

坂本委員、よろしいですか。

質問ございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 227の備品購入のところです。

同様なことですが、これは学校としてはどこに購入するものですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、生徒の机と椅子数ではございます。これ、第1中学校から要望のほう上がっております。会議テーブルにつきましても第1中学校の会議室というところでございます。

スライド式の身長計につきましては第2中学校の保健室に置かせていただきます。

ワンタッチテントにつきましても第1中学校の運動場というところで、ワンタッチテントにつきましては2台、机と椅子セットにつきましては10台の予定をさせていただいております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移ります。

228、229。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これも同様なことですが、下のほうのオンライン学習通信費ですが、どこへ支給している、人数、教えてもらえますか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、54万6,000円の事業に係る部分ではございますが、39人を予定しています。令和4年度につきましては38人補助させていただきました。

特別支援のほうにつきましては21人、14万7,000円を21人ということで想定しております。

実際は、令和4年度は14人というところで支払いのほうをさせていただきました。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

よろしいですね。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 229の第2中学校の外壁応急工事となって200万計上しておるんですが、それと、資料数36ページ見とるんですが、ちょっと分かりづらくて、これどういった内容の工事なのか、ちょっと詳しく教えていただけませんか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらは第2中学校の外壁の応急工事というところで、来年度、

高所作業車を用いまして劣化の激しい箇所を改修工事をするというところで、高所作業車を用いながら、打診検査であったり、露筋部の補修であったりというところで、地図のほうをつけさせていただいておるんですけれども、非常に分かりにくくてあれなんです、校舎全体的に高所作業車が入るところ、そこには入らせていただきまして、例えばこのALCのため補修不可能、これ運動場側にはなるんですけれども、こちらにつきましては、補修ができない素材を使用している、言うたらパネル式になっておりますので補修じゃなくて交換という形になりますので、こういった部分は除いて、それ以外ほとんどの箇所を高所作業車で入ったところで作業させていただくというところでございます。

○委員長（常盤繁範） もう一度確認したいんですけれども、よろしいですか。

これ平面図なんですね。平面図に対して、これマッキーかなんかでALCのため補修不可と書かれているところがあるんですが、これは床なんです、天井なんです、それとも屋上なんです。そのところもやはり委員は確認したいと思っていると思うんですが、いかがですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。申し訳ございません。

こちらの建物は全て4階建てという形になっておりますので、4階建ての壁につきましては全てさせていただきます。

ここのALCの部分につきましては4階ではございませんので、床とかではなくて、全て壁を修繕していくというところで考えております。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません。同じところで、ちょっと突っ込んだお話しなんですけれども、この打診調査というのは、せなあかんという場所は、高所車の入るところばかりですか。入るところじゃなかったら、打診調査をせなあかんのであれば、足場組んでもやらなあかのちゃいますの、これ。金がちょっと増えるかも分かりませんが、その辺のちょっと意味が分かりません。教えてください。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員おっしゃっているとおり、今回のこの200万円につきましては、高所作業車が入る箇所ですさせていただきます。

委員おっしゃっているように、入れないところというのが学校にはございます。今年度、

その入れない部分につきましては、足場を組みながら実施をさせていただいているところでございます。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、委員長交代します。

○副委員長（佐藤利治） 委員長代わります。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほども補足の答弁をお願いするところでお伺いしたんですけれども、改めてちょっとお伺いしますが、ALCのため補修不可という箇所の安全性は確保されているのでしょうか。そこをまず確認したいんですが、いかがですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、この作業としては不可という形にはなるんですけれども、しっかり教育委員会は目視をさせていただきながら、ほかで作られたパネルを持ってきて貼り付けているという形の建物になりますので、しっかりとした技師のほうを確認させていただきながら、ここに部分につきましては今のところ安全は確保できているというところで進めさせていただいております。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、後日で結構ですが、こちらのALCの箇所、安全性が確保されているという証明されるもの、できればご提出いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移りまして、230、231。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番下のスクールカウンセラー事業費のところなんですけれども、一応、このスクールカウンセラーの実態を聞きたいんですが、ただ、この間の一般質問のときに不

登校の数を聞いたんですけれども、その際に、その答弁が年間90日以上超えている人ということで、文科省の基準は30日なのに、なぜ90日ということもあったので、改めて、実際どれぐらいの人数いてるのかいうことをここで聞いておきたいと思いますが、小中、そういう30日以上として、不登校の状況を、何人おるかを教えてください。

○委員長（常盤繁範） もし答弁に時間かかるのであれば、ここで小休止として5分間のトイレ休憩入れたいと思うんですが。

○教育総務課長（中尾勝人） いけます。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 30日以上の不登校につきましては、あくまで学校に確認させていただいた人数というところで、令和4年度につきましては、30日以上の場合は小学校で6人、中学校で22人でございます。令和3年度につきましては、小学校が8人、中学校が15人。令和2年度が小学校が5人、中学校が11人でございます。

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

馬場委員、先ほど挙手されていましたが、よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 先ほど小学校のところで聞いたところで、改めて聞きたいんですけれども、中学校においてもタイピング大会というのは、先ほどは参加対象ということで、対象者が328人でしたか。実際に参加された方は何名で、これも大会ということですので、その結果が伴うと思うんですけれども、それはどういったものなのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、その次の図書購入費ですけれども、中学校においても電子図書を進めておられるかと思うんですけれども、それはどれぐらいの活用状況にあるのか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。タイピングの参加人数につきましては、先ほど言わせていただいたのが小学4年生から6年生でございまして、今回、中学校につきましては全員参加というところで346人の参加でございます。

すみません。結果につきましては、全国的にかなりの人数を受けておるんですけれども、河合町といたしましては上位300人だけ上がってくるんですけれども、300人のうち12人が河

合町の子供が得点が高いというところがございます。

備品につきましても、スクールライブラリーにつきましては中学生も対象に使わせていただいております。

全体的に、小学校につきましては100%利用されておるんですけれども、中学校につきましては中学2年生の、一つの学校にはなるんですけれども、ちょっとスクールライブラリーの活用がほぼできていないという状況がございますので、70%もしくは75%ぐらいの利用率でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） タイピング大会の結果ですけれども、これは中学生の結果ですよね。小学生ではどうだったんですか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 申し訳ございません。大会の参加につきましては、小学生も中学生も同じ大会に出ますので、実際、この人数につきましては、もうほぼ小学生にはなるんですけれども、小学生も中学生も含まれております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、委員長交代いたします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長代わります。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 備品購入費の部分、ユーフォニアムとありますが、これ金管楽器でよろしいですか。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） スクールカウンセラーの事業についてですけれども、対応していただ

いているということで、いじめ、不登校、生徒の問題行動等とあるんですけれども、この中にヤングケアラーとかの問題行為と言っていいのか、実情とかも含まれていますか。

○委員長（常盤繁範） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、ヤングケアラーのアンケートにつきましては、年1回はさせていただいております、河合町といたしましては、学校からの連絡にはなるんですけれども、ヤングケアラーがひどくなっているという状況はございません。

ただ、かもというところは必ずございますので、そういった部分での保護者の相談であったり、先生の相談であったりというところで、カウンセラーの先生には相談させていただいているところでございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移ります。

申し訳ございませんが、この辺りで休憩を入れていきたいので、上の部分、232ページ、233ページの項3 中学校費までという形で質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですかね。

では、トイレ休憩の形で5分休憩入れさせていただきます。

再開は、項5 社会教育費のほうから再開させていただきます。

再開は、申し訳ございませんが、10時40分から、ちょっと4分ぐらいしかないですけども、早く休憩を取らせていただきます。よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

休憩 午前10時37分

再開 午前10時40分

○委員長（常盤繁範） では、皆さん着席されましたので、再開させていただきます。

款9 教育費、項5 社会教育費から再開いたします。

ページ数としましては232、233ページです。

質疑ございますか。

中山委員。

○委員（中山義英） 233ページの職員手当等、ここで時間外勤務手当が310万6,000円になっ
とると思うんですけども、去年は96万9,000円ぐらいやったと思うんです。これ3倍に跳
ね上がった理由、ちょっと教えてください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） この辺りにつきましては、去年度までと違いまして、今年度も
なんですけども、コロナ後でだんだん行事とか増えてきている中で、ちょっと業務、いろ
んな補助事業とか、そういったものも増えております。

日中に普段できるような書類事務とか、そういったところができなくて回っている部分と
もあります。そういったところを踏まえて、ちょっと実際に細かくもう一度計算し直しま
して、実際の時間外としてこれぐらい必要ということで計上させてもらいました。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 業務が増えて仕方ない部分あるにしても、このままずっと続けると、や
っぱり1人の職員に負担かかってくるんで、やはり町長のほうに増員とか、そういう要望も
されているんですか。毎年、そうしたら、これだけのお金出てきよるよ、ほっとけば。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 一応、当課としましては人数をできれば増やしてもらえればと
いうことでは上げてはおりますけれども、やはり全体の中で人数的に対応できる部分、時間
外で対応できる部分と、やっぱり人をもう一人増員しないとできない部分とかもあると思う
んですけども、一応、今、要望としては上げてはおります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、今の答弁でよろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） できるだけ時間外を減らすという努力はやっぱりしていかないと駄目な
んです。だから、その辺のもっと創意工夫というのをやはり、今の課長の答弁やと、毎年こ
んだけいんねよというふうになってしまうよ。ちょっとその辺、努力の何か、今年是这样い

う事業あるから多いというんやったら僕分かるんですけども、そこはちょっと、もうちょっと分かりやすい説明をください。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長、よろしいですか。

どうぞ。

○生涯学習課長（小槻公男） 生涯学習課の場合ですと、窓口いろいろ対応もしておりますし、建物施設も老朽化している、そういった対応というの、急に壊れて対応するというのが出てくる場合が結構ありますので、そういったところで時間を実際取ってしまって、その日予定した業務がちょっと後ろ後ろというようなところが実態としてはあります。

できるだけお互いに担当を固定化せずに、みんなで分かってできるような形での体制は取っておるんですけども、そういったところもあって、任が増えてきているというところあります。

○委員（中山義英） すみません。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の話聞いて、町長、何か対応、やっぱり職員の対応をちょっと考えてあげてください。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 清原町長。

○町長（清原和人） また教育委員会ともちょっと相談し、そういうちょっと対応は考えてみたいと思います。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次項に移りまして、234ページ、235ページ、質疑ございますでしょうか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 12番の上のほうにある委託料、西穴闇東集会所消防設備等保守点検、去年も同じように5万5,000円計上しているんですけども、なぜここだけが集会所の保守点検がここに入るのか、ちょっとそこら辺が、西穴闇地区は何か所か集会所があったと思うんですけども、そのほかの1か所か2か所か知りませんが、そこら辺の点検をしなくていいんですか。これもちょっと分からないので、この関連を教えてください、まず。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） この西穴闇東集会所につきましては、設立当時に社会教育施設の集会所として設立されておりますので、社会教育費の中で見ているということになります。以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 下のほうの235ページの下の段の23、放課後子供教室推進事業、これすな丸塾やと思うんですけども、ここ最近、私も一般質問で聞いたように、学力向上について、もっと積極的な取組はされて、もう少しこれ、ほとんど人件費になるんですけども、これの抜本的な対策いうんか、予算はないんですか。しなかったんですか。なぜ。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） こちらの放課後子ども教室推進事業というのは、主に心の交流センター児童館のほうで行っている部分で、すな丸未来塾のほうは、次のページの学校支援地域本部事業のほうに入ります。

その点についても少しよろしいですか。

先日もすな丸未来塾、今年度の学習支援の方たちとの最後の総括会議という形でまとめを行いまして、やはり時間的なものを増やすこととかの工夫というところも課題として挙がっております。

例えば夏休みでありますとか、そういう長期の休暇中にもう少しできないかということもありますので、ただ、この辺りにつきましては学校の運営のほうとも関わってきますので、そういったところと調整しながら、検討して進めていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今言いました放課後子ども教室推進事業のところですが、これやっぱ児童館の取組としても非常に大事なところだと思っているんで、もっと強化をと思っていたんですが、予算上、去年250万7,000円が272万6,000円と、20万増えているということになりますので、ちょっとその中身について、項目だけ見てみると、共済費というのが、去年までなかったのが12万3,000円入っているとか、また、需用費のところは7,000円増えて、これが

医療材料費がなかったんが増えているとかあります。

ただ、保険料というんが、去年7,000円あったのがゼロになったりしていますが、ちょっとこの辺りで今度の予算をちょっと増やしたところの内容について、ちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 共済のほうとか職員の手当分が上がっている部分になります。

保険料のほうなんですけれども、それにつきましては事業費の中で組み入れているという形になります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、4の共済費は去年は科目としてなかったんですけれども、それで増額なっているんですが、これは処遇を改善したということではないんですか。

○委員長（常盤繁範） 少し時間かかりますか、答弁。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 今年度より会計年度任用職員につきましても一般職員の共済費というのを計上しておりまして、この理由といたしましては、地方公務員等共済組合法の改正により社会保険の加入対象となる短時間勤務職員、会計年度任用職員なんですけれども、これが加入する健康保険が社会保険から共済保険に切り替わっております。このことにより共済費が増加していると。

一方で、総務の人事管理費に組んでおります社会保険料、こちらが予算計上は減少しているということが起こっております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、具体的にはご本人のところの処遇が何か改善されたということではなくて、共済費の保険の関係で、そういう労務費としてそれが変わったということではないんですか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 主に健康保険の部分で、その対象といいますか、加入する保険が変わったというご認識で間違いないかと思います。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、次項に移ります。

236ページ、237ページ、質疑ございますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 02の公民館の経費についてですけれども、昨年に比べたら町民大学の経費も減少されている、少なくなっているんですが、実際にこの町民大学等に参加される人数というか、どういう傾向にあるのか、教えてもらいたいです。

○生涯学習課長（小槻公男） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 町民大学につきましては、いろいろ毎年メニューを変えておりまして、そういった関係もありますけれども、全般的にはコロナの時期には少し減っておりますけれども、また回復の兆しはあるかなと思っております。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次項に移ります。

238ページ、239ページ、質疑ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 公民館に関わる経費なんですけれども、中央公民館は令和7年に機能移転するということだと思っているんですけれども、239ページの西大和公民館等の修繕とかがあんまりないんですが、これはもう全く修繕する箇所はないということで判断してよろしいのでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 西大和地区公民館につきましては、ちょっとまだ今後の運用をどういうふうにするかというところを、ちょっと考えていく必要がありますので、今年度は

修繕必要な部分も多少はありますけれども、大きなものではありませんので、5年度は計上いたしておりません。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 真ん中辺りの文化財の保護費のところですけども、大塚山古墳の用地の買上げの進み具合を教えてくださいたいのと、それに伴って整備費というところで新規に500万円計上されていますが、それについても教えてくださいたいと思います。

（発言する者あり）

○委員（馬場千恵子） またがっていないですか、これ。またがっているんやね。

○委員長（常盤繁範） 質問の内容をもう一度精査して、改めていただけますでしょうか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） すみません。

文化財保護費の続きにいつてしまいましたけれども、次のページにまたがってしまいました。

○委員長（常盤繁範） ご答弁いただくことが可能であれば、特例でその形で質問させていただきたいんですが、よろしいですか。

小槻課長、どうぞ。

○生涯学習課長（小槻公男） 大塚山古墳群の用地買収の件につきましては、そのうちの大塚山古墳が令和5年度で買収が完了するという見込みになっております。

あと、文化財保護費の整備というところなんですけれども、これにつきましては、現在、その史跡大塚山古墳群の保存活用計画というのを策定しておりますけれども、それに基づいて保存のための基本的なルールとかを策定いたしまして、その後、その活用するために古墳として保存しながらの整備をどうするかという基本計画、これをつくる作業ということになります。これが令和5年度の文化財保護費の整備という部分になります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいでしょうか。

○委員（馬場千恵子） すみません。

○委員長（常盤繁範） 今の質問についてなんですけれども、目、節、関連性がありますので、次項に及ぶという形でも一定の形のものは質疑認める形取りますので、理事者サイドのほうで答弁しにくいという形であれば整理させていただきますが、そういった形で、皆さん質疑

いただければと思います。

訂正いたします。よろしくお願いします。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 239ページの西大和公民館の管理業務202万5,000円、この内容と、実は西大和公民館以外の南部公民館、中央公民館での貸出しの管理後の管理業務委託は、どのように、計上しなくていいのか、ちょっとその点、教えてください。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 西大和地区公民館の部分につきましては、土日の貸出し業務の管理と平日の夜間の貸出し業務の管理をシルバー人材センターのほうに委託をしております。

基本的に、中央公民館と南部地区公民館については、中央公民館は職員で対応、夜間の場合も職員が残って対応するというで行っております。

南部地区公民館のほうにつきましては、一応、会議の貸出しをして、使用していただいた後、また確認ということで対応しておりまして、まだ今、夜間の対応とかいうのは実際にはやっておりませんので、またそういう必要があれば職員で対応ということで考えています。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしければ、次項に移ります。

240ページ、241ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 03の項目ですが、一応、土地購入費については今回1,800万ということで、一応これは、そうしたら大塚山古墳群としての最後の買上げ分ということでいいのか。

それと、その上で、今後、新たな買上げする、古墳群ですので、予定というんがあるんでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 一応、この中で上げておりますのは、大塚山古墳群のうちの大塚山古墳の部分ということで上げておりますけれども、平成9年度に策定しました保存管理計画、それと、現在策定、もうすぐ出ますけれども、保存活用計画の中でも、一応、公有地、

すみません。史跡指定地については公有化を進めていくという方針で明記しておりますので、今後についてもそのほかの古墳というのは時期を見ながら公有化のほう進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長、今ご答弁いただいた内容で、大塚山古墳群の大塚山古墳を、限定の形でということよろしいんですか。

小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 一応、史跡大塚山古墳群ということで、国の補助金とかの対象としては、それが全体になるんですけども、今、計画を5年度上げているのは、その中の大塚山古墳ということになります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

中山委員。

○委員（中山義英） 上段の工事請負費、ここで史跡等維持管理工事ということで（草刈）、これはどの部分で、これだけの金額、これは入札で行かれるのか、随契なんか、そこちょっと、何箇所かの草刈りが入っているのか、そこをお答えください。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） これにつきましては、史跡指定地の中の町有地部分の草刈りということになりまして、古墳名でいきますと、史跡大塚山古墳群のうちの大塚山古墳、中良塚古墳、城山古墳、高山塚2、3、4古墳、大塚山に8つあるんですけども、そのうちの6基の古墳の町有地が対象となっています。それと、史跡の佐味田宝塚古墳、その辺りにつきまして場所を、工事のいろいろしやすい加減もありますので、そういったところを大体3つに分けて、今、随意契約のほうでさせていただいています。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいですか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 今のお話では、場所は6か所、6件ということですね。

ほんで、一応金額的には入札にかからない金額、全てがという解釈でいいですか。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） そうですね。これ年に2回するんですけども、それを分けて

いきますと、入札にはかからない金額というふうになっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 追加よろしいですね。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） では、ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移ります。

242ページ、243ページ、質疑ございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番上の大塚古墳群の基本計画の策定業務委託ということなんですが、今回これで、具体的な委託内容というのはどういうところまで委託していることになっているのでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 図面の作成でありましたり、あと、資料の収集、全国的にいろんな事例調査といったところも含めての委託ということになります。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それを経て、この分で完成するというための予算だということでもいいですか。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 一応、この令和5年度で、この整備の基本計画については完成を目指すということで考えております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もう一点、その下の発掘調査ですが、200万の予算ですが、これは今年度はどこの発掘ということで上げておるのでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） こちらに計上していますのは受託調査ということで、全て業者の開発行為に伴うものでありますので、一応、項目を取っておいて、最低限これだけ必要ということで、いろいろ事例としては宅地開発などで出てきている部分あるんですけども、

今のこの部分については、特にここという部分ではありません。

○委員長（常盤繁範） では、現状では具体的な場所は確定されておらず、一応、開発経費として計上していると、それを見込んで計上しているということによろしいですね。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（常盤繁範） それでよろしいですね。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、目5図書館費のほうに移りまして大丈夫ですか。

よろしいですか。

なければ、次項に移ります。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移りまして、244ページ、245ページ、質疑ございますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ここ、一般職員の給料分として4人なんですけど、去年は一応3人だったと思うんですが、そういう何か活動上というか、強化するとか、何か変えるための人員増なんですか。

○委員長（常盤繁範） すみません。どこの箇所になりますか。もう少し詳細に質問。

○委員（坂本博道） ごめん。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 243ページ。

○委員長（常盤繁範） 戻る。分かりました。

ちょっと飛ばしましたんで、243ページ、質問があるのであれば受け付けます。どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 245も関連する図書館費なんですけど、一般職級4人となっているんですけども、もう私、毎日に行きませんけれども、図書館、頻繁に行くんですけども、去年3人おるんですけども、ほとんど再任用の方が多いのかな。1人職員若い方がいるんですけども、季節によったら、後半にまた1人入ってこられたりしたりしているんですけども、そういった人事、そういった人の採用はどのような計画を持っているのか、ちょっと分かりづらいんですけども。

今4人でおりますけれども、秋には、10月以降に1人また増えていましたよね。おられましたよね。ああいうことは、あの方は、僕の勘違いかも知れませんが、こういった、会計年度任用職員さんなのか、そこら辺をちょっと教えていただけないですか。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 図書館につきましては、会計年度任用職員が2人と、それ以外、職員が2人の4名で対応しております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本……

申し訳ございません。長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、会計年度お二人と言っていましたよね。そうすると、これ予算は一般職級が4人となっているんですけれども、会計年度のあれは載っていません。

○委員長（常盤繁範） 人事関係になりますので、総務部、ご答弁いただくんですね。

小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 今、生涯学習課長が答弁いたしました会計年度任用職員の報酬等につきましては、あくまでも事務補助の会計年度任用職員ということで、総務課の一般管理費というところの会計年度任用職員の報酬で賄われておるところでございます。

○委員長（常盤繁範） そうなりますと、では、小槻課長。

加えてどうぞ、ご答弁ください。

○生涯学習課長（小槻公男） すみません。

会計年度任用職員じゃなくて再任用が2人ということで、すみません。訂正します。失礼しました。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

疑義は晴れましたか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 245ページの施設02の図書購入費、毎年お伺いしているんですけれども、120万ですか、大体、昨年度も含めてどのようなものを、皆さんの希望に沿ったものを買っているのか、私はもう持論でございますが、もう早く、うちは何冊書籍があるという、もう競争はもう終わりにして、近隣の町と、うちはできたら規模もちっちゃいんで、もう幼児とか中学生以下のものに、絵本の特集するようなコーナーがあったりとか、そういうふうな特化したもんやられたらどうかなと思って言うているんですけれども、その後、動きが全然ない

んで、今年もやらんみたいですけども、そういうふうな先のことも含めて、どうしはんのかなと思って。

やはり近隣の図書館には、ちょっと脱線して申し訳ないんですけども、かなり助けてもらっています。うちが閉めたとき、斑鳩さんが他町から本貸せん言うたときに、広陵町さんはコロナ禍でも全ての来た人に本を貸し出しています。皆さん、自転車で行かれたり、車で行かれたりして、広陵町行ってはりました。そういうことをつかんではんのかなと思って、ちょっと思うんです。

その辺ちょっと、脱線した話も含めて、答えられる範囲で教えてください。

○委員長（常盤繁範） この件につきましては、245ページですね。図書購入費のところの部分で佐藤委員は質問されておりますが、図書館の将来的な事業発展、その辺も含めて展望をお伺いしたいという確認ということで質問をさせていただいております。

ご答弁いただけますでしょうか。

小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） まず、図書の購入の部分につきましては、以前からもご提案いただいているようなところで、児童書、あるいは子育て世代への支援といったところを重点的に増やしていこうということで、一応そういう方針ではおりますけれども、ただ、やはり図書館という性質上、いろんな資料、情報を幅広く提供するという使命もございます。

そういったところで、例えばリクエストというようなものも、1人とか何かそういったことを見ながら、そういったことも必要だというふうに感じております。

特化した図書館というのも一つの在り方としてはあると思うんですけども、やはりこの部分につきましては、近隣の各図書館で、また特色づけていく中でやっていくというようなことも必要なのではないかなというふうに考えております。

あと、今、各奈良県内の公立図書館につきましては、持っていない資料とかにつきましては、それぞれ相互に貸出しという提携を結んでやっておりますので、必要なもので、今、無理に全てをそろえなくても、ある程度のところはそういう融通が利くというところになります。ただ、時間がどうしてもかかりますので、やはりすぐ読みたいというような要望もあるかなというところで、なかなかそういう調整は大変だとは思うんですけども、そういったところで苦慮をしているところではありますけれども、おっしゃるとおり、やはり小さい図書館ばかりで、蔵書数を増やすことばかり考えておってもいけないというふうなことは思いますので、こういったところ、また近隣のほうともいろいろ検討しながらやっていけたらと思

っています。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 質問の内容は分かりました。

一つお願いというか、近隣、広陵、それから、斑鳩、カードを私も持っていますけれども、できれば、うちの住民の方がどんだけ行かれているか、一遍その辺もちょっと調査して、先のことを考えたほうがいいと思います。

答弁は結構です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 雑誌なんですけれども、一応、廃止したというふうに聞いているし、継続しているんかいう確認なんですけど、ただ、あのときもコロナ対策ということもあったようには思うんですけれども、そういう意味で多くはいらないかもしれないですが、一定そういうものもあればという要望もあると思いますが、今後どうするつもりか、ちょっとお聞かせください。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 雑誌につきましても、あれだけのスペースの中でいろんな種類をそろえるというのはなかなか難しいところであると思いますので、一応、奈良県の地域情報誌でありますとか、そういったところを中心に、区分については継続して置いていこうというところもあります。

それと雑誌につきましては、定期購読されている方で、実際に月遅れとかになってくと思うんですけれども、そういった方で継続して寄贈いただいている方もいらっしゃいますので、そういった点ももう少しPRしながら、図書の有効な利用というんですか、そういったところを考えていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかに質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移ります。

246ページ、247ページ。

目7文化会館運営費に移っております。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 文化会館の管理費等で見させていただきますと、新たな修繕の計画いか、修繕費は予算化していないんですけれども、今現在、もうどこも修繕しなくて大丈夫ということでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 文化会館につきましても、現在、在り方検討委員会というところで検討していただいて、提言の案が、今、まとまりつつあるところなんですけれども、それをもちまして、今後、町としてどうするかというところが決定してから、また必要な修理といったものについては考えていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まほろばホールの裏側いうんですか、駐車場を回ったところに、大きく陥没しているところがございますね。あれ大分たちますよね。あのまま放っていて大丈夫なのか。それは、在り方検討委員会で、今、議論していますんで、方向性が見えませんが、このまま1年、2年でも放っておいて大丈夫なのか。地盤がさらに沈下したり、要するに、あれは地盤がちょっと強化が十分でなかったと思うんですけれども、その点、ちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） その辺りについても今後の向こうというのが決まってからということでは考えております。

非常に、どういう状況かというところも、いろいろどういふんですか。ちょっと簡単には見てもらったりとかしながらはしておるんですけれども、そういったところで対応しているような状況です。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

中山委員。

○委員（中山義英） 真ん中の段の清掃業務委託、これは入札だと思うんですけども、毎年何社来られてんのか。

○委員長（常盤繁範） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 一応、指名業者のほうで15社で行っています。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいですか、追加。

○委員（中山義英） はい、大丈夫です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移ります。

248、249。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、項6 保健体育費のほうに移りまして、目、保健体育総務費、こちらのほうに移ってまいります、次項のほうに移らせていただきます。

250、251。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、251ページの249の続きのところですけども、その後の県営プールの入場補助金についてですけども、実績というか、どれぐらいの方が活用されているのか、お聞きしたいです。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹、どうぞ。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 県営プールの入場料補助ですけども、今年度の実績といたしまして、大人が440名、子供が433名でございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 保健体育総務費なんですが、会計年度任用職員報酬が211万6,000円が上がっていますが、この任用職員は何名で、今、一般職級が2人となっていますけれども、今現状は、今時点何人おられるか教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 会計年度任用職員は1名でございます。予算上は、一般職級

が2名となっておりますが、現状は今、再任用職員も含めまして一般職員が2人、合計3名おります。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 先ほどの県営プールの補助金のところですが、先ほどの人数というのは今年度としての予算的に見たら評価はどうなっているのでしょうか。

ただ、去年の予算は115万2,000円だったのが、ほぼ半分ぐらいにしているんですが、非常に好評だったというふうにこの間説明されてたんですけれども、それやったら予算減らしているのはどういう意味でしょうか。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 去年は実績がありませんでしたので、今までのプールの利用者等のところから積算をしておりますて、約1,500人分ぐらいを見ておったんですけれども、実績が出ておりますので、令和5年度につきましては実績ベースで約500名に補助を出すという形で計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、追加はよろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 体育協会の補助金についてお尋ねします。

昨年の令和4年度と同じ金額なんですけれども、体育協会の各クラブの人数とかを把握した上での、こういった補助金は計算されているのでしょうか。その点、ちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） この件につきましては、体育協会ではなくてスポーツ協会という形で書かれておりますので、そちらのほうでご答弁いただけますか。

植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） スポーツ協会の補助金でございますけれども、スポーツ協会への加盟団体につきましては、令和3年度が15団体、令和4年度についても15団体と、変更はございませんので、令和5年度につきましても同様の額を計上させていただいているところでございます。

○委員長（常盤繁範） 追加の質問よろしいですか。大丈夫ですか。

そうですね。長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 団体の活動は理解するんですけども、その各団体の会員数を把握した上で、以前、最近ちょっとどのクラブも減っておりまして、例挙げたら悪いんですけども、剣道の愛好家も少なくなってきたりしておりますので、そういった点をどのようなふうに数字を見られて補助金を設定されているのか、教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 失礼いたしました。

当然、年度当初に各団体さんの人数も把握しておりますので、現在では約15団体で900名程度、会員がおられますので、そちらのほうも年々、実際には減ってきているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、委員長交代します。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 委員長。

同じ形のところの部分で、スポーツ協会の補助金の部分に関して、15団体について、計900人の会員に対して補助金が支給されているという形であるんですけども、当然これ、決算の際に活動実績、そういったものが決算に合わせて出されて、その上で予算のほうでこのぐらいが妥当だろうということで、判断の上で計上されていると思うんですが、しっかりと活動実績把握された上での、この15団体それぞれ、その上でのこの計上という形で確認させていただきますが、いかがでしょうか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい。

○副委員長（佐藤利治） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 毎年、年度替わりのときには実績報告をいただいておりますので、各団体様の活動についても把握しております。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 追加で質問させていただきたいんですが、答弁難しければ結構です。

過去に、活動の実績が非常に少なくなっていて、補助金の対象の部分、減額するのですとか、

また、対象外になってしまったとか、そういった事例ございますか。

○副委員長（佐藤利治） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 過去にそういった返還とかというのはないんですけれども、実際にもう活動がなくなったりした場合は、体育協会から脱退をするとか、また、新たな団体さんは加盟するとかという形で増減をしているところでございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

では、次項に移ります。

252ページ、253ページ。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 253ページの備品購入費なんですけど、先日、1か月ぐらい前、北体育館を植田さんと一緒に視察させてもらいまして、北体育館は雨漏りは令和2年度は改修しています。

令和4年度、北体育館、クロスの張り替え、これ壁やと思うんですけども、床を張り替えいうんか、床をもう少し、剣道ができるような板張りとか、それと、一部、バスケットボールのネット、何か、バスケットのあれ。なんていうんですか、あれが壊れたままですよ。現状から見たら、利活用の状況は詳しくはないんですけれども、その地区では主に空手が使われているかなと想像するんです。空手部が。もう少し汎用を、利活用を広める意味で、こちら辺を、北体育館の施設を拡充いうんか、改善する考えはないんですか。もうこれちょっと、予算的にもそんなに大きくかかりませんから、何とか。

北体育館、せっかくほかの町との共有のあれになっていますんで、河合町、北体育館しかないですから、ほかの町に対応できるのは。その点、ちょっとお考えください。教えてください。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 北体育館のほうは、今、町外の相互利用ということもありまして、件数は少ないですけども、若干のご利用がございます。

今、長谷川委員おっしゃいましたように、空手が主に利用されておりますけれども、ほかにはバドミントンでありますとかバレーボール、相互利用ではフットサルなんかも利用にいられている現状がございます。

ですので、そういったところで、壊れているバスケットゴールでありますとか、床とか、今後の利用状況を見ながら、改善できるところは改善していきたいなと思っておりますので、もっと皆さんに気持ちよく利用していただけるような方向で考えていきたいと思っております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番下の施設整備ですが、管理棟のトイレ洋式化というのは、どこの管理棟のことなんですか。

○委員長（常盤繁範） 総合スポーツ公園管理棟清掃業務のことですか。

○委員（坂本博道） いや、上のほうの03体育施設整備費、建設事業費のところの管理棟トイレ洋式化ですが、どの部分かちょっと十分分かっていないんであれなんですけれども。

○委員長（常盤繁範） 次項に移っているんですか。

○委員（坂本博道） 移っているんだ。ごめんなさい。

○委員長（常盤繁範） ちょっと整理します。

253ページまでのところで、質疑、ほかにはいらっしゃいますでしょうか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 253ページの施設、02体育施設経費の中の12委託料、その上から2つ、総合グラウンドの便所の清掃業務委託、それと、町民グラウンドの便所清掃業務委託、これ金額的に全然問題ないですけれども、果たしてこのお金できれいになるのかなと思って。もう見に行ってはるのかなということを、もう声を大にして言いたいんですよ。

もともと、もう限界越えて、なぜあんなに汚なったか分からんけれども、それはもうなんぼ金かけてもきれいにならないですよ、基本的にと僕は考えるんですけれども、だから、変な話、もしきれいになるなら、これ3倍のお金かけてもええと思うんですわ、僕は。なることないと思うんですわ。

だから、根本的にその辺のことから、先に考えて業者に委託することを考えた方がよろしいんじゃないかなと、私、痛感します。1週間に一遍でも、月1でも、もう幹部の方、町長、副町長含んで見に行ってください。限界ですわ。無理です。汚いもなんぼ磨いても、ダイヤモンドのこすらん限り削れませんわ、あの汚れは。その辺どう考えるか教えてください。

○委員長（常盤繁範） この予算に基づいて、将来的にどのようにお考えかというところでご答弁いただきたいと思います。植田主幹、どうぞ。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） ご指摘ありがとうございます。

総合グラウンド、町民グラウンド、両方とももうトイレについては数十年たっておりますので、確かに見た目傷んでいるところも多いかと思いますが、日頃の清掃については、こちらで予算計上させていただいていますように、施設管理ということで行っていかなければなりません。

また、トイレにつきましては、今後の利用とか、グラウンドの利用の方向性なんかも見据えた上で検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員（佐藤利治） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） すみません。今、トイレのお話が出たので。

○委員長（常盤繁範） トイレは次項です。255ページの話です、トイレというのは。

違いますか。よろしいですか。

すみません。申し訳ございません。

○委員（梅野美智代） その中で、町民グラウンドのトイレなんですけれども、和式ですよ。

それで、汚いというのもそうなんですけれども、洋式のポータブルでも置いていただきたいんですけれども、利用の方が高齢の方で、立つときに転んだとかいう声がありますので、ちょっとそういうのを予算のほうでつけていただきたいなと思うんですけれども、お願いします。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 当然、総合グラウンドや町民グラウンドのほうも利用者の、今、和式ですので、洋式化に向けて検討してまいりたいと思います。

そこまでの一時的な措置として、ポータブルを置くということも検討してまいりたいなと思いますので、これからちょっとまた検討を深めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

今の質問に関しましては、どちらかという下次項の備品購入費の部分で質疑するところだと思うんですが、皆さん、ちょっと質問の整理をしていただければと思います。

どうぞ、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 委員長からお叱り受けたのに、輪かけて申し訳ないですけども、2019年の6月の定例会、私の質問をちょっと議事録見てください。理事者の方は答弁で洋式化を検討ということを言うてました。だから、早く何でやらんのかというのが、もうあんなもん掃除しても意味ないですわ。これ無駄金ですよ。やらんよりまし言うて、誰も喜んで使ってくれませんよ。

駅前であって、うちの顔ですわ。顔があんだけ汚なてね、よう平気でおれるなと思うて、僕はもう考えられへん。

○委員長（常盤繁範） この施設の設備の、しっかり保守管理の部分について、老朽化した施設をどのように考えているかというところでご答弁、一応いただきたいんですけども、いかがですか。

植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 度々のご指摘、どうも申し訳ございません。

確かに老朽化しておりますので、委員おっしゃるように、できるだけ早く改善・改修のほうをしていけるように計画を立てていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

なければ、入っているところもあるんですけども、次項移りまして、254、255ページ、質疑ある方。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 改めてですが、その各項目の一番下の施設整備費のところ、管理棟トイレ洋式化となっているのは、具体的にはどこの部分を洋式化する予定でしょうか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） これは総合スポーツ公園内にあります事務所といいますか、テニスコートとゲートボール場の間にあります管理棟、こちらのほうのトイレの洋式化でございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応、今のことは分かりましたが、少し全体的なことで関連しますけれども、今、3小の体育館、今年改修しますけれども、来年から新しく使ったときに、い

ろいろ、クラブとかのどう使うかという辺りが、今、協議されていると思うんですが、特に聞いているのは卓球など、どこでしょうかと、北体育館行ったらどうや言われたりしているということらしいんですが、そういうことも含めて、一体的に何かそういう、先ほどありました整備したり、必要なことを検討するとか、課題は整理されるようなことになっているんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹、どうぞ。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 3小跡地への移転に関しましては、スポーツ協会の各団体さんなんかと利用者の方と、どういった形で利用していこうかということを協議をしております。もちろん、ファシリティマネジメント推進室も踏まえて、どういった形が利用できるのか。

例えば、A棟ができるまでの間の卓球に関して、どういった形で体育館の中で使おうかというのを協議しております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、そういうことを含めて、施設整備も必要な課題があれば、一定予算、当然対応せんとくるので、そういう意味では計画的に進めてほしいんですけども、今の段階ではここへ出ているような整備を当面はやるという現状だということだと思いますか。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） こちらのほうは、当然、3小のほうは新しくできますけれども、管理棟でありますとか既存のグラウンドとかのほうにつきましては、維持補修のほうを継続して行っていかなければならないというところでございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 14番の工事請負費、総合スポーツ公園グラウンド補修が60万5,000円と町民グラウンド補修44万、これどういった補修するのか、ちょっと教えてください。補修の内容。

○委員長（常盤繁範） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） こちら補修と書いておりますけれども、主に、いわゆる下草、除草です。草の除草と、それに関して表面の保全、こちらのほうを行うことでございます。

総合スポーツ公園のほうでは約1万3,000平米ほどございます。町民グラウンドのほうで

9,000平米ほどございますので、金額に差が出ているところでございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、委員長交代いたします。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し戻る形であるんですけれども、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、北体育館の、これ来年度の予算書なんですけれども、今年度と比べて管理運営計画、どのように変更になるのか、そこをお答えいただきたいと思うんですが、いかがですか。

追加で、求めたいところの部分説明させていただきます。

私、そちらのほうで空手をしているんですけれども、そこを通わす親として、その方々と自主的に相談しまして、草刈りを何回かやりました。その際に、その施設の街灯、これがツタでもう全部覆われてしまって、光が全然出ていない。もうそんな状態で今年度運営されていたところがあるんですよ。これに関しましては、管理運営計画、来年度はしっかり考えてほしいと、議員として小槻課長のほうに申し上げていたんですけれども、どのようにその辺のところ計画性が変わって、予算計上されているのか、説明いただきたいんですが、いかがですか。

○副委員長（佐藤利治） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 北体育館につきましては、相互利用などもありまして、利用のほうがこれから増えていくところも考えられます。当然、利用者の方に、今、常盤委員おっしゃっていただきましたように、草刈りをさせていただいたり、本当にありがたいことだと思っております。

草刈りににつきましては、今年度から年2回行うようになっておりますので、そちらのほうで、当然、街灯のツタなんかも除去するような形で、きっちりとやっていただく形を取っていきたいと思います。

それから、大体、月に何回か、職員のほうが足を運んで状況を管理したり、そういったこともやっておりますので、そういったところで、特に草、それからツタ、かなり夏場には多く発生しますので、そちらのほうの管理のほうはきちっとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ただいま答弁いただいた形では、今年度から年2回の草刈り実施しているというお話いただきましたけれども、その街灯の部分のツタ、これ除去したのは僕です。言ってときますよ。地べたの草刈りはちゃんとしているみたいですが、ずっとほったらかしだったんですよ。あれ多分、数年間の蓄積で、屋根を伝わって山のほうから来ているものが、おおよそ20メートルぐらい伝わって、それでもう覆いかぶさるような形になったんですよ。ですから、しっかりと保全計画という形で、街灯、要は夜間歩く人の安全を確保するために、しっかりとその部分も管理するんだということをご答弁いただきたいんです。安全性を考慮しての上なんですよ。ご理解いただいて、ご答弁いただけますか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） ご指摘いただいたところ、誠に申し訳ないところでございます。

しっかりと管理のほう等やっていきたいと思いますので、特に階段もございまして、街灯のほうちゃんと役割を果たすように注意していきたいと思います。ご理解のほう、よろしくお願いいたします。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） もう1点確認させていただきます。

最後の工事請負費の部分で管理棟トイレ洋式化とありますが、これ公益性を考えると、公共施設、体育館、洋式化するという形のものを1か所でもあれば、それに直すべきだと思うんですけども、なぜ和式のものと洋式化が混在するような形になっているか、私には理解できないんですが、そういったところの計画性はどういうふうになっているんですか。確認したいんですが、ご答弁いただけますか。

○副委員長（佐藤利治） 植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀） トイレの洋式化については、優先順位をつけながら順次行っているところでございますけれども、和式と洋式が混在するところについては、ちょっと私も把握していないところがございますので、また今後は、洋式化については全行っていくような形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほうをお願いいたします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（常盤繁範） ほかに質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

では、以上をもって款9教育費、こちらのほうの質疑のほうを終わらせていただきたいと思います
思うんですが、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、これより後、お昼休憩を取らせていただきたいと思います。

再開は1時からということですのでよろしいでしょうか。異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、1時から再開。再開後は、款1議会費のほうから再開させていただきます。

お疲れさまでした。休憩です。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○委員長（常盤繁範） では、再開いたします。

再開のページ数としましては、52、53ページ、款としては1議会費、項1議会費から再開
させていただきます。

なお、この時間帯については、副委員長であります佐藤委員のほうにメインの進行をお任
せしたいと思います。

ご異存ございませんでしょうか、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、委員長を交代します。

○副委員長（佐藤利治） 代わります。

まず、款議会費、項1議会費、52ページ、53ページについて、どなたかございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようですので、54、55、ありませんか。

(発言する者なし)

○副委員長（佐藤利治） それでは、款 2 総務費、総務管理費、56、57。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、一般管理費の職員手当等、ここでまた時間外が前年度より増えています、これ517万2,000円。それと管理職手当、これ増えた理由、この2点、お答えください。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、時間外が増加している理由でございますが、昨年度のこの予算委員会において、原則年間100時間を基準として計上しているという答弁をさせていただいたところでございます。ただ、その一律な計上方法について様々な議論がございましたので、今回はまず各課の要求を聞いた上で一律の査定をいたしまして、その成果を各予算科目に時間外勤務手当として計上するということにいたしました。

その結果、この科目のみの時間数というのは今ちょっと詳細は把握していないんですが、この一般会計の予算全体で前年度1万4,044時間分計上しておったものが1万6,080時間、2,036時間増加しているところでございます。

次に、管理職手当でございますが、この一般管理費の部分の管理職というのが、昨年11月に1名、課長級に昇進した者がおりまして、その部分を反映しましたところ、昨年度よりも管理職手当が上がっているということでございます。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 管理職手当は分かりましたけれども、時間外について、何か総務のほうが多ような、ほかの課ではもうちょっと努力してはるように思うんですけれども、あまりこちらのほうは、上の課は何でも通るようなちょっと感じを受けるんですけれども、そういうことはないですか。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 全くそういった事実はございませんでして、時間外勤務手当というのは、各課の課長がそういう臨時、緊急の必要性に応じて命ずるものであるという認識をしております。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今のに少し関連してもう1個聞きますけれども、時間外手当を、だから、

予算段階から時間外を予算化するということになると思うんですが、そういう意味で、その時間数が例えば過労死ラインを超えるような部署が出てきているようなことはないですか。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 時間外の上限といたしますが、いわゆる三六協定で、360時間以内ということで定められておりまして、特例で720時間まで認められるということになっております。その360時間に近づいてきた職員が何名かおりまして、そういった場合には、その現場の管理職のヒアリング及び当該職員の産業医との面談など、そういった体調面への配慮と業務の効率化ということを促しておるところでございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の答弁で大体分かりました。

ちょっとこれは1つ、全般に関わることではあるんですけども、全体に期末手当関係が去年度よりも同額というよりも少し、何となく上がっているように思うんですが、資料のほうの最後の263ページで、期末手当、勤勉手当の支給率が令和4年は4.30が令和5年は4.40とちょっと上がっているというのが全体には影響しているというふうに見たらいいんでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 手当全般のことになるんですけども、まず勤勉手当の率というのは、昨年度の人事院勧告に基づきまして0.05月分、1回当たり上がっておるところでございます。

また、実は令和3年度の人事院勧告というのも今回の予算に影響しておりまして、令和3年度の人事院勧告というのが令和3年度中に引下げというのが、法律の成立の関係上からできませんでした。したがって、令和4年6月に調整額として期末手当を引き下げたという経緯がございます。5年度予算にはそういった調整額というものもございませんので、その部分も手当の増加要因となっておるところでございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、あと全ての人件費に関わりますけれども、一応、同じ人数だったとしても、その点も含めてで前年度より総体的に上がっているということがあろうふうに見ておいたらいいですかね。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 仮に同じ職員数で同じ構成であった場合であっても、上がると
いうご認識でお願いいたします。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 57ページの退職手当組合負担金 1 億 1,112 万 3,000 円、これについて、
負担金の内訳ですけれども、去年は普通負担金と特別負担金があったと思うんですけれども、
その内訳と、今年度、令和 5 年度定年退職者数は何名になるか教えてください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） こちらの退職手当組合負担金の全額が普通負担金となっております。
令和 5 年度末の退職予定者というのは、定年延長の 1 年目ということで、61 歳で退職
する者がございませんので、ゼロということになります。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、57 ページでもよかったんですか、よろしい。57 ページ。

平和首長会議の負担金というのが出ているんですけれども、具体的にこの会議に参加され
ていて、どういったことがされていて、どういった何ていうのかな、いいことというか、影
響があるのか教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 平和首長会議なんですけれども、いろんな世界平和の、核廃
絶と世界恒久平和についての国際的な情報というのを随時いただいておりますと、あと、
河合町でも平和の関係の事業をしておりますので、そういった情報等をいただいております
でございます。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この会議を受けて、具体的に河合町ではどのような事業というか、取
組をされていますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 庁舎のところの懸垂幕、掲げておるところを皆さんご存じだ
と思うんですけども、そういった啓発ということと、あと、原爆の展示展、7月の下旬の
ほうから原爆の展示展と、そういった形で対応させていただいております。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 負担金のところでお伺いしたいんですけども、河合町すさみ町交流協
議会20万円とありますが、その交流の内容としまして、1つ確認したいことがございます。
2016年1月27日に災害時相互応援協定、こちらのほうを取り交わしているんですけども、
すさみ町とですね。その災害協定の概要をご説明いただけませんかでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 内容といたしましては、必要な資機材の提供、車両の提供、
職員の派遣でございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 職員の派遣というところの部分に関してなんですが、これに関しては、
災害時においてお互いの町が支援するという形で解することができると思うんですが、ボラ
ンティアの受入れ、お互いの受入れの部分に関して、例えばですけども、ボランティア保
険の加入をした上で、その当該地域に行っていただくとか、そういった形のものをやはり考
慮せねばならんと思うんです。実際のところ、私も災害のボランティアを4か月半しました
けれども、実際に現地のほうに行ってからボランティア保険に加入して、その手続をして、
そこからボランティアに従事してもらうとなると半日潰れるんですね。当然のことながら、
そういうケースが多々ありましたので、今現状では、事前に自分が、現住所を持っている人
間が持っているところでしっかりとボランティア保険に加入した上で、加入証を持った上で、
そちらの任地に赴くという形のものをするようにという形になっておりますが、そういった

ところの部分の準備というのは今現状でできていますかね。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ボランティア保険ということなんですけれども、ボランティア活動をするのにボランティア保険に加入しないと活動はできないということについては認識はしております。ただ、事前にボランティア保険に加入するという具体的な方針といったものは、今現在はございませんので、今後そういったことも検討して、スムーズにそういうボランティアの活動へ行けるような形、体制を整える必要があるのかなと考えております。以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、くどいようで申し訳ないんですけれども、しっかりとその状態になったときにすぐにそのシステムが発動できるように、今の現状の形ですと、多分、中央公民館へ行って登録してくださいという形になるけれども、そこの部分の人員配置を考えると、もしかすると非常に時間かかる可能性ある。ですから、広域において災害が起こった、大規模災害が起こって、それぞれのところからボランティアを募るような形、その被災地がですね。そういった形になったときには、しっかりとそのシステムがすぐに発動というか、動くような形、そういった準備はしておいていただきたいと思います。ご検討いただけますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） そのような内容で検討していきたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようですので、58、59に移りたいと思います。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 真ん中よりちょっと下の報償費、ここには顧問弁護士のお金が多分入っていると思うんで、255万円、これの内訳をちょっとご説明ください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 報償費の内訳でございますが、顧問弁護士料が132万円、そして、コンプライアンス委員会に関するトータルアドバイザー料が120万円、あとコンプライアンス委員会の委員さんへの謝金としまして3万円が計上されております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、顧問弁護士、去年1年間、もうちょっとで終わりですけども、実績は何回ぐらいありましたか、相談件数。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨年度の顧問弁護士の相談件数が4件、今年度は現在までにおいてゼロということでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） これね、去年の予算のときももう見直す方向、今現在、リーガルサポーターズがかなり効果が出ているんで、もうそれをやめて、もしくはリーガルをもう一人増やすとか、そういったことを言うてたと思うんです。現在ゼロ件ということは、今後またこれお金設けても、結局使わずじまいで、これは委託料やから、もう払うてしまわなあかん、あってもなかっても。それやったら将来的にリーガルでリスクの拡大が防げているということにもつながっているんでね、もう将来は顧問弁護士をやめて、もし裁判に至るようなことがあれば、奈良弁護士会の業者連携と事前に協定を結んで、裁判のときはお願いしますってやったほうが河合町としてメリットあんの違うかなと。

それと、もしこんだけのお金があんのやったら、ほんまにリーガルサポーターズ、もう一名増やすような方向で考えていただくことはできないんですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨年度、予算委員会においてもそういった訴訟の際は奈良弁護士会にというご提案をいただきましたので、検討はいたしました。検討はしましたが、やはりそういったスポット的な訴訟の担当であるとちょっと割高になるようなことも考えられ

るといったことの返答もあり、本年度はこういった予算計上とさせていただいております。

引き続き後年度におきましては、現在のリーガルサポーターズの稼働状況、そして抱える訴訟のリスクなどを総合的に勘案いたしまして、検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一般管理費のところでは、ちょっと給料、それから報酬の見方をもう一遍確認しておきたいんですが、昨年たしか新入職員の方々は、この時期の予算としては、この総務のところでは確保している、入れているという理解でよかったですかね。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 新規採用職員のうち事務職員に関しては、こちらのほうで予算計上しております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それで、今回の一般職級のうち、いわゆる本来の総務と、それから新入職員というか事務、3人ずつが含まれておりますか。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 今回こちらの予算科目に23名計上しておるところでございますが、このうち4名が新規の採用職員ということになっております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それと、上の会計年度任用職員報酬ということで計上されていますが、これは全ての会計年度任用職員をここの項目で上げているというふうに理解していいんでしょうか。それであれば人数、何人ですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） こちらの一般管理費に計上しております会計年度任用職員につきましては、いわゆる一般事務補助という職の者だけを計上しておりまして、例えば教育委員会やこども園などに配置することしか考えられないような職員につきましては、もうそちらの予算で計上するということになっております。人数におきましては、こちらでは32名の

会計年度任用職員の計上をしております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、後のほうの資料のほうで、会計年度の122名と書いておりましたけれども、そのうち32名分がここにあるということでもいいでしょうか。

そして、これはいわゆる物件費という扱いで、あと区分される内容のものなんでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、人数につきましては、122名中の32名が計上されております。

あと、性質的な割り振りににつきましては人件費になってまいります。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） そうしたら、ページ移ります……

すみません、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 法律相談のことについてお聞きしたいと思います。

これって1日に6名ということですが、大体6名ぐらいの方が来ておられるのか、全体に何人ぐらい利用されたのか。法律相談の利用されている内容の傾向的にはどんなのがあるかというのをお聞かせください。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 法律相談でございますが、おっしゃるとおり月6名までのご利用ということになっております。月によって6名おられる月が約半分ほどということで、月によって偏りがあるのが現状でございます。今までご相談を受けておりますのは、2月までということで、3月分が入っていないんですけれども、60件、60人の方に相談を受けていただいております。

次に、傾向でございますが、まず、今年度の相談として一番多いのが不動産に関するご相談です。続きまして、離婚であるとかそういったもの、あと相続などに関する相談も多い現状でございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） そうしたら、次へ移ります。

60、61ページ。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 中段にあります秘書管理費、これ時間外勤務手当が今回167万3,000円いうことで、去年より30万円ほど上がっているんですけども、秘書課の仕事って、これ秘書課の仕事になるんですか、秘書管理費というのは。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 秘書管理費に計上しております一般職級と言いますのが主に政策調整課及び広報広聴課の職員の人件費になっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） これ増やした理由って、どういった理由で増えているんですか、時間外手当。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず予算要求の段階で時間外の見込みというのも出していただきまして、それをこれまでの実績など、決算見込みなどを基に査定いたしました結果、このような結果となっております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次いきます。

62ページ、63ページ、ございませんか。

○委員（馬場千恵子） すみません。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ふるさと納税のところで予算が400万円上がっているんですが、この理由を教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ふるさと納税の収入が今年度見込みとして約3,000万円ほど

が見込まれております。その決算見込みを反映させていただきまして、今回その出のほう、事業者への返礼品の代金、業者への手数料等を反映させていただいておるところでございます。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ふるさと納税を増やしていくというか、多くの方に知っていただくための手だてというのは何か取っておられるんですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今までもちろんPR等も含めてなんですけれども、例えばホームページの改修をさせていただきまして、トップページのところにふるさと納税が目立つような形でアップさせていただいたりとか、あと、県外へのイベント等にも、その際、ふるさと納税のPR、チラシの配布等をさせていただいたりとか、あと、もちろん担当職員の営業努力といいますか、いろんなところの新規の事業者への営業努力といいますか、そういった部分について、ふるさと納税の額を増やすという努力をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 積極的にされているようですけれども、この県外へのイベントというのはどういうところに参加されたんでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 例えばですね、県外というか町外も含めてなんですけれども、具体的な名前を申しますと、田原本のイベントであったりとか、あと、県外であれば名古屋のほうに県外のPRのイベントに行ったりとか、そういうところに乗じてそこに行っていただく職員にチラシを配布して、そこでまた配架等、配布等していただくような形で努力させていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

(発言する者なし)

○副委員長（佐藤利治） そうしたら、次へ移ります。

64ページ、65ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 文書広報管理費の中の広報紙配布業務委託の件ですが、昨年度も確認したりしていますけれども、資料を頂きましたんですが、委託配布数そのものがちょっと減っている状況ですが、その辺では、この配布が全世帯にという従来のことでいったら、何か改善している方向にはあるんでしょうか。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） こちらにつきまして、お渡ししている資料のほうの件数につきましては、全体的に件数の増減はあるんですけれども、未加入になられて別途配布をされているというところが多いです。こちらのほうで資料請求いただいた分でお返ししている分は自治会配布の件数になっておりますので、それ以外の分、若干個別で配らせていただいている分が増えているという状況です。

また、それ以外に努力はさせていただいております。総代自治会長会の役員会のほうを図らせていただいて、極力全戸配布を町からさせていただきたいという旨もお伝えしているんですけれども、現状まだ今年度の役員さんの中では、やはり自治会の加入問題と広報の配布というのが自治会加入のメリットとしてかなり大きなウエートを占めるのでというお答えで、いまだ全戸配布のほうにはご理解いただけていないという状況です。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 別途配布というのは具体的にはどれぐらいあって、誰が配布しているというふうになるんでしょうか。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○副委員長（佐藤利治） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） そちらのほうもシルバーのほうに委託しております。約600件を2週遅れでシルバー人材センターのほうから個別に配布していただくという形になっております。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この委託している部分についてはどういう選択がされているんですかね。
その600件はどういう方々に対して配ってもらっているのか。

それともう1件、ついでであれですが、置いておいて取っていつてくれというのもあると思うんですけれども、そういうことで実際渡ったであろうという件数というのは分かっていますか。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○副委員長（佐藤利治） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） ありがとうございます。申入れあった方に個別に配布するという形になっております。それ以外に今年度、郵便局のほうも配架を増やしております。昨年度から町内5か所のコンビニエンスストアのほうにも配架しておりまして、その他公共施設全部含めましたら150以上の部数はそれぞれ取りに来ていただくという形の分で、どなたかのご家庭のお手元には届いているかと思います。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 言われたように自治会を抜けられる方の中には、高齢になって、そういう役も大変だという形で抜ける方もおられたりするんで、逆に言えばそういう方々のところもやはり渡らんといかんと思うんですけれども、先ほど言われた申入れがあればというのは、何かので啓蒙されているんですかね。またそういう形で必要な人は申し込んでくださいみたいなことを言えばシルバーから配ってもらえるんですか。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） こちらのほうから個別配布をいたしますという宣伝はしておりません。先ほどから申し上げておりますように、やはり自治会との兼ね合いがございますので、今のところお申出とかお問合せいただいた分に関しては手続させていただくという形になっております。

○副委員長（佐藤利治） すみません、委員長を代わります。

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代しました。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところでの質問になるんで、ちょっと聞きたいんですけれども、先ほど答弁の中でもありましたように、2週間後にシルバーさんを通じて配っていると。過去

にお伺いしたら、要するに自治会加入者と加入していない人の差別化を図っているというような問題的な言葉も出たこともあったんですけども、それはよくよく聞くと、昔はかわら版があったから、そのときに15日にかわら版と一緒に配ると、経費節減のためにと、それは理解できます。ところが、今、かわら版ないですね。なかったら、5日後に配ってもいいんじゃないかなと思うんですけども、何か取決めがあるんですかね、2週間空けなあかんといい。

○委員長（常盤繁範） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） そちらにつきましても、現状、自治会からの要望で遅らせてほしいという、自治会加入のメリットとの兼ね合いという部分で対応させていただいております。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） お話はよく分かりました。ただ、やはりほかの面でね、自治会をもっと応援できる、加入したらこういう特典があるとか、そういうふうにいったほうが、公の立場なんですから、私達はね。そのほうがきれいと思うんで、またできたらその辺検討してください。ご答弁結構です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、進行役に委員長を戻します。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 広報紙の在り方について、予算計上されておりますので質問させていただきます。

過去に決算の不認定というのは2度ほど行われました、この4年間の中で。そこで、広報紙に記載される文言について、非常に気になる点がありましたので、ご検討いただきたいということで質問させていただきます。

ちょっと読み上げますんで、少々時間をいただきます。令和元年度と令和3年度の決算にて不認定になりまして、それに対して広報紙で書かれた文面です。読み上げます。

令和元年度のほう、令和2年第3回9月議会定例会において、令和元年度一般会計歳入歳出決算が不認定とされました。これは公債費の償還や予備費の充当などにおいて一部問題な点があるとの意見があり、反対が多数であったことによるものと。決算が不認定となっ

ても、予算執行自体の効力に影響はありませんが、議会の決定を重く受け止め、今後はこれまで以上に計画性や透明性を念頭に置いて適正な予算執行に努めていきますとあります。これは分かるんです。

それに対して令和３年度決算、読み上げます。

令和４年第３回９月議会定例会において、令和３年度一般会計歳入歳出決算が不認定とされました。可否同数となりましたが、議長採決により不認定となったことによるものです。理由が全く書かれておりません。例えば不認定となった意見ですとか、そういったものが全くここに取り入れられていない。

続けます。

また、水道事業会計決算においても不認定とされました。決算が不認定となっても予算執行自体の効力に影響はありませんが、今後はこれまで以上に計画性や透明性を念頭に置いて適正な予算執行に努めていきますと。これ議会決定に対してのものに対して、どうもある程度、印象操作しているような感じに思われるんですけども、もう少し丁寧に、令和元年度のときのようにしっかりと中身の部分で、何が問題点としてあって、結果として不認定となりましたというところの部分はしっかりと酌んでいただきたいと思うんですけども、これはご検討いただけませんか。

○副委員長（佐藤利治） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今、常盤委員のほうから言っていただきました令和３年度の件ですけども、令和３年度につきましてはいろいろ議論していただきました中で、いろいろな意見が出たと。その中で重要視できる部分の意見というところの判断ができなかったということで、ちょっと理由のほうを書かせていただいていたところのございます。実際に具体的な、どういう理由でというところの部分というのが、議員さん一人一人確認をしているわけではございませんので、その辺の重要性の部分のところの確認が取れなかったというところで、ああいうような表現の形でさせていただいたところのございます。

ただ、今後、議論していただく中で、その辺の内容をできる限り細かく書くような形でちょっと検討したいと思います。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すごくくどいかもしれませんが、可否同数となりましたが、文面のほうにね、議長採決に不認定となったことによるものですよというところは、事象としての結果としては不認定というところで十分だと思うんですよ。まるでね、議長が不認定になっ

たからというところだけ表しているような印象を受けられるわけですよ。こういったことは中身を重視していただきたい。いかがですか。

○副委員長（佐藤利治） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今言っていた件ですけれども、新聞等でもそういうような形の表現の仕方をしております。そのあたりにつきまして、そういう形じゃなく、否決というようにとらえてということでありましたら、そのような形で今後させていただきたいと思います。

○委員（常盤繁範） 結構です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようですので、66、67。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 67ページの下の12委託料、電話交換業務委託が832万9,000円となっておりますので、昨年と比べたら倍に近いぐらいになるんですけれども、その理由を教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 予算執行に関しましては、入札業務に対応できるようにこの金額でさせていただいております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 入札執行のためということで、予定価格で倍ぐらい見とるということですか。教えてください。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 今年度の電話交換の部分は、三者見積りの随意契約なんですけれども、一応、人件費等上がっている部分がありますので、もし仮に入札対応になったときのきっちり執行できる部分で予算を組ませていただいております。

○委員（長谷川伸一） ちょっと確認。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今この832万9,000円という予算は、随意契約での入札いうか、考えているのか、ちょっとそこが分からないんだけど、ちょっと理解もう一つ。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、電話交換業務でございますが、現状といたしましては、随意契約による締結をしておるところでございます。その理由といたしましては、もともと国土交通省が監修しております建築保善業務積算要領、こういった基準がございまして、そういったものと積算した結果、かなり安く契約ができるということで、今の随意契約は締結しておるものがございますが、やはりこれから入札を導入していかなければいけないということで、先ほど申し上げました要領に基づき積算した結果、予算額としてはこういった額になってしまうということでございます。

この後、また入札による執行残というのは当然生じるとは思いますが、予算要求としては、その要領に基づいた積算価格となっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） それじゃ令和5年度は指名競争入札での発注に計画されていますか。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 一般競争入札になるのか、指名競争入札になるのかというのは、地方自治法上、一般競争入札が原則であるということに基づきまして判断してまいりたいと考えております。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その下の空調維持管理業務委託が、これも136万円となっております、前年度と比べたら3倍近い金額になったので、その理由を教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 空調維持管理なんですけれども、去年の12月に空調機のほうを入れ替えまして、前回の部分というのは、空調の設備絡みの委託なんですけれども、今回の空調維持管理というのは、新しくなった空調管理の、設置型の空調機の遠隔監視ないしメンテナ

ンス、そういった法定点検の部分での委託となります。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

中山委員。

○委員（中山義英） 同じく委託料で庁舎警備宿直業務、これって契約方法は入札、それとも随契、どちらですか。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 令和4年度4月に入札いたしまして、今回、3年間の契約で、5年度が2年目となります。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） これ1回の宿直って幾ら払ってはるんですか、そうすると。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 単純ではございますが、この金額を365日で割って約2万円、そのほかいろいろ経費等もかかりますけれども、大体1日2万円という形で考えていただければと思います。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 安いんか高いんかという話やけれども、ちょっとその業務的に、夕方からおって朝まででしょう。2万円てほんま妥当な金額かどうか。ほかの自治体とか比較はされましたか。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 他町との金額までの比較は行っておりません。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 一度ね、業務的に、電話交換やったらもう何時から、8時半から5時までもう目いっぱいかかってきて、いろいろ分るんですけども、宿直ってあまり件数もない、果たして2万円というのはほんま妥当な金額かどうかちょっと僕クエスチョンなんで、またちょっと一遍、いろんなところも聞き合わせて、妥当な数字ならもう仕方ないですけども、そこちょっと検討してください。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 検討させていただきます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 04の財産管理費の中の報償費なんですけれども、去年は報償費が全体で7,000円だったのが240万円ということなんですけれども、これは何にどういうことで出す予定ですか。

○管財課長（西村直貴） はい。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 昨年10月より新規で用地業務等に関するアドバイザー契約というのを行わせていただいています、令和4年度からその分をさせていただいて、ある程度、入札なり、入札というか、用地買収にかけてのアドバイスを多々いただいております。その部分で現行週1回のアドバイザーを実施させてもらっているんですけれども、令和5年度に関しては、その回数を少し増やして、月2回のアドバイスを受けれるようにということで予定をさせていただいております。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） どこにというのがちょっと聞こえなかったんですが、それと、これは、そうしたら、今後しばらく経常的に必要になってくる費用ということなんでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） そうです、継続的に、町の職員では対応し切れないような専門的な不動産鑑定士であったり、補償業務管理士、1級建築士にアドバイスを求められるようにということで、継続的にアドバイス契約のほうを実施していきたいと考えております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

○委員（坂本博道） 今ちょっと経常的なところでちょっと。

（「答弁が足りていない」と言う者あり）

○副委員長（佐藤利治） 西村課長、お願いします。

○管財課長（西村直貴） 一応、これからも引き続きさせていただきたいと考えております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 後日で結構なんですけれども、ご検討いただきたいんですが、庁舎の警備宿直業務委託の部分で確認したかったんですけれども、平日と休日では業務の内容若干変わると言うんですよ。例えば死亡届の受理とか、そういったところ変わってくると思うんですね。ですから、算定根拠ね、平日のときと休日のときと、それぞれの算定根拠はどういう

形でこの費用がかかるのかというところも、できれば提出いただきたいと思うんですが、ご検討いただけますか。

○副委員長（佐藤利治） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 用意させていただきます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次へ移ります。

68、69、ございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次移ります。

70、71。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 71ページの下のほうの負担金で、官民連携事業負担金というのが、これは別の資料のほうでは新規事業ということになっているんですけども、具体的には何をする負担金なんでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今、町政50周年を機会にいろいろ官民連携、官民連携というか産学官の連携というのが進んでおりまして、いろんなところから、河合町魅力の向上のためにいろいろ協力したいということ、声をいただいております。その中の例えば材料費等について、本来、河合町で負担するような部分について、連携事業者が取り組んでいただくようなところについての負担金という形で計上させていただいておるところでございます。以上です。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応これ新規という形に書いていたと思うんですが、具体的に例えばどういう事業所とどんなことをやるというふうな予定になっているんでしょうか。その材料費、実費みたいなことかもしれませんけれども。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、具体的な部分についてはちょっとこれからとい

う部分はあるんですけども、今いただいている部分については、例えば連携している大学さんとかであれば、こういった、例えば庁舎の部分についてのアイデア等いただいておりますので、そういう部分について、もし実現可能な部分については、こういった負担金を使って魅力向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） それでは、72、73。

○委員（西村 潔） はい。

○副委員長（佐藤利治） 西村委員。

○委員（西村 潔） 73の一番上の首都圏からの県内移住支援金というのが出ていますね、100万円ね。これは、この100万円以外に、この移住者に対して、例えば家族さんも含めてですね、何か支援を総合的にほかにはやっておられるかどうか、説明をお願いしたいんですけども。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 県内の市町村が取り組んでおられるところでございます。地方創生の流れの一環でありまして、我々もこの事業にのっとなって対応しているというところでございます。

以上でございます。

○委員（西村 潔） はい。

○副委員長（佐藤利治） 西村委員。

○委員（西村 潔） 具体的に河合町に来られた方いうんはいるんですか。あるいは今後、河合町に来てもらうための施策とかね、この支援金を利用して、そういう受入れ体制をもっと河合町独自でやっていくかという、そういう試みはお考えなんでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 独自で我々がやっている移住の関係、もちろん定住も含めてなんですけれども、それは既存の事業としてさせていただいております。

本件、この東京圏からの県内移住支援金というのは、いろいろルールがございまして、東

京圏に住まわれている方、東京圏に通勤されている方が県内の指定の企業に勤めるとか、いろんなその辺のルールもございまして、そういうところにフィルターを通して合致されている方が県内へのこの移住支援金が支給できるという形になっておりまして、まだ河合町でこういった形で移住された方はないんですけれども、過去何件か問合せはございまして、問合せがあっただけで、それが実ったということは今のところございません。

以上です。

○副委員長（佐藤利治）　ほかございませんか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○副委員長（佐藤利治）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　備品購入費ですな丸の着ぐるみ75万5,000円となっておりますが、これは着ぐるみ1体なのか、何体なのか。

○副委員長（佐藤利治）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　着ぐるみ1体分です。

○副委員長（佐藤利治）　ほかございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治）　次いきます。

74、75。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○副委員長（佐藤利治）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　75ページの13番、まちづくり自治基本条例に関連して、委託料その他の支援業務委託200万円、予算措置しているんですけれども、ちょっと考えられること、どのような今後業務を支援していただくのか教えてください。それでまた、令和5年度は何回ほどどのような会合を持つのかも教えてください。計画をお願いします。

○政策調整課長（岡田健太郎）　はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治）　岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎）　今ご質問いただいた基本条例の普及の部分、委託の部分なんですけれども、資料請求いただいておりますので、その部分で反映させていただいていると思っております。

会議等なんですけれども、今後、運営等支援、運営もそうですけれども、検証も含めてですけれども、別で推進委員会というのをつくって適正に着々と着実に進めていきたいと思っ

ております。その会議については、来年度3回程度は計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 今のお話、基本条例のところで、これ200万円、高くない、これ。根切交渉していますか。一体何と何で200万円もかかる。これ具体的な数字言うてください。言われるままに払っているんじゃない、これ。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、言われるままと言われるとちょっとあれなんですけれども、今現時点で見積り等頂いております。ほぼ、その作業の人件費等がほとんどでございます。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応世間の相場というのがあって、例えば大学教授が来られたら1時間こんだけというのは、どこの自治体でも相場が決まっているんです。河合町だけが何か言いなり、言われるままに払っているような気がするんで、つくらんなあかんやろ、これ。200万円はすごく高いよ、もうできたやつやのに。何でこんなえろう払うの。

○企画部長（森嶋雅也） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） まちづくり自治基本条例、4月1日から施行、運用していくことになります。その中で、これからまだいろいろと、まだ生まれたばかりやということで、町長もよく絵に描いた餅に終わらせないということをおっしゃっていますので、これから命を吹き込んでいく作業が必要になってまいっていると思っております。その中で、見積りを頂いておりますが、技術者A、B、Cというそれぞれの単価がございます。それで直接人件費というのを計算させていただいております。そこに交通費と直接経費というものを上乗せして積算の上、200万円という数字が出ております。

ほかの市も参考にして、遜色ないという判断をして200万円の計上させていただいております。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 私はこれはもうむちゃくちゃ高いと思います。相場を確実に超えていると思いますんで、ここはもう一度検討し直してください。

○副委員長（佐藤利治） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 中山委員が何をもって高いとおっしゃられているのかが我々もよく分からない部分がございます。例えば技術者A、B、Cそれぞれの単価、これぐらいじゃないかという根拠をお示しいただいたら再度検討してまいりたいなと思います。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） まちづくり自治基本条例って、これ奈良県下で生駒市が一番早かったんです、知ってはるように。だから、私らは相場を知っているんです。大学教授が何ぼやとか、そういうマニュアルをつくって向こうは対応している。そのマニュアルをほんなら見せたら、河合町がその金額でいくんですか、そうしたら。

○企画部長（森嶋雅也） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 参考に、そういったマニュアルがあるのであれば、ぜひお示しいただいて、また検討してまいりたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この200万円に関してね、たかが200万円、されど200万円なんですよね。例えばこの200万円、外からね、支援者なしで自分らでできない、職員さんだけでできないでしょうかね。もうこれだけ今、例えばもっと200万円、300万円あれば、もっと違うところにもね、修繕費かけていただきたいなという要望もあるんですよね。だから、こういったお金をできるだけセーブしながらやる方法はできないものでしょうかね。何とか計画策定で何百万円、何百万円って、いつも計画はつくられるんですけども、こういう200万円、もったいないいう意味じゃないですよ。もう少し有効に使える方法を考えていただきたいなと思うんです、お金はね。それをちょっとお願いしたいんですけども。

○企画部長（森嶋雅也） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 確かに予算を組むに当たって、どこに財源を投入していく、これは

我々常に念頭に置いていかないといけないというふうには思っております。このまちづくり自治基本条例、これにつきましては、この計画だけじゃなくて、河合町でいろんなこれから計画を策定していくとは思うんですけれども、その中で職員はできるところは自分らの手でやっております。どうしても職員の手には負えない部分を外部に委託しているということでご理解いただきたいと思います。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、委員のほうから資料請求している部分のところに主な業務仕様と書かれてね、具体的な業務仕様を示してくださいという請求に対して、業務仕様というのは書かれております。書かれている内容はよく分かるんですけれども、これそろそろ町の職員さんたちが自分たちでしっかりと町民の方に示すために運用を考えていかなければいけないというところで、委託するというところの部分の比率を少し下げるべきではないのかなと思うんですけれども。やるんだったら、もう完全に委託してしまえばいいし、非常にその支援、支援、支援という形になっておりますがね、そうなりますと、実際のところ200万円という計上されている経費全額がそういったもので使われていくのかというところの部分はやはり疑義があります。

その上で1つ確認したいんですけれども、いらっしゃっている学識経験者、学識の当事者ですね。お二人いらっしゃっているんですけれども、今年度まではね。それも来年度のこの計画の中では、そのお二人の学識経験者の方も従事していただく形になるんですかね。また、お伺いしたいのは、この経費の部分では別ですよ。委員報酬のほうになるんですか。そこを確認させてください。

○企画部長（森嶋雅也） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） まず、この200万円につきましては、NPOの政策研究所というところのお三方への委託を考えております。それ以外に畿央大学の先生と、もう一人、委員長、中川先生、その2名につきましては報償費のほうで計上させていただいております。

○委員（常盤繁範） 委員等報償でよろしいんですね。

（「はい」と言う者あり）

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） なければ、次進みます。

76、77。

○委員（馬場千恵子） はい。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 上段の高齢者の運転免許の自主返納のところでＩＣカードのことやということなんですけれども、施政方針のことで一般質問のときにお聞きしたんですけれども、十分ではなかったように思いますので、改めてご説明ください。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 高齢者の自主返納の支援事業といたしまして、まず、警視庁の自主返納に必要な支援アンケートというところで、「交通手段の支援の充実」というのが約５割を占めていまして、河合町在住の自動車に代わる交通手段ということになりますと、鉄道、公共バス、タクシー、コミバスといったところです。その中でＩＣＯＣＡカードを支援したいというところがございます。ＩＣＯＣＡカードにつきましては、ＪＲの各社の路線のほか、近畿圏では近鉄、阪神、阪急、南海、地下鉄といった鉄道でも使用できます。奈良交通のバス、エヌシーバス、タクシーといったことも使用できるというところで、３,０００円なんですけれども、３,０００円のうちデポジットとしまして、預り金が必要になってきます。その分を差し引いた２,５００円を運賃として使用することができるということで、６５歳の人に支援していきたいと。

その中で、申請の内容といたしまして、これから返納していただく方につきましては、運転経歴証明書が必要になってくる。これにつきましては、１,１００円がかかってくるというところで、ご負担いただくのがちょっとご不便なところもありまして、必ず返納したときに取消し通知書というのがもらえます。それについては無料ですので、それと運転経歴証明書とどちらかコピーを添付していただいて、証明という形で３,０００円を支援していきたいというところと、あと、令和元年１２月１日に道路交通法の改正で、運転経歴証明書というのが自主返納失効日から５年経過していない人には発行するというところもありますので、５年遡って、その部分は自主返納の運転経歴証明書があれば、その方にも支援するといったような内容でございます。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） すみません、委員長をちょっと先に代わらせてもらいます。

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これについては上限とかがあるのかどうかと、この中身、内容についての広報とかはどんなふうにするのでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 課長、どうぞ。

○安心安全推進課長（川村大輔） 上限につきましては、先ほど申しました3,000円のＩＣＯＣＡカードを配布するということです。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、金額のことでなくて、何人でも受け付けるんですか、その。

○委員長（常盤繁範） 川村課長、答弁できますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○委員長（常盤繁範） 川村課長、どうぞ。

○安心安全推進課長（川村大輔） すみません、一応170名を対象としております。それはなぜかといいますと、まず、奈良県の総務部知事公室の統計分析課の推計人口から県警本部の運転免許課の運転保有率を出しまして、それに広陵町、斑鳩町、大和高田市といったところがＩＣＯＣＡカードの支援を行っています。その支援率を掛けまして、それに先ほど説明しました5年を遡るというところで、その5年を掛けた数字が170名だということ、それに3,000円を掛けたと、それが対象の人数だということです。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、追加ですか、追加質疑。

○委員（馬場千恵子） いや、答えを1個もらっていない。どんなふうにみんなに知らせていくのか。

○委員長（常盤繁範） 周知の方法についてご答弁ください。ごめんなさい。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 現在、考えているところは、ホームページで広報、そして、そういう各交通安全教室等でそういう部分をちょっと訴えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、重複した質問で申し訳ございません。

これは、書いているように自主返納ということなんで、時効になられた方、免許証が。期限切れな方も対象なのかというのがまず1つ。

それと、ちょっと気になるんですけども、他町もやっているからということなんですけれども、I C O C A って J R 西日本やと思うんです。公的な立場で一民間企業だけの選択でいいのかと。種類を選ばなくても大丈夫なのかというのがちょっと気になって、国みたいなものなんですけれどもね。そやけれども、今は民間なんで、そこを町が1社だけを推薦して問題ないのかというのがちょっと気になるんで。他町がオーケーやからということで、確認していたら申し訳ないです、裏づけがあったら教えてください。

○委員長（常盤繁範） この2点についてご答弁いただけますでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） まず1つ目です、失効した人が対象かどうかということなんですけれども、道路交通法の改正の先ほどの説明いたしました部分で、失効された方も5年を経過していない者については運転経歴証を発行できるというところがございます、失効して自主返納していないじゃないかというところはあるんですけれども、自主返納したいという気持ちがあって、もうその期限を過ぎてしまった方等もおられると思いますので、その部分は緩和措置として、失効した方についても5年を遡れる法律の範囲ではI C O C A カードを支援していきたいと思います。

あと、J R 西日本をなぜ選んだかという理由につきまして、理由になるかは分からないんですけれども、各交通系 I C カードというのが西日本では I C O C A と P i T a P a、この2つしかございません。P i T a P a については、そういう個人の登録だったりとかということで手続が必要になってきます。それと、タクシーがたしかちょっと使えないという部分があるということで、幅広く使用できるという部分では I C O C A が一番妥当かというところで支援させていただいています。そのほかの I C カードにつきましては、S u i c a だったりとか東京で使えるようなものだったりとかというのはいろいろございますが、近畿圏内ということであって、そういう条件を一番最大に満たしているというところで I C O C A カードという選択をしております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） これ確認なんですけれども、6月定例会で田中副町長より広陵町のI C O C A 5,000円を参考に検討したいと言っておられたと思いますが、これは、向こうは5,000円やけれども、うちは取りあえず3,000円という解釈でよろしいんでしょうかね。できたら副町長。

○委員長（常盤繁範） この件については発行手数料500円で、そこに現金分として2,500円、合わせて3,000円ということですね。その上で、広陵町5,000円に対してうちの町は3,000円ということで質問なんですけれども、ご答弁いただけますでしょうか。

川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 他町と比べて2,000円安いというところなんですけれども、次出てきますヘルメットの購入助成事業というのを今度新規事業で2つやります。それも高齢者の自主返納された方特定なんですけれども、自主返納されたら自転車に乗る方もおられるといったところで、ダブルでそういう支援をしているという思いがこちらのほうにありまして、そういう部分も含めまして、5,000円といきたいところだったんですけれども、そういう部分、ダブルで考えまして3,000円ということで、住民の皆様にはご理解していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） では、ほかにございますでしょうか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 交通安全施設費のところなんですけれども、工事請負費で150万円ですが、一応これは場所等は決まっているんでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） そうですね、来年度実施する予定箇所としては、一応決めております。ただ、ほかにも優先すべき場所というのが出てきましたら、そちらに切り替えて工事のほうをしたいと考えております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） できたらまた後で、一応予定としてはこうだということは明記して渡してもらったほうがいいんじゃないかと思います。

もう1点、その一番下のほうですが、通学路交通安全施設、これも新規事業となっているんですが、どういう目的でかつまたこれもカラー舗装とか区画線等と書いていますけれども、やる場所が決まっているんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） こちら通学路交通安全施設として、まず経緯といたしましては、令和4年2月に河合町通学路交通安全プログラムというのが策定されました。そこで、通学路安全対策推進会議が設置されまして、そこで対策が必要だとなった場所について対策を講じるものでございます。

場所につきましては、その会議で合同点検を行って、設置が必要という場所で今のところ予定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、資料請求で出していただいております。

ただ、これは新規事業という位置づけをしているというのは、何か従来のこういう塗ったりとかなんとかとまた意味が違うということなんじゃないでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 通学路の交通安全施設の整備につきましては、本来、教育部局が行ってきました。先ほど申し上げたように令和4年2月にその対策が町長部局に移ったことで、まちづくり推進課が担当することになり、新たに事業として立ち上げた次第でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、今後ともそういう場所とか含めて、あればこの位置づけで事業を継続するということになっていくんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、そのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

では、次項に移ります。

78、79ページ、質疑ございませんか。よろしいですか。防犯対策も移っておりますが、よろしいですね。

では、次項、80、81、出張所費のほうも移っております。よろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 続きまして、82、83、よろしいですね。

移りまして84、85。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 右のほうの自治体D X推進費のところですけども、標準化システムの調査準備委託というようなことが今回、準備で始まるんですけども、これ具体的にはどういう事業者がこういうことは取り組んでいくんでしょう、委託するんでしょうか。

○総務課主幹（岡井昌一） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一） こちらは現在使っています、当町でしたらNECです。当町が使っています基幹システムと令和7年度に導入されます全国統一の標準化システム、こちらと比較調査するものでありまして、調査する業者としましては、現在のメンテナンス業者でありますNECネクサソリューションズ株式会社となっております。

○委員長（常盤繁範） ほかに。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 11番の減債基金費でもいいですか、下の。

○委員長（常盤繁範） どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 01の減債基金費、令和5年度は8,300万1,000円積み立てとなっているんですけども、左の財源を見ますと、国・県支出金8,300万円となっているんですが、これはどういった状況で、内容で、補助金が頂けるのでしょうか。これは毎年こういうのが入ってくるのでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 課長、どうぞ。

○財政課長（新井俊洋） これにつきましては、まず令和4年度に予算計上しております緊急内水対策事業に係る県の補助金でございます。これが翌年度の令和5年度に交付されるとい

うことになっております。県のこの補助金につきましては、県の交付要綱におきまして、地方債の償還財源として交付するということで規定されております。また、この補助金を減債基金等に積み立てて起債の償還財源とするということが規定されているところでございますので、この受けた補助金を同額減債基金に積み立てるものでございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか、追加のほうは。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） では、長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 今ちょっとよく考えますと、今回、河合のほうで進めている内水対策事業費に対する減債基金として、県ですよ、出してもらって。となると、ほかで例えば、ほかの事業、大型事業が令和6年以降そういったのに対する減債基金は入ってくることはないんですか。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） この補助金につきましては、緊急内水対策事業に係る県の補助金ということで、限定されたものでございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の同じところですが、ということは、5,000万円については、一応、今度、起債で上がる分の返済は3年据置きかと思えますけれども、その返済が始まるまでは要するに置いておいて、始まったらそこから崩していくというような考え方でこれは減らしていくものなんですか。返済分に使うということ。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 基本的には利息がまず発生して、その3年据置きの後に元金が発生するということになりますけれども、その利息が発生してすぐに取り崩すのかどうかというのはまだちょっと決定しているわけではございませんので、元金が始まるあたりで順次取り崩していくことになるのかなということは考えております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この基金の条例とか規定をちょっと今見ていないんですけれども、大体の基金というのは一定、充用言うたら言葉は悪いですが、必要なときは崩してほかに充てることができるようなことも書いていたように思うんですが、これはその内水の件の返済だけでしか使えないというものになりますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） この取崩しにつきましては、条例上はこの事業限定して取り崩せる
というようなものではないと考えております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、どうしても必要なときは他の事業に対しても使えるというか、
そういうものであるというのは、そういう認識でよろしいですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） そういう認識で大丈夫です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、次項に移ります。

ここのページをしましたら、しっかりと休憩時間を取りたいと思いますので、ご了承ください。
申し訳ございません。

基金関係です。ございますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと毎年きちっと分かっていないんですが、例えば財政調整基金の
ところは、今年は139万円積み立てるところになるんですけれども、これは利息かなんかを
考えてみたいに言うていたように思うんですが、結局これの財源その他となっているのは何
の分というふうに考えたらいいんですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） この財政調整基金積立金の139万3,000円につきましては、まず、財
政調整基金の利息、これが1万1,000円、残り138万2,000円が繰替え運用で発生する利息を
積み立てるものでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、ここまでとして、少し時間をあれしましたんで、13分ぐらい、

再開 2 時 30 分ということで休憩をさせていただきます。再開後は、項 2 徴税費のほうから再開させていただきます。

なお、ちょっと事務連絡としてお話しさせていただきます。清原教育長が 3 時 40 分前ぐらいには所定の辞令交付の式というか、形のものがありまして、退席させていただくという形を承っております。ご了承いただければと思います。よろしくお願いします。

では、休憩いたします。

休憩 午後 2 時 1 9 分

再開 午後 2 時 3 0 分

○委員長（常盤繁範） では、審議のほうを再開させていただきます。

88 ページ、89 ページの徴税費のほうから再開させていただきます。

質疑ございますでしょうか。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 一番下の固定資産、路線価評価算定業務費、ここの業者とはどれぐらいの年数、これ契約しているんですか。これ恐らく入札じゃなく随契やと思うんですけれども、ちょっとお答えください。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） すみません、この固定関係の路線価評価の委託業務でございます。

まず、業者といたしましては 2 業者ございます。路線価の鑑定評価としては大和不動産鑑定、また、地番図の修正につきましてはアジア航測株式会社、この 2 社と毎年随意契約を交わしておるものでございます。

その契約のいつからかというところなんです、ちょっと申し訳ございません。私も把握しておりません。申し訳ないです。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） ある程度これも交渉によって下げられるのと違うかなという部分、いきなり変えると怖いという部分もあると思うんですけれども、実際、これ大和にやっていると

いう中で、去年やったかな、評価替えの年、いわゆる個人の墓地に鑑定が入っていた、本来、墓地というのは当然非課税の対象なのに、そこも評価の基準に入っていたというレベルのあれやから。たまたま間違うたんかもしれんけれども、だから、そういう意味で私はあまり信用していない、この会社を。だから、ちょっといろんな業者、随契であれば、ほかの業者も当たるのも一つかなと思うんですよ。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 令和3年度ですかね、墓地に対しての課税誤りがあったというところも事実でございます。一応、課税の業務自体は税務課で行っておりますので、課税誤りという部分は税務課によるものかなと考えております。ただ、路線価の算定業務におきましては、現地調査というところも業務の委託内容に入っておりますので、そのあたり、業者とも十分、指導といいますか、今後の在り方というのは考えていかなあかんと思っております。

値下げの部分でございますけれども、確かに委員にもおっしゃっていただいたとおり、突然業者を替えてしまうと、これまでの経緯、整合性というの、連続性というのを失われる可能性もあるので、なかなか大きな一步を踏み出せないというところはあるんですが、他の業者の当然、見積りも徴収しながら、当該業者とも値下げ交渉、これからもしていきたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） 今のご答弁の内容で、中山委員の質問の中で、契約の方法、随意契約というところから別の形のものも考えられるのではないかとこの部分はご答弁いただいていないんですけれども、はっきりとそこはご答弁いただけますか。

○税務課長（松本武彦） 随意契約でございますけれども、ちょっと他町での実績の中で、入札を行った結果、非常に大きな、落札額は低かったんですが、結果的にオプション対応というような事例があったというふうに、結果的に値段が高騰したというような事例も一度聞いたことがありますので、そのあたり、当然この専門業者、多くはないと思っておりますので、そこも慎重にまた検討していきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 割と大和不動産というのは奈良県下でも多いとは思いますが、ほかのところで委託されているところもあるし、そこらあたりで見ていただいて、ほんまは入札が一番いいんでしょうけれども、そこらあたりで今後検討として、これいつまでもずっと大和不動産続けるというのも一つやから、ちょっと検討してみてやられたらどうかなと思

います。1社に何も、これぐらいの金額やからね、毎年毎年。ちょっと検討された方がいいんじゃないかなと思って、一言言わせてもらっています。

○委員長（常盤繁範） ご答弁いただけますか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） ありがとうございます。

また他町、大和不動産以外の業者を使用している市町村とかにもまた情報収集をちょっとさせていただきながら、今後の契約の方法については検討していきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいでしょうか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） では、ほかにございますでしょうか。

なければ、次項に移らせていただきます。

90、91ページ、賦課徴収費まで入っております。いかがですか。よろしいですか。大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

92、93。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうの18の負担金で、コンビニ交付運営負担金というのが新しくあるんですが、これはそもそもどこに払う負担金なんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お尋ねのコンビニ交付運営負担金でございますが、まず、自治体クラウドシステム負担金という形のものとはコンビニ交付の手数料というものがございまして、コンビニ交付運営負担金に関しましては、自治体クラウドのサーバーを使うので、そのサーバーを借りるお金として負担金が発生します。

以上となります。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 13番の使用料及び賃借料が600万2,000円になっています。昨年が421万3,000円で、ちょっとこれ忘れたんですけれども、メモしていないんですけれども、どのような使用料と賃借料になるのか、ちょっと内訳。増額になった理由も教えてくださいか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷住民福祉課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、住民基本台帳ネットワークシステムのリース料と戸籍総合システムのリース料という形になります。もともと委託という形で、保守とか契約の中に入れていたものを戸籍システムの公開に伴いまして、この使用料の中に含んだもので増額になったものでございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

なければ、次項に移ります。

94、95、総務費、選挙費のほうも入りました。ございますでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

96、97、よろしいですね。

では、移ります。

98、99、これもよろしいですね。

次項に移ります。

100、101、統計調査費のほうにかかってまいりました。

質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

102、103、監査委員費のほうにも入りました。よろしいですかね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、移ります。

104、105。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 105ページに書かれていますその他個別外部監査委託300万円が計上して、財源はなしですか。300万円になっていますけれども、どのような個別外部監査を行う予定なのか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 個別外部監査でございますが、次に行います個別外部監査のテーマというのは、今のところ決定したものというのはいません。ただ、予算として増額しております、その理由といたしましては、本年度に強制徴収公債権等の不納欠損処理の外部監査を行ったわけなんですけれども、昨年12月頃に、監査の進捗に合わせて監査人である弁護士、補助人さんも含めて予定を確保したところ、現計予算である200万円では厳しいという見込みでございました。このことから今回100万円増額させていただいたという次第でございます。

○委員長（常盤繁範） これに関して関連の質問はありますでしょうか。申し訳ございませんが、次の民生費ね、款3民生費のところはまだ入らない形で質疑をお願いしたいんです。監査委員費のところまでで質疑ございませんか。よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、款2総務費の部分、これで終了という形でさせていただきます。

では、続きまして、款3民生費、項1社会福祉費のほうに移りたいんですけれども、理事者側の準備のほうは済んでおりますでしょうか。もしあれでしたら少し休憩を取ります。

（「大丈夫です」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、款3民生費、項1社会福祉費のほうから入ってまいります。

質疑のある方、挙手願います。よろしいですね。

では、次項に移ります。

106、107ページ、よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、108、109ページ。よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、108、109ページ。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、110、111ページ。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この31番の介護特会繰出金の支援事業包括任意分になりますが、この中に、時々問題にしております在宅医療介護連携分も含まれているということでよろしいですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 含まれております。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 金額としては幾らになりますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長、どうぞ。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、ちょっと金額についてはあれなんですけれども、支出額の19.25%になります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その中に、そうしたら財源として、一般財源からの分と国・県からの分と含めて、これ送られるということよろしいですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） そのとおりです。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、結果的にはこの分は、もう数年間決算はゼロという形になりますけれども、この時点で、だから、一般財源のほうもそういう形で使わないかもしれんけれども、出しているように見えるというふうには見ておりますんで、そういう理解としてはしておきたいと思います。この件は答弁いいです。

○委員長（常盤繁範） 一応よろしいですね。追加で何か言っておきたいことはないですね、よろしいですね。

では、ほかに。ほかの委員から質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次項に移ります。

112ページ、113ページ、国民年金のほうに移りました、目のほうですね。また、目4 社会福祉施設費のほうに移っております。よろしいですかね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

114ページ、115ページ。ちょっと駆け足になっているんで、少し間を空けますが、大丈夫ですかね。

○委員（坂本博道） 1点。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 115ページのほうの上のほうからで、12委託料のその他の分で、生活相談員委託というのがあるんですけども、この交流センター運営費の中で生活相談委託というのは具体的にどういう業務で、どなたに委託しているという内容なんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 同和対策の事業として実施される生活修復など、生活全般に関する相談事業となりまして、委託先はNPO法人でございます。なら人権情報相談センターという形になります。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その相談業務は、そうしたら、心の交流センターで具体的に行われているということなんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委託事業でございまして、心の交流センターで一時的に相談を受け付けまして、NPO法人につないで、そこから各種相談につないでいくという形になります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

116ページ、117ページ、質疑ある方、挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、続きまして、118、119ページ。シルバー人材センターの経費とかね、出ておりますが、よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） いいですか。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 10段ぐらいのところの老人ホームの入所事業費は減額になっているんですが、その理由を教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 老人ホーム入所事業費の軽減なんですけれども、こちらにつきましては、昨年まで一応6名の入所者を予定しておりました。実際4名入所されておりました、新規の方2名というところで取っていたんですけれども、ここ数年、新しい入所者はいておりませんので、今回は新規の方を抜いた分で、現状の4名という形でさせていただいております。今後、新規の方が増えましたら、そのときはまた補正予算等で対応させていただいたかと考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか、追加質問。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移りまして、120、121ページ、よろしいですか。大丈夫ですかね。老人クラブとか交付金が含まれてますけれども、よろしいですかね。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 発言遅れまして。

老人クラブ活動費なんですけれども、179万9,000円となっております。これにつきまして、例えばこの令和5年度の末に余剰金が出た場合は返金になるのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 一応精算していただく形になっておりますので、返金していただきます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 返金があるわけですね。あるんですね。

○福祉政策課長（浦 達三） 残額につきましては返金していただく形になります。

○委員長（常盤繁範） ほかに。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） これは他の議員から質問があつて、追加説明資料にも出ているんですけれども、ここクラブ会員数ということで799名の方の内訳は数字の上ではあるんですけれども、町としてはその人数の正確な管理というか、確認をするために、名簿をもらったりとか、それとか、そんなことないと思いますけれども、亡くなられた方が処理されずにそのまま名簿に残っていると、そういうことがないようにどんな確認をされているかいうのだけ教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 豆山の郷で事務局やっております、各支部から名簿のほうを頂きますので、そういった形で確認させていただいております。

○委員長（常盤繁範） その件について、毎年度名簿を提出していただいているということでよろしいんですかね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） そのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移らせていただきます。

122ページ、123ページ。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 右の一番上のところの負担金、補助金及び交付金のところで、昨年までですが、老人クラブ旅行負担金というのがあったんですが、今回なくなっているんですけども、去年たしか……、いや、ナース分かなんかいうことで、去年も問題になったように思うんですが、その分というのは、それがなくなったというわけではないんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 去年ご指摘ありましたので、これは補助金の中ですべきという話がありましたので、今年度については外しております。

○委員長（常盤繁範） 少し確認したいんですけども、帯同はするということですね。ただ、経費負担としては、例えば安全確保のために看護師の方は同行していただくということは変わらないということよろしいですね。

浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） これにつきましては、また老人会のほうが実際研修に行かれるときに、また団体とお話しさせていただくという流れになると思います。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移らせていただきます。

124、125ページ。

では、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 障害者自立支援事務費が約250万円ほど昨年と比べて上がっているんですけども、そのうち今回も障害者の基本計画等策定費となって、336万6,000円となっています。これ基本計画というのは何年スパンでやって、そこら辺をちょっと教えていただけますか。どんなようなスケジュールでやっておられるのか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 町の障害者施策を決める障害者基本計画というのがありまして、これは6年に一度策定するという形になっております。それ以外に、障害のサービスの量の見込みというのをやっております。これにつきましては3年に一度という形でさせていただ

いております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移らせていただきます。

126、127。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この01番の総合福祉会館運営費について、この10番の需用費の中に修繕料となっておりますが、50万円、これはどのような内容でございましょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 修繕料についてなんですけれども、今のところこれというところの部分での予定はしておりません。毎年度50万円用意させていただきまして、かなり老朽化が進んでおりますので、ところどころ壊れたところに対して修繕をかけていくというような形で50万円という形で予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先般、運営審議会でちょっと話をしたんですが、ご意見があったんですが、調理室のほうのお湯が出ないとか、そういった費用の修繕はこの中には入っておりますか。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、先日行われました運営審議会のほうでそういった故障がしている箇所があるというようなご質問、ご指摘を受けましたので、今現在、見積りを徴しているところがございますので、今年度の予算で対応できるのであれば、今年度対応させていただきますし、もし今年度中に対応できない部分でありましたら、令和5年度の修繕料の中で対応できる範囲の中でさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 目13の国民健康保険医療助成費のところの分なんですけれども、繰出金の明記がありますが、これ一応、3年前の分までは保険税軽減分と保険者支援分と、中身を書いてくれていたんですけれども、ちょっと去年から一括になっているんですが、そのそれぞれの中身が幾らになるかということと、今後できたら、やはり明記しておいていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、内訳といたしまして、軽減に関して6,154万8,000円、支援について3,262万2,000円という形になります。

記載については、今後、財政課と協議してまいりたいと考えております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

では、ほかに質疑のある方、挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

では、次項に移ります。

128、129。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 総合福祉会館の工事、建設事業費、非常灯の取替え工事で91万3,000円、これは数多くの中の一部の非常灯の取替えだということだと聞いておるんですけれども、玄関も直していただきましたけれども、床ね。あと、玄関の扉、オートドアの。あそこのほうもかなり傷んでいますのでね、そこら辺も含めて何とかプラスアルファできるように、予備費から使っていただいて、そういうのをお願いしたいんですけれども、要望になりますけれどもね。ここら辺はなぜこんなにシビアな、修繕費なんかほとんど入っていないんで、ちょっと落胆しているところなんですけれども。そこら辺をどういう計画なのか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 予算額の資本の注入の方法ですね、お考えを確認したいということで、ご答弁いただけますでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 修繕につきましてなんですけれども、当然、館を運営する上で最低限、館を維持しなければならない部分について修繕をしていくと、優先順位を決めて修繕していくという形になっております。扉のところにつきましても、確かに老朽化、一部見えるんですけれども、まだ現状、早急に直さないといけないという部分ではございませんので、こちらの今回の非常灯につきましては、順次計画どおり、さっき優先して直していく箇所と考えておりますので、令和5年度につきましては非常灯のほうを優先して取り替えさせていただくというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

130、131、社会福祉費までにしていただければと思います。

質疑のある方。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 右の一番下の分ですが、保健事業と介護予防の一体的実施事業費ということになりますけれども、具体的にはどういう事業を行っているものになるのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長

○住民福祉課長（古谷真孝） 介護保険の財源において行われております介護予防事業の中に医療費の財源を投入しまして、強化を行うものでございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、項1社会福祉費のほう、こちらで締めさせていただきます。

では、続きまして、項2児童福祉費のほうに移らせていただきます。

130ページ、131ページの項で質疑のある方、挙手願います。

なお、ここより進行役を副委員長に交代させていただきます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長を代わります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番上の子ども医療給付費のところが去年は3,056万9,000円だったのが3,740万円となっているのは、いわゆる4月からの18歳までの医療費もここへ含めるということで増額されているというふうに理解していいですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○副委員長（佐藤利治） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お見込みのとおりでございます。

○副委員長（佐藤利治） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） それでは、次進みたいと思います。

132、133、ご質疑ある方、挙手願います。

ございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次進みます。

134、135。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 保育所児童保護費のところですけども、保育所委託措置費が去年は1億4,682万円が1億1,236万円と減っておりますが、この3月のときに補正でこの分が2,000万円減らされましたけれども、それでは、もうそういう実績を踏まえて減らしている予算にしているというふうに理解できるのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） お見込みのとおりでございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じく長時間保育の事業が今回はもう削除されているんですけども、今回の補正で聞いたときに、西大和のところでそれができなくなったので全額減額になりましたけれども、結局、となると、長時間の西大和保育所のほうで必要な子供たちはいないん

でしょうか。もしいたら、それはどういう対応になるのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 保育士の人数の部分で、余分な人数が用意できないということで、長時間という部分では、現在いる保育士の中で実施はされております。補助金の規定の中での部分の保育士の人数を用意できないということで、補助金の申請のほうを今回されていないので、予算のほうも上げておりません。もし途中で保育士等が足りて、出てきましたら、また補正等で対応させていただきたいと思っております。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員、よろしいですか。

○委員（坂本博道） ちょっともう一つ。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もうちょっと理解をきちっとしたいと思うんで、今も長時間保育には対応しているということで、ただし、保育士が増えたら、もっと増えるのか、それとも、要するに補助金を請求できる要件を整えていないので、できないからしていないだけだということでもいいのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） そのとおりでございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） その件について、追加で質問したいんですけれども、言わば言葉は悪いかもしれませんが、グレーの状態でね、補助金が申請されていない、その時間帯で何らかのことがあったときにはどういった形の責任問題というか、賠償責任等発生した場合に、どういう形の補助になるのか。どういう感じなんですかね、その時間帯。ご答弁いただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 町内の私立保育園の分としての保育士の人数としては足りているんですけれども、長時間をする上での県の補助金の中の人数に満たないんですけれども、実際のところ、その範囲の中で長時間というのは実施できて……、安全ももちろん考えた上で実施はできているんです。その余分な部分の人数がつけられていないだけというふうになっ

ております。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、保育士の児童保護費なんですけれども、その下です、すみません、心身障害児保育事業費のところなんですけれども、保育士における障害を持つ子供たちの受入れの促進や処遇の向上というふうに書いているんですが、具体的にはどのような事業をされているんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 年齢により保育士の人数というのは定められておりまして、それ以外に特別支援の要るお子様については加配の保育士の人数を充てておりますので、その部分でございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ここで言われている障害を持つ子供たちというか、支援が必要となる子供の人数なんですけれども、全体のどれぐらい、割合的にどれぐらいおられるんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、人数が1人、2人ずれる可能性はあるんですけれども、34人です、4月1日時点で。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 全体の何%ぐらいなんですか、それ。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 全体の15.2%です。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 障害を持つ子供たちに対する支援というのは、これで十分足りている

というふうに認識されていますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一応、その子の障害特性に応じて発達を支援していけるような保育体制であるとか、けがや事故のないような体制を取る上で、認定こども園としては最大限の加配人数をつけられていると思います。また、通常保育を受けながら、中には児童のデイサービスのほうを利用しながら保育を受けられているお子さんもありますので、始終、認定こども園の中にいらっしゃるわけではありません。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、何度も。

そのうち、年齢にもよるかもしれませんが、重度の子供さんというのは何人ぐらいなんでしょう。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一応10人、1対1必要な方は10名の方と聞いております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないので、次移りたいと思います。

136、137、質疑ございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないのでしたら、次進みたいと思います。

138、139。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 上の段の18新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費ということですが、これは具体的にはどういう事業を行うのかということと、この財源はどこになるのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 新型コロナウイルス感染症対策支援事業ということで、町内私立

保育園への補助金となっております。一応2項目の補助金事業でして、1項目が55万円の、使用用途としては職員のコロナウイルス感染症防止用品の購入に充てております。また、もう1項目としては、感染症対策のための改修整備事業として、感染症対策に有効な空気清浄機、保育室への導入というふうに申請のほういただいております。保育環境改善事業の国の補助金となっております、2分の1であったり、3分の1という部分で負担のほうは変わってきます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） コロナ関係の補助金というのはほとんど今回の予算書で見えないんですけれども、この分は、そうしたら、今聞いたのでは、私立園のところだけということで、公立というか、こちらのほうの関係ではこの手の補助金は何も今年は出ていないんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 今回は私立保育園のほうからは申請が上がっております。また別の部分で、町立は別の補助金のほうを使って、後で出てきますが、補助金事業は実施することになっております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようでしたら、次ページに移りたいと思います。

140、141、質疑ある方、挙手願います。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ございませんか。

次移りたいと思います。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） すみません、坂本委員。

○委員（坂本博道） こども園費のところ、この間の一般質問のときもありましたが、人員を2人増やして定数を増やすということで考えておられるんですけれども、具体的に見え方としては、この会計年度任用職員のところの報酬が昨年3,587万円ぐらいだったのが4,100万円と、約600万円増えているんですけれども、一応そこで人件費は、そこに表れているというふうに見たらいいんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） そのとおりでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、一応、体制表というのを資料で出していただきましたが、要はこの間、2歳園児のところだけの対象というか、そのためという感じに伺ったように思うんですけども、全定員としてはそこそ各年度ごと増えているように思いますが、安全上も含めてそういう体制でいけるというふうに考えているのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 勤務時間の違い等もございますので、随時、会計年度の職員の方は募集しております。

○委員（坂本博道） ちょっといいですか。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、定員はこれでマックスですというふうにこの前出ていたと思うんですが、体制としては、補強しながら進めていうことで、募集はしているということによろしいんですかね、そんなら。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） そのとおりでございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） こども園の件なんですけれども、坂本委員と同じところ触れさせていたきたいんですが、おおよそ1.2倍の形で収容人数をね、いろいろなハード面をうまく活用して。そのキャパシティーというのは以前からちょっと伺っておりました。ただ、これ以上のところはやはり難しいんですかね。そこだけ確認させてください。よろしくお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一応1.2倍ということで、キャパシティー上、その都度一人一人

の子供を見ておりまして、そのときの特別支援の子の状態にもよりますので、今回はこれでマックスな部分と考えておりますし、また途中で退所、また新たな転入等で、その状況というのは都度変わっていくと考えております。できるだけマックスに近い形とは思いますが、やはり安全で保育士が余裕を持って保育をできるような形でとは考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご回答いただきました。

さらに確認したいんですけども、スタッフの数、これで十分ですか、この予算書にある。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） こちらのほうからあれですけども、今年度途中で正規職員の保育士の募集のほうをしております、全くこれがベストという形ではないと思いますが、子供の中で正職員としての保育士を増やしてっております。保育士の退職のほうはありませんが、正職の保育士のほうは増えております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一応確認したいんですけども、会計年度任用職員の報酬の部分の4,135万9,000円のところ、何名という形で考えているか。もしくは常勤換算でいけば何名分か、答えやすいほうでご答弁いただければと思います。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一応、25名分がこの中に入っていると思っております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご留意いただきたいんですけども、私自身も経験がありまして、増床したり……、例えば受入れの人数を一気に多くしたりしますとね、スタッフの負担が物すごく強いられるわけですよ。そうなりますとね、声をかけ合って一気に職員さんが辞めるということも想定しなければいけない。そういうリスクはしっかりと把握、そういうこともあり得るよということをしっかりと念頭に置いて、現場の職員さんと密にコミュニケーション

を取っていただきたい。小さな綻びが大きな結果にならないようにご留意いただきたいと思いますが、ご検討いただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 密にコミュニケーションを取って、保育しやすい環境の一つとして調整を取っていきたいと思います。承知いたしました。

○委員（常盤繁範） 大丈夫です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次移りたいと思います。

142、143、ございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次移りたいと思います。

144、145。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番下の森森ファームの運営費のところなんですけど、小さい額ではありますが、31万5,000円だったのが29万9,000円で、中を見てみると使用料及び賃借料というのは3万7,000円から半分ぐらいに変わっているんですけども、これ具体的には何の分が減ですか。細かいところですけども、運営に影響を与えないのかということを確認します。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） これは令和4年度、トラクターのレンタルを2回、整地ということで借りていた分を一度にしております。整地のほうも整ってきたというふうに聞いております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じ森森ファームのところなんですけれども、ここで多くのボランティアさんも活躍していただいていると思うんですけども、何人ぐらいのボランティアさんがおられるのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 報告では2、3名と聞いております。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） なかなか2、3名で大変な仕事やと思うんですけども、ここでできた食材については、実際にこども園で活用しているということですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） こども園の給食や、あと、おやつ等で活用しております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その食材は、こども園が買うという形じゃなくて、提供されているということですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） そのとおりです。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次移りたいと思います。

146、147、一旦、児童福祉費のところで切りたいと思います。ありますか、ありませんか。

そうしたら、項の保健衛生費も入っていきたいと思います。146、147、ございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次ページ進みます。

148、149、ございますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 給料のところの一般職級4人ということなんですが、ちょっと自分のメモでは昨年ゼロみたいになっているんですが、一応これ何か人が増えたとか、体制変えたとかいうことではないんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 保健衛生総務費の職員のほうは、保健師4人の分です。

○委員（坂本博道） すみません。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっとよく見えていなかった。去年6人だったのが今年は4人となっているんで、何かそういう点では何らかの要因があるのかということですが。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨年6名、保健衛生総務費で予算を組んでおった内訳ですが、保健師が5名、そして奈良県の後期高齢者医療制度の広域連合、そちらに出向している職員を1名含んでおりました。そして、今年度4名となったその差なんですけれども、まず保健師が1名退職しておるということと、その出向職員が町に帰ってきたという加減で4名ということになっております。

○副委員長（佐藤利治） よろしいですか。

他にございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次移りたいと思います。

150、151。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 中段の委託料、肺がん検診とか胃がん検診とかありますけれど、この中で定員オーバーのところと定員割れのところ、ちょっと数を教えてください。どこが定員オーバーでどこが定員割れか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 希望者の方には全員受けていただいておりますので、定員オーバーということはございません。ただし、集団健診の場合は当日の集団健診の配車の都合で、次期に行っていただく場合もありますが、検診を受けたい方には全員受けていただけるようなことになっております。ちなみに今年度、令和4年度は乳がん2名、大腸がん1名のがんが発見されております。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） この中に、次長、できたらね、高齢者になるとなかなか受けに行くのも難儀な人がおられて、前日から、9時以降食べ物食べたらあかんとかいうパターンがあるので、例えばがんであればね、血液検査である程度のステージまでは分かるんです、ステージ3ぐらいになれば。そういうのを入れていただいたら、前の晩から食べてなくても済むような形で受けられるんでね。この胃がん、胃でも前日の9時以降食べたらあかんとかあるから、割とその辺のハードルがあって高齢者なかなか受けないということもあるんです。だから、血液検査であれば簡単に、朝だけ食べなければいけるんで、そういう項目も入れていただいたら、前回あった厚生常任委員会の中で国保の高額療養費、ああいうのの抑制にも一応つながってくるので、これね、全員受診されとるということなんで、この中にできたら血液検査も入れていただけないかなと思って。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 健康増進法の中で定められている部分では、多分ピロリ菌の検査のこと等のことも含めてだとは思いますが、そういう部分がこの検診の中には含まれておりませんので、またそういうオプション的な検診というのが、集団健診なりでできていくかというのが検討課題の一つだと思いますので、以後の研究等させていただいて、またご指導よろしくお願いします。

○委員（中山義英） 委員長、すみません。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） やっていることすごくいいことなんでね、できるだけ多くの人に受けてもらいたい。その中で、やはりね、ほんまやったらこれ受けたかったという人もあると思うんでね、この検診はちょっとお金かかってもいいから、できるだけ力を入れてください。今聞いた、全員受けられるようにはしていますということなんですけれども。

○副委員長（佐藤利治） これは中山委員のほうからおっしゃっている、私も詳しくないんですけども、PET検査というか、血をちょっと少量抜いて、何種類かのがんが分かるというような、そういうふうなことなんですけれども、その答弁で今の答えはよろしいんですね。

○委員（常盤繁範） アイソトープを使った検査ですよ、PETって。それとはちょっと、単純な血清検査ですよ、先ほど申し上げたの。それとはちょっと違います。

○副委員長（佐藤利治） 今の答弁は、だから、何かかみ合っていないでしょう。ピロリ菌が
どうのこうのやったら、胃の検査じゃないんやから。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） またその部分は特定健診であるとか、血液を採る部分の健診の
中も含めて検討させていただきます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今年度の予算で云々という話ではないんですけれども、事業としてね、
これ訪問、検査医療というか、訪問医療の形で検査、血液とか血清ちょっと採ったりとか、
その辺のところで、たしかできるような気がするんですけれども、調べていただけますか。
来てもらうということだけ考えるのではなくて、訪問して簡単な検査できるような形もある
と思いますんでね。別に予算の要求していませんし、事業要求もしていませんから。それは
調べていただきたい。お伺いするということも一つの手段として考えていただきたい。ご検
討ください。ご答弁、一応いただきたいんですが、よろしくお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） また研究させていただきます。

○副委員長（佐藤利治） 西村委員。

○委員（西村 潔） 血液検査についてね、ちょっと私の個人的な経験なんですけれども、い
ろんな血液検査するんですね。この血液検査するといっても、目的いろいろあるんですよ、
糖尿とかそういうのね。だから、今回ここで言うてる血液検査を取り入れるためのどうい
うのかな、行政としての考え方ですね、どうなのか。法律的なこととかね。血液検査をすれば
一番いいんですけれども、なかなかそれを対象にするといっても幅が広い。例えば血液検査
したからといっても、その結果を分析するのは、またいろんな手法があるんですよ。その
辺のところで、要望としては血液検査してもらったらいいいねんけど、なかなか検査の目的が
ね、どこまでいくのかということも検討してほしいんですけれどもね。

今のところは行政が血液検査をすることについてはどうなのかちょっと聞きたいんですけ
れどもね。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 現在、健診というのが、個別の医療機関での健診で血液検査を実施しておりますので、例えば特定健診、後期高齢者健診というのは、県の要綱、国保の要綱の中で、そういった血液検査等の内容となっておりますので、詳しく、それを町独自でその中に追加でしていったらというふうにしていくのかとか、していられる自治体があるのかとか、その血液検査をして、その後フォローができていくのかという部分も含めて、血液検査しっ放しでは駄目だと思いますので、その部分も研究していかないといけないと思っております。

また、先ほどもありましたが、医療と介護、健康の連携というのはとても大事な課題だと思いますので、三者で、医療と介護と健康の部分を見詰めていかないといけないと思っております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 委託料の健診の幾つか出ている中で、一番下の骨密度測定というのは、去年のところでは出ていなかったんですが、これは何か新たにやるということなんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 今までも実施していたんですけれども、そこに記載がなかったの
で、改めて記入のほうをさせていただきました。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 分かりました。

ただ、概要のところ、この部分で、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業ということで、子宮がん検診、乳がんと書いているんですけれども、これはどういう意味合いがこの予算書では見えるんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 新たなステージというのが満40歳と満20歳の方に無料でクーポン

券のほうを送付しまして受けていただく事業に対して、新たなステージというふうに国が定めた名称になっております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

○委員（中山義英） ちょっとすみません。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） もう一度すみません、次長、確認しますけれども、この肺がんとか胃がんとか、全員ということやから、いつでも受けられるんですか。今日言うて明日とか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一応実施期間が年度でございまして、年度で言えば、5月から、令和5年度は実施期間を延ばしまして1月末までで、集団健診と個別健診を実施しておりますので、一応、ご本人様の都合のいい時期に受診券を持って受けていただくという形、集団であれば予約をしていただく、もちろん個別医療機関へ行っていただく場合も予約は必要かと思いますので、予約は必要です。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） もうこれで最後にします。

ということは、僕が最初に聞いたんは、その受診期間の間に、例えば何かほかの病気があって受けられなかったとか、何かの用事で受けられなかった。そういった形で、実際そういう定員割れじゃないけれども、そういうのはあったんですかとか、それ以上に、それ期間であつても人数決まっていると思うんですけれども、それ以上に申込みがあったんですかというふうな最初に質問したんです。それはないんですね。そんだけ要望があれば、ほんま人数増やして力を入れていくべきやというのが質問したかっただけのことで。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 希望される方は受けていただくような体制は取っておりますので、例えばそのときバス1台の配車だったのがいっぱいになるようでしたら、また時期を別の日に取るという形でも対応したりというのはしておりますので、前日に申し込んで次の日ということとはしておりませんが、申込みをされた方というのは全員が受けられるようにはなっております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その一番下の予防接種のことなんですけれども、子供さんが受けなければならない予防接種、本当にたくさんあるんですけれども、子供さんがそのときに発熱したりとか、ご父兄の方でそのときどうしても外せないとかということで、この定期的に受けなければならない、この年に受けないといけないというような人で、受けられなかった人に対する対応とかはどんなふうになっていますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員、すみません、151でよろしいんですね。

小山次長、お願いします。

○福祉部次長（小山寿子） 定期予防接種には国で定めた年齢がありますので、その年齢を外れそうなお子さんには、必ず何々が受けられていないよという声かけのほうを健診時にしたり、電話をかけさせていただいたりということで、できるだけ接種漏れがないような体制、小学校6年生で打たないといけないワクチンであれば、小学校6年生の月ごとに、お誕生日ごとに通知のほうを出していただくような体制等を取って接種率のほうを上げております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○副委員長（佐藤利治） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、接種率を上げるというのがちょっと引っかかってしまったんですけれども、これは絶対に受けなければならない、任意はともかくとして、あるんですけれども、それは大体受けてもらっているということで理解していいんですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一応この定期予防接種、小児の受けられる定期予防接種というのは集団予防であったり、個人予防に重点を置く部分であったりはしますけれども、重症化を防ぐという意味では、麻疹・風疹であれば2回、1歳から受ける部分と、あと年長さんで打つ部分、2回打って初めて抗体がつくというところなので、もちろん保護者の考え方等ありますけれども、衛生部門としてはできるだけ打っていただいて、重症化を防いでいただくという基本で行っております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

ここで委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） では、次項に移る前にここで休憩とさせていただきます。

再開は45分からになりますが、ここで少し確認しておきたいんですが、1点。本日の審議の審査の終着点、どこまでにするかというところで2つ提示させていただきたいんですけれども、委員の方々に決めていただければと思います。1つは、予備費も含めてまでいって、歳出ね、全部やってしまう。もう一つは、歳入もやってしまう。いかがでしょうか。教育費のほうね、款9のほうは終わっておりますんで、ボリュームとしては、歳出という形であれば十分、あと2時間ぐらいでできるのではないかなというところではあるんですけれども、いかがでしょうか。A案でよろしいですか、B案でよろしいですか。どちらがよろしいですか。

（「B」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） B、歳入も終わらせるところまでいきますか。

（「歳出終わる」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 歳出終わるの声が多いんですけれども、そちらでよろしいですか。

反対意見がなければ、その形で、歳出でね、歳出全てやってしまうというところで、本日の終着点とさせていただきます。

では、休憩時間ですね、ちょっと時間をもらいましたから、50分まで。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時50分

○委員長（常盤繁範） では、再開の時間、50分になりましたんで、再開させていただきます。

152ページ、153ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、環境衛生費の一部も入った形のところから再開させていただきます。

なお、マスクしているせいかね、皆様のご質問の声が聞き取りにくいときがございます。そういったところを考慮しまして、よければ、もし自分自身の声がうまく伝わりにくいという形であれば、マスクを一旦下げていただいて発言してもよろしいかと思うんですが、皆さん、いかがですか。

（「賛成」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 今の現状であれば問題ないと思うんですが、ご留意いただければと思

います。聞き取りにくい際は、その都度ちょっと指摘をさせていただければと思っております。聞き取れないと、やはり議事録も取れませんのでね。よろしくお願いいたします。

では、再開いたします。

質疑のある方は挙手願います。

よろしいですかね。

坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、この部分は幾つか聞かせてもらいます。

予防接種委託料の件で、この3月議会で800万円ほど減額の補正されたんですけれども、今回上がっている項目の中で、どの部分が何となく目立つというか、そういう状況になって減額したことになるのでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 小山次長、答弁できますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） どうぞ。

○福祉部次長（小山寿子） 先々日、補正で下げさせていただいた部分というのは、風疹のワクチンの部分と、あと、全体的に接種のほうが少ないというところで、調整のほうをさせていただきました。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その中で高齢者インフルエンザの分が今年度というか、令和4年の予算で2,027万円だったんですが、今度、令和5年の当初予算で1,884万円と200万円ほど減らしているんですけれども、その理由はどういうことでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

ワクチンの自己負担分を今まではコロナ地方創生のほうから出させていただいておりましたが、今回はインフルエンザ自己負担分を取るということで下がっております。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応そういうことだとは思いますが、ただ、今回の予算全体を通じてなんですが、かなり、我々言うたこともありますけれども、不用額とか出ないようにとか、そういう点では実績を踏まえてなるべく不用なところは絞るとか、そういう感じで全体を立てているように思います。ただ、当然必要な事業でかつ、やはり本当に人の命に関わるようなことも含めて、こちらの取組が不十分でできなかったこともあるという点では、

安易に絞るということは決してあかんと思っているんですが、そういう点で、一応、予防接種全体数は800万円減らすほどだったんですけども、先ほど言ったような形だと、やはり改善することによって、何とか本来必要なところまで持っていこうという努力については、今年度の事業でいろいろ考えていることがあるんじゃないでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

改善部分ですけども、先ほども委員の先生方からいろいろご指摘いただいた部分でもありまして、いつでも長いこと受け忘れがないように受けられるということで、後期高齢者健診などは11月末までの実施日だったのを令和5年度からは5月から1月末と、実施日の長期化を図りました。その他のがん検診やワクチンに関しても、小児のワクチンは年中ですけども、ほかのワクチンに関しても、実施期間のほうを延ばして、一人でも多くの方ができるようにという改善部分を検討いたしました。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その部分は次で聞こうと思っていたんですが、ここの予防接種のところの委託料全体のところは、そういう点では今年度に比べて来年は300万円ほど減らしているんで、先ほど高齢者インフルエンザで200万円ほど、300万円弱ですので、それ以外のところは一応維持して、今年度事業として継続しようという点では、やはりそういう点では、必要なことが達成できるような取組はぜひ進めていってほしいなと思います。

ただ、その観点で見ると、高齢者インフルエンザのところも、コロナ予算が出たんでということで、それを使って3年間無料にしたんですけども、今回それをすばっとやめることで、減るだろうという初めから予測を立てるというのは、ちょっとそういう健診や予防接種とかの趣旨から含めて安易じゃないかなと。そういう点ではコロナの対策まだまだこれからありまじょうし、そういう点があると、例えば維持してこれを継続するようなことも、今後の中で検討してほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

一応これはB類という部分もございますし、広域圏での契約の接種で、近隣と自己負担の調整のほうを確認させていただいて、今年度に関しましては自己負担分を元に戻させていたとくということで話合いのほうをさせていただき、こうなりました。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） インフルエンザの自己負担分は意外と自治体によって違いがあるのは、ゼロにしているところも意外とあるし。そういう点でいくと、やはり受診率を上げるとか、そういう点で言うたら、この間、無料だったからこそ上がっていたという点でいえば、そのことが一定の効果もあったわけやから、そういう点では、この検討材料としては、まだ途中、補正も含めてですが、考えながら、ぜひそういう点については、安易に戻すというだけやなくて検討していったほうがいいなと思います。一応、どう考えるかだけ答弁いただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） この件については、接種の促進をしっかりと図るべきことが大前提としてあってかつ前年度の比でいくと300万円の減額の形になっていて、その中で動静をね、しっかりと来年度、接種状況を見ながら、状況によってはしっかりと補正予算も考えて、接種をしっかりと促進していくということが大事だという趣旨で坂本委員はおっしゃっていると思うんですけども、一応その面も含めてご答弁いただきたいと思いますが、小山次長、お願いできますでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） どうぞ、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 無料だから接種率が上がった部分もあるのかもしれませんが、あと、感染状況等を鑑みて、かなり今年度また、この高齢者インフルエンザのA型、B型含めるワクチン以外の、今実施している病原以外のものがワクチンの中に含まれて新たに予防措置を取らないといけない状況があるとか、その他状況が変われば、また補正等で検討していかない部分だとは思いますが、今現在はこれで出させていただきました。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、このワクチンの接種ですね、予防接種の部分はここまでとさせていただきますんですけども、よろしいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） では、ほかの部分で、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 後期高齢者の健康診査の分です。これにつきましては、ちょっと今あったんですけども、一応現在、河合町のところでの健診が11月までということで、特定検診のほうは1月までということでずれもあることから、ちょっと受けにくくて、受けにくいとか、そういう雰囲気もあって、ちょっと伸びない要因にもなっているということなんで

すが。一応改めてですが、その部分をどういうふうに改善しようとしているか、ちょっともう1回説明していただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小山次長、どうぞ。

○福祉部次長（小山寿子） 特定健診のほうは6月から1月末と実施期間になっております。

令和4年度までは、後期高齢者健診は5月から11月末までということになっておりました。

令和5年度からは、やはり特定健診と実施時期を合わせていきたいという部分と、接種実施期間が長いほうが受診機会を増やすということで、1月末にさせていただきました。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 北葛というか、この周辺で見ると、そのようにずれているのは河合町だけやというふうにちょっと診療所のほうでも聞いたんですけれども、1月までということですが、斑鳩町などは3月までやっているようです。そういう点では、引き続き受診率が上がるようにさらなる努力をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺についても、もう一度ちょっとその辺の考え方を伺えたらと思っております。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 現行11月から1月まで実施ということで、様子を見て、その特定健診とまたずれると違いも出てきますので、今のところは特定健診と調整を図りながら1月末という形で様子を見させていただきたいと考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

○委員（馬場千恵子） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、聞き逃したかもしれないんですけれども、始まる時期は同じ、特定健診6月からとおっしゃったかと思うんですけれども、後期高齢者の……

○委員長（常盤繁範） 特定健診の答弁は6月でしたね。

○委員（馬場千恵子） 後期高齢者も6月でいいんですか。

○委員長（常盤繁範） それは先ほど5月からとかという話でしたが……

○委員（馬場千恵子） 5月と聞いたんで、合わすというのはどうなっているのかなと思って。

○委員長（常盤繁範） もう一度ご答弁いただけますか、確認のために。よろしくお願いま

す。

小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） もともと後期高齢者健診5月から実施しておりましたもので、そこを6月にするのではなくて、最初の時期は、もう5月にしまして、後半1月末というのを合わせていただきました。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） これ後期高齢者健康診査費の委託料で、先ほどからいろいろ力入れているという話やけれども、結果通知発行委託、これ6,000円ってめちゃくちゃ安いと思わないですか。結果通知発行委託、これ6,000円、ということは、めちゃくちゃ受診者も少ないということじゃないんですか。

○委員長（常盤繁範） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 受診者は大体3割ぐらいで、近隣市町村と同じぐらいの受診率になっております。委託というのが、この広域連合、国保連合会のほうで結果の印刷を委託しているという部分の委託の費用です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、何割かのうち河合町負担が例えば10%とか5%やから6,000円ということですか、これ。この数字は。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） これはほぼ広域連合から河合町が委託を受けて実施している事業になっております。一旦は河合町のほうが支払いをするんですけれども、次年度の大体5月ぐらいに広域連合のほうに請求して、お金のほうが戻ってくる部分になっております。

○委員長（常盤繁範） 歳出で6,000円で、私ちょっと加えて聞きたいんですけれども、これ何件分の委託料になっているのか。そこも確認したいんですが。ちょっと分からないんですけれども。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、6,000円の内訳というのをまた調べて後でお知らせします。すみません。

○委員長（常盤繁範） ほかがございませんでしょうか。

中山委員、よろしいですか。この部分に関してね、後ほど数値の算定基準でエビデンス出してもらったら、またさらに聞きたいことがあれば許しますんで、先に進めさせていただきます。

では、次項のほうに移ります。

154、155ページ。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 155ページの委託料、地球温暖化対策実行計画策定委託、ちょっと私も今朝これインターネットで調べたんですけども、なかなかぼやっとして分からないことなんですけれども、330万円、計画策定を委託するんですけども、どのような委託で、この計画した後、どのようなことを実施するのか教えていただけますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの地球温暖化対策実行計画策定業務でございますが、これは、以前に当町のほうで策定したものが期限切れとなっておりましたので、改めて次年度策定したいということで予算のほうを計上させていただいております。こちらの内容については、町の各公共施設等におきまして、温室効果ガスを削減するという目標で、各施設においてどういうことができるといったような検討をする業務になります。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか、追加。

では、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 今、計画の進行にどのようなことを、具体的にもし分かれば。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 具体的な内容ということは、これからになるんですけども、例えばですけども、公共施設のLED化でありましたり、例えば今後、公用車について電気自動車、ハイブリッドを導入するといった計画であったり、あと、電気や燃料をどういうふうに今後節減していくのかといったような計画を策定する予定でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。

その下の下の一般大気ダイオキシン類測定委託56万8,000円、非常に河合町の清掃工場2基ありまして、焼却炉が老朽化していて、河合町の煙が黒過ぎるなという近隣の人が心配しておるんですけれども、そういった意味からダイオキシン類の測定は年何回やっておられるのか。令和4年度は何月に実施したのか教えていただけますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらに記載しています一般大気ダイオキシン類測定業務でございますが、こちらについては、今年度、先月、2月に実施しておるものでございます。
以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） じゃ令和4年度は2月1回のみのダイオキシンの測定ということで、問題はなかったと思いますけれども、何も発表ないんで。

そうしたら、令和5年度も2月頃に行うのか。今、非常にちょっと炉が不安定な状況でございますんで、改めてもう一度、年2回とか3回とか、もし何か不具合があったときにすぐやるような考えはございますか。ダイオキシン、非常に重要な問題なので。

○環境部長（石田英毅） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田環境部長、どうぞ。

○環境部長（石田英毅） ただいまのご質問でございます。令和5年度におきましても2月ぐらいに、こちら町内2か所ということで、測定のほうを行っております。基本的にこの検査におきますデータ、こちらがかねて異常値が見られませんので、基本的には1回だけといった形で実施したいと考えております。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代いたします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長を代わります。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 戻りまして、地球温暖化対策実行計画策定委託という部分で確認させていただきたいんですが、予算案の概要のところに事業内容のご説明をいただいているんで

すが、これタイミングとしては、いつの時期を基準として、そこからどのように削減していくかというところの部分を目指すというところで解しているんですが、どのタイミングのところから削減の目標を定めるために、どの業者で考えていらっしゃるのか、どういった形の選定基準で委託しようとしているのか、ご答弁いただけませんか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 基準日と、いつまでを目標にするかということでございます。

例えば国においてなんですけれども、国におきましては2030年度における温室効果ガスの削減目標ということで50%というのを立てておられます。今後、実際実施するまでには決めていく必要があるのですが、今のところは、この2030年を目標に計画を立てるのがいいのではないかというふうに考えております。

あと、基準日となる年度なんですけれども、国では2011年を基準にされておりました。そこら辺も鑑みながら、こちら河合町としていつを基準日に設けるのか考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、基準日も決まっていない形の中で、一応この330万円計上しているんですけれども、この予算で充足するんですかね。見込みとして大丈夫ですか、問題ありませんか。330万円なんですけれども。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 問題がないものと考えております。

○副委員長（佐藤利治） 委員長を代わります。

○委員長（常盤繁範） 委員長戻ります。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、この330万円使って、一応予定なんですけれども、計画を策定したときに出来上がったものというのは、各議員のほうに頂くことはできるんですね、もちろん。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの計画については、できましたらまたご案内させていただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じところなんですけれども、議員には配ってもらえるということと、それと、公共施設において、各課でいろいろと検討を進めるということなんですけれども、住民の方も、全ての方がこのことについて関心を持って進めていかなければいけない課題でもあるので、その周知とかはどんなふうに考えておられるんですか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 周知ということでございますが、各公共施設に配架させていただければと思います。

○委員長（常盤繁範） 住民周知も含めての質問でありましたんで、内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） すみません、失礼しました。

各公共施設に配架させていただくのと同時に、広報等でも、こういった形で計画しましたということをご案内させていただこうと考えております。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

156、157、なければ次に移ります。

158、159、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 保健センター運営費の中の一番下の工事請負費、換気扇設置工事で75万4,000円となっていますけれども、これ換気扇は何基、何台つける計画ですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 8台でございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

小山次長、何か追加の答弁があれば挙手をお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（常盤繁範） 小山次長、どうぞ。

○福祉部次長（小山寿子） 先ほどの153ページ、後期高齢者健康診査費の中の12委託料の結果通知発行委託6,000円につきまして、改めて回答させていただきます。

この6,000円につきましては、令和5年度受診者数1,100人に対し、1件5円となっております。

○委員長（常盤繁範） そうなりますと、5,500円になるんですかね。ということで、6,000円という形の計上ということですが、中山委員、よろしいですか。

○委員（中山義英） もういいです。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

では、戻ります。

159ページです。ほかに質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

160、161。

ここで委員長を交代いたします。

○副委員長（佐藤利治） 160、161、ございますか。ありませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 次に移ります。

162、163、款4衛生費、清掃費が前ページからですけれども、入っております。

ございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 163、いいですね。資源選別センター経費5,621万9,000円、ごみ再生処理業務委託5,143万7,000円で、使用料478万2,000円、いみじくも今日入札が、開札がやっておられるということなんですけれども、これは昨年の令和4年度も同じ金額なんです、このリースいうんか機械、分別機の478万2,000円は、令和4年度の予算説明では、もう減価償却は済んでいるということで、この機械のメンテナンスの費用だということになっているんですけれども、そこはどのようなメンテナンスなのか。あの機械をぱっと、青色の機械を見て、こういうふうに流れているんだということは分かったんですけれども、どのような場所のメンテナンスが必要なのか教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） メンテナンスのほうでございますが、軽微な部品の交換でありますとか、あとは保守点検的なものをされておるところでございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 指定ごみ袋の作成委託について、ちょっと全体の流れも含めて確認をしたいので答弁願いたいんですが、一応今回は昨年に比べて500万円ほど多いんですけども、一応、作成枚数の予定、その根拠、そして、それをいつ頃発注して完成するのか。それでまたどこに保管するのか、そういうちょっと一連の流れについて説明してください。

○副委員長（佐藤利治） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 今のご質問でございますけれども、1つ例を取らせてもらって説明をさせていただきます。

年間の必要枚数ということでございますねけれども、その必要枚数、例えば可燃大でありましたら、年間864箱必要になってきます。その必要な枚数について、在庫のほうを5年7月末に設定をさせていただきまして、その在庫数54箱という見込みを立ててございます。その辺を差し引きまして、必要な箱数ということで810箱という部分でございます。それに対応します金額としまして439万5,000円、それは可燃の大ということでございます。

この部分につきましては、商工会を通じ、また、清掃工場のほうに納入ということで、それぞれ販売のほうをさせていただいているところでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今年度の予算立てのところでは、この間、物価高になって上がったというようなことについては一定考慮して設定しているんでしょうか。

○環境整備課長（松村豊範） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） その辺につきましては、物価の高騰も考慮して予算のほうを設定させていただいているところでございます。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ごみ袋、高騰で1,658万円、理解できるんですが、令和4年度の入札の状況を見ますと、指名業者ですか、松村課長がおっしゃっていたけれども、主に町内事業者を優先的に令和4年度したということになっておるんですけれども、令和5年度も町内事業者を通じて買われるんですか。購入されるのか。

実は、上牧町の例を見ますと、以前、平成30年か忘れちゃったけれども、ある業者が入って半分コストが下がった状況なんですけれども、約ね。その方が上牧でもう受けておられて、せっかく何で町内事業者に選定しないで、もっと広くやれば原価が安くなるんじゃないかなと。それだけまた河合町もその分、楽になりますし、袋代も頂きますんで、その点ちょっと、そういうのをどのような選定をされているのか教えていただきたいんです。

○環境部長（石田英毅）　委員長。

○副委員長（佐藤利治）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　業者の選定でございます。こちらに関しましては、令和4年度、委員がおっしゃいましたように地元業者においての入札執行と至ったわけでございます。やはり入札、地元業者が例えば1社とか2社しかいないといった形であれば、入札のほうがり立ちませんので、他市町村の業者のほう、そちらのほうをエントリーしたいというふうには考えておるんですけれども、入札執行し得る業者数ございますので、地元業者育成という観点からも、そういった形で執行したいというふうに考えておるところでございます。

○副委員長（佐藤利治）　他にございますか。

西村委員。

○委員（西村　潔）　指定ごみの袋の作成委託ということですが、このサイズ、現在のサイズは何種類あって、そのサイズの例えばウエートですね、SとかLとかあると思うんですけれどもね。というのは、先日、一番小さいサイズが足らなかったというのを聞いたんですね。これから高齢化して行って、シングルファミリーになるんでしょうね、独り暮らしに。そうすると、大きなごみ袋ではなかなか対応し切れないんで、小さくしてほしいというようなね、そういう意向もちょっと聞いたことあるんですけれども、その辺のあたりで、このサイズの枚数、サイズによってどのくらい、今までどおりのことをやっておられるのか、将来の、やはりこの1年、2年後のごみの収集する量によってSサイズをもう少し増やすとかね。その辺のところのお考えをちょっとお聞かせください。

○環境整備課長（松村豊範）　はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治）　松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 西村委員ご質問でございますけれども、サイズというのは毎年それぞれ数量の出方というのが当然違ってきます。今回おっしゃりました可燃小というのが若干ちょっと不足していた状況であったという、これも私ども確認取れております。その分に関しましては、来年度、少し多く小のほうの予算要求をしているところでございますので、そういうふうな感じで柔軟に対応のほうをしていきたいなと、こういうふうに考えてございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほど指定ごみ袋の作成委託の部分で、業者のほうを育成とおっしゃったと思うんですが、町に特定の業者さんを育成する余力があるのかというところの部分で確認したいんですけれども。例えばですけれども、その事業者さんが何らかの形で、ほぼ無償に近い形で、何らかの形でボランティア的に何かいろんな事業を補助してくれているとか、そういったパートナーシップに基づいてウィン・ウィンの関係性を構築しているんですよというのなら分かるんですけれども。その業者さんを言わば守るためにほかの業者の見積りを取れる状況にあるにもかかわらず、そういった形で、そのご見解でね、この金額を出されると、非常に承認しにくくなる場所があるんですが、どのように考えていらっしゃるんですか。この業者さんだけ、何ていうんですか、育成することに執着して、本来であればほかの予算に振り分けられる予算を割り当ててしまっているということも逆説的に考えれば考えられるんですけれども、いかがなんでしょうか。

○環境部長（石田英毅） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません、先ほど私が申し上げましたのは、地元業者育成という観点という意味でございます。その観点というのは、やはり地元業者、地元のほうへ税金を落としていただけたらとか、そういった形もございますので、そういった観点という意味合いで、当然ながら競争入札ということでございますので、競争原理が働くものと私考えておるところでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し予告しておきますけれども、では、その高い精神性に基づいて、この金額を予算として算定していると、計上しているというところの部分で、もし近隣の自治

体で同じごみ袋を作るとしたら、本来であればこのぐらいの金額でできますよというのは、今後ずっと求めていきますんで、いかにその部分でメリットがあるのかというところの部分は今後争点となるというところは把握しておいていただきたい。よろしく願いいたします。

すみません、答弁できるのであれば、ご答弁いただければと思うんですが。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 委員おっしゃいましたように、今後におきましても近隣の単価構成等々、情報収集に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと発言させてもらいます。

ごみ袋につきましては1,100万円ほどはAという会社が取られて、競争入札等やられました。次に500万円、補正予算で組んで、2回目の発注をしました。その発注の入札結果を見ますと、5、6社応札されていまして、ほとんど数値は同じような金額で、同じ前回のA社が10万円か15万円か、もう本当に何か近い数字かな、こんなに数字が近似値になるのかなというふうに思いましたけれども、そういうふうに見て、A社がやるようになったら、次、町内のB社が取ったら、それだけまたほかの町内育成になるのになとも思ったんですけれども、そこら辺はどのように、たまたま偶然でそういうふうな数字になっておるのでしょうかね。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 指名競争入札という形で実施させていただいたわけですが、やはりその辺、私どもの範疇から離れておりまして、当然ながら競争原理が働いているものと私どもも把握しているところでございます。

○副委員長（佐藤利治） 西村委員。

○委員（西村 潔） もう少しちょっと具体的に今の袋の件で質問しますけれども、この委託先が作っているんですか。それとも、委託先が海外で委託させている、作っているかどうかね。その辺のところ、先ほど業者を保護するじゃないけれども、地元の業者を使いたいとかノウハウというふうに言っていますけれども、これは今もう世界中で見ても、やはり海外生産をするという前提があるんですよ。たまたま委託先がどのようにしているかについてはヒアリングしていますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 請負業者に対しまして、そちらのほう、ヒアリングのほうは実施しております。内容等々、流通経路等々、その辺は私ども確認させていただいております。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようでしたら、次へいきたいと思います。

164、165ですけれども、質問のとき挙手していただいた後、できることであれば、さっき坂本委員がおっしゃったように、2つ、3つぐらいは、関連であれば一緒に言っていただいたらやり取り早く済むと思いますので、よろしくご協力をお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと関連しないんですけれども、1点だけ質問します。

施設管理委託で、その他の下の中に清掃工場施設整備基本計画策定業務467万5,000円というふうに予算計上していますけれども、これは令和4年、調査をされて、その後、それをもって、令和7年度以降からの清掃工場の整備基本計画をつくる内容でございますか。またもう1回策定するのか、その点。この1回だけで終わるのか。今後の計画を教えてください。

○副委員長（佐藤利治） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） ただいまの整備計画の質問でございますけれども、令和7年に広域参加ということで、可燃ごみのほうは広域参加ということでございます。不燃ごみにつきましては自前で処理をしなければならないというところもございますので、その辺も含めたストックヤードの建設等、または焼却炉の解体、それと、あと広域化に向けて対応する新しい分別方法、それも踏まえまして、整備計画のほうを作成する予定でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この基本計画策定は、この令和5年度で終了して、そして、事業内容を計画した上で、概算的な予算も組まれるのか。その点教えてください。今後どうするのか。

○副委員長（佐藤利治） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） はい、委員長。

概算的な予算も今後組む予定でございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回、18番の負担金について、一部事務組合負担金についてお尋ねします。

山辺・県北西部の負担金で1億9,787万9,000円、この内訳を教えてください……。実はこれは山辺のほうでは焼却炉のほうが建設費が約280億円かな、運営費が170億円ぐらいで、もう落札、今、工事が進んでおります。この280億円に対する河合町の負担に対する負担金だと思いますけれども、この建設に係る負担金と、その可燃ごみの処理に係る、運営に係る負担金の内訳を教えてください。

それと、次にまほろば環境衛生組合の負担金、これ3,958万8,000円、これも可燃ごみに関する事務負担費、年当たりの事務負担費、毎年事務負担費、それと今回10億3,000万円で建設します、それに対する建設の負担金についての河合町の負担金は幾らなのか、その内訳を教えてくださいませんか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） これらの組合の負担金の内訳というところでございます。

まず、山辺・県北西部広域環境衛生組合の令和5年度の負担金1億9,787万9,000円の内訳でございますが、まず、可燃ごみの事務負担金としまして800万円、そして、周辺整備の基金としまして756万1,000円、それと、施設建設の負担金が1億8,231万8,000円となっております。

続きまして、まほろば環境衛生組合の負担金の内訳でございますが、可燃ごみに係る事務負担金としまして1,758万7,000円、それと施設建設の負担金のほうで2,200万1,000円でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。ありがとうございます。

実際3,958万3,000円……。まほろば組合のほうですね、申し上げます。まほろば組合のほうは、河合町は建設に対しては2,200万1,000円、3町では幾らになっていますか、3町の負担合計は。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 建設費の合計ということでよろしいでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○環境対策課長（内野悦規） 令和5年度の可燃ごみに係る中継施設の建設費の負担金としては、3町合計で6,786万2,000円でございます。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まほろばのほうをまたお尋ねします。

令和5年度は2,200万円、これずっと6年、7年、8年と、その建設費のほうはどのような負担になるのか、ちょっと概算でもいいですから、建設費15億円のうち30%で4億5,000万円が河合町負担になって、それでそれに対する実質負担額が何ぼになった、そういうの、シミュレーションは数字を今持っておられますか。そこら辺ちょっと教えていただきたいんですけれども、念のために。今後のあれもありますんで、よろしくお願いします。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今後の負担金の予測というところでございますが、ただいまちょっと資料がございませんので、後ほどお示しさせていただければと思います。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） じゃ資料はまた後日出してください。

それと、まほろば環境衛生組合の資料と、また、天理のほうの可燃ごみの建設費に対する負担、この間の一般質問で新井課長さんのほうから、令和6年度は9億何ぼというふうに聞いておりますけれども、それも含めて今後の負担金、建設に対する負担金をまた教えてください。資料をお願いします。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 戻らせていただきます。新規事業なんですけれども、河合町清掃工場施設整備基本計画策定業務というところの部分で、主な予算案の概要というところの部分で、説明文が書かれているんですけれども、これ分かりにくいんで、もう一度確認してよろしいですか。不燃ごみを含め、ごみ処理広域化に向けたとありますが、現状でごみ処理広域化に

かじを切っているのは可燃ごみですよ。ですので、この計画策定というのは、まだ未定の不燃ごみというものも含めてしっかりと策定するという形なんでしょうか。

○環境整備課長（松村豊範） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 不燃ごみも含めて、それも考えてという計画でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、追加で質問させていただきますが、不燃ごみの件は2度ほど状況を、お話伺っております。実際に稼働して、稼働状況で、処理量を見て河合町が参入できるかというところの部分と、地元の同意というところの部分で、非常にセンシティブな状態であるというところの部分ではヒアリングさせていただいております。少なくとも5年以上先に不燃ごみの処理というものの方向性というのが定まってくるのではないのかなと考えられる、私の当て推量ではあるんですが。そういう状況だと私は解しております。

その状況の中で、今この事業を不燃ごみの部分も含めて……、可燃ごみだけだったら分かりますよ。不燃ごみも含めて、この委託料を払ってつくってもらうということの意味が私には分からないんですけれども、どのように考えていらっしゃいますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません、不燃ごみを含めといった表現でございます。これ将来的に天理へ参画できる私ども努力をさせていただくといった目標を捉えておりますので、それにも対応すべくという形の検討を行いたい。ただ、内容といたしまして、どうも不燃ごみ、不燃ごみがちょっと大きく見えているような感じなんですけれども、こちらの検討の中には、可燃ごみが広域化された後に不要となる焼却処理施設、そちらのほうの解体といった形の部分の検討もさせていただきたいといった考えでございます。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） でしたら、概要にそれも書いておいていただければ理解できるんですけれども、何で聞くとどんどんどんどん附帯事項が出てくるのか、私にとってはさらに疑問が生まれてくるところではあるんですけれども。しっかり考えてくださいね。よろしくお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 大変失礼いたしました。今後こういうことのなきよう気をつけさせていただきます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようでしたら、次のページにいきます。

166、167、ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副委員長（佐藤利治） 次いかせていただきます。

168、款6 農林商工費、項1 農業費に入ってきております。前ページ、166から入っていますけれども、そこから入れていただいて結構です、169まで。

ございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようですので、次ページいきます。

170、171、ございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） 172、173、なさそうですので、次のページいきます。

174、175。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと小さなことなんですけれども、17番の備品購入費、これバッテリー式草刈り機を5万4,000円で買うということになっているんですけれども、なぜバッテリー式草刈り機なのか、混合で、油でやる草刈り機じゃいけないのか。ちょっとそこら辺が何か理由があるのでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まず、このたんぼの楽耕という事業がありまして、近年におきましては女性の方も多く参加していただいております。そのためにバッテリー式の軽量なやつということで購入させてもらう次第です。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようでしたら、次ページいきます。

176、177。

○委員（中山義英） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 中山委員。

○委員（中山義英） 177ページの地籍調査事業、これ900万円出ているんですけども、実際これ国・県の負担とかあって、河合町が5%の負担というふうになってはいますが、その5%の負担が900万円という解釈でいいですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 900万円でございますが、900万円は1事業区当たりの総事業費になっております。河合町が負担いたしますのは、補助対象額850万円のうちの5%と、附帯として抱えております50万円でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 多面的機能支払推進事業費というんですか、これの18番負担金、資源向上支払交付金5組合、農地維持支払交付金5組合、これ資料を頂いていたと思うんですけども、これはどのような交付金なのか。去年は金額が少し多くて、7組合ずつになっているんですけども、どのような組合の選定で、どういうふうに交付金を出されるのか。ちょっと詳細にご説明ください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） この14番、多面的機能の推進事業ということなんですけれども、主要な施策46ページにも記載させていただいているんですけども、14番ですね。農村、集落で農地管理組合活動組織を立ち上げまして、荒廃農地以外の田んぼ、畑の対象農地を定めまして、その区域内の水路、農道、ため池などの農業施設の維持管理とか施設の長寿命化を実施しておりまして、5組合ということであります。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 177ページ、一番最後の委託料の部分の井堰機能診断事業という形で資料請求させていただいている中で、どういう事業かというのは解しました。実際に何か所のところを診断されるのか、加えてどの井堰かというところをご回答いただけますでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、令和5年度に実施を予定しております機能診断の箇所でございますが、佐味田川に設置されております水利施設5基を予定しております。ただし、今回、佐味田川の最下流に設置されております城内井堰というのをまず最初に優先させていただきたいと考えています。この井堰に関しましては、令和5年度に奈良県により施設の在り方検討業務が実施され、県のモデルケースとされることから、この井堰をまず優先してさせていただく。残った補助額について、佐味田川の井堰を順次進めていこうと考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、佐味田川流域の部分で、準用河川だったかな、その部分で、何か所町内に井堰が残っていますか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 町内では23基ございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 上のほうですけれども、15の地域計画策定推進緊急対策事業ということですが、主要な概要にも書いているんですけれども、一応この計画そのものは2年後に完成ということの目的でやるんでしょうか。それで、この計画というのは、いわゆる今後の河合町の農業の在り方について影響を与えるようなものなんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 今、坂本委員ご質問ありました、主要施策46ページの下のほう

に上げさせてもらっているんですけれども、2か年でこの計画をつくりなさいと国のほうからいただいているんですけれども、10地区ありまして、まず初年度、5年度に5地区、その後5地区をやっていったって、今後の農地の利用の地図とかを計画、いろいろ自治会だとか大字の人だとかと協力を得ながら計画を進めていくものです。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） すみません、先ほど委員長のほうから質問いただきました井堰機能診断事業の遺跡の数でございます。大変失礼いたしました。数字を見間違えておりました。14基でございます。失礼いたしました。

○副委員長（佐藤利治） ほかございませんか。

ここで委員長を戻したいと思います。

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 177ページの節の18負担金、補助及び、これ2種類、5組合、5組合いうことで、ちょっと漢字がたくさん並んで分かりにくいんですけれども、ちょうど他の委員さんからも説明があつて、追加の説明資料19ページにも出ているんですけれども、2点ありまして、この資源向上支払交付金、これは何を主にこういう名前なのか。それと交付金のもう一つ、農地維持支払交付金、何を主にやっているのか。例えば今、農地で荒れていて困っていると。そういうときにはどっちに当てはまるのか。

それと、これは、ここからは確認で、間違いないかのことを教えてほしいんですけれども、単価は、下に書いているように国が定めて、お金は河合町が出していると、そういうふうな類いのものなんですかね。お願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 2つということ、説明させていただきます。

まず、ここにも2つ書かせていただいているんですけれども、農地維持支払交付金とは、農村の集落の共同作業を支援、農地の法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の草刈り、路面維持等の水路、農道等の管理、ため池法面の草刈り等の交付金事業であります。

次に、資源向上支払交付金と言いますのは、施設の長寿命化ということで、老朽化が進んでいる農地の周辺の水路だとか農道など、例えば池の漏水補修だとか、バルブ類の更新の、

長寿命化のための補修、更新等の交付金事業になります。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、よろしいですか、追加。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） さっき言うた私の考えで間違いないんですかね。もう一度言いましょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員（佐藤利治） 国がお金の単価を決めて、これ平米数とか単価掛けて金額はあるわけで、それを各組合の人数か何か分かりませんが、それで割り算して、各組合のお金、皆さんに補助を出していると思うんですけれども、それは河合町が払っているんですね。単価を決めているのは国で、河合町のお財布からお金が出ているということで、私の考えで間違いないですね。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 国が2分の1補助、県が4分の1で町が4分の1となっております。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） すみません、ちょっと補足になるんですけれども、町の負担分の4分の1、それに対して交付税措置がされます。そして特別交付税措置もされますので、この金額に対して、実質町が負担する額というのは25万6,000円でございます。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、よろしいですか。

では、委員長を戻します。

○副委員長（佐藤利治） 委員長を代わります。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、先ほどの部分、もう一度確認したいんですけれども、井堰機能診断事業です。予算案の概要を見ますと、城内遺跡ほか4基と書かれているんですよ。その部分についてどこなんですかと質問させていただいたら、城内のところのお話しか聞こえてこなかったんです、モデル事業として。ほかのところ4基、教えていただけませんか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 失礼いたしました。

残り4基でございますが、佐味田川の上流から、まず3基で、佐味田川の中で特に要望をいただいている渡り所の水利組合の遺跡を考えております。それで5基になります。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で、残りが14基ということによろしいんですか。

それと併せて、これ町の予算100%という形ですかね。その負担分ですね、確認したいんですけれども、よろしいですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） その5基除いて、残り9基になります。町内が全部で14基でございます。

財源でございますが、国費100%でございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようでしたら、次ページいきます。

178、179。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 工事請負費、建設事業費でため池耐震改修工事でコガモ池と上池、その下のため池周辺整備工事で同じくコガモ池と上池、これになっておるんですけれども、合計で4,950万円、先般、令和4年度の補正10号かな、これ土地改良でため池耐震がコガモで3,600万円、上池で3,400万円、7,000万円、それプラス今回、令和5年度に新たに耐震工事としては3,050万円、そして、その2つのため池の周辺整備工事に1,900万円と、それと、上のコガモ池と上池の周辺整備設計業務というふうになって、こんなにかかるんですか。合計、この2つのため池で耐震から周辺整備を入れて、これで1億2,000万円ぐらいかかります。そういうふうに見て行ってよろしいんですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） そのとおりでございます。コガモ池につきましては、工事の総事業費として5,300万円、上池ですと4,700万円でございます。

○副委員長（佐藤利治） ほかにございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（佐藤利治） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その下の08の農地諸経費、工事請負費、西穴闇、これ後池でしたかね。後池草刈り工事で56万4,000円になって、資料を頂きますと、草刈り面積が2,490平米になっておるんですけども、これ間違いですよ。池を引いたら何平米になるんですかね。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの面積に関しては間違いはございません。空池でございますので、その中まで草を刈るということで、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○副委員長（佐藤利治） よろしいですか。

休憩をします。次は款6 農林商工費、項2 商工費から始めたいと思います。

再開は5時5分からお願いします。ちょっとトイレ休憩ぐらいしかできへんかも分からないんですけども。あの時計じゃなくて皆様の時計で結構ですよ、5時5分。

休憩 午後 4時58分

再開 午後 5時05分

○委員長（常盤繁範） では、再開させていただきますが、よろしいでしょうか。

178、179、なければ、次項に移らせていただきます。

180、181。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですかね。

続きまして、182、183、土木費入っておりますが、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、184、185。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、186、187。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 187の緊急道路等改修費、これはまだ計画は、事業計画は立てていなくて、まだ未定で、予算だけ組んでいるのでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） そのとおりでございます。この予算の性質といたしましては、緊急性の高い予算として対応するために組んでいるものでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次に移ります。

188、189、河川総務費のほうにも移っております。よろしいですかね。緊急内水対策事業費とかそういったところも関連しておりますが、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移ります。

190、191。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 職員手当等のところで、時間外勤務手当、若干だけ増えていますけれども、今度やらの事業いっぱいある中で、これいけるかなと。ほんまもうちょっと増やさんと、地籍調査もあるし、無理違うかなというので、本当にこの金額の範囲内でいけるのかどうか、ちょっとどういう考えでされたんかお答えください。

○委員長（常盤繁範） 人事案件ですね、総務部長、答えられませんか。部長、よろしくお願いいたします。

○総務部長（上村卓也） すみません、ちょっと資料を持っておりませんでして、申し訳ございません。ちょっとその件に関しまして、後でさせていただいてよろしいですか。

○委員長（常盤繁範） では、質疑答弁保留ということで、中山委員、よろしいですか、一旦。

○委員（中山義英） 仕方ないですから。要望としては、ちょっと余裕を持って、もうちょっと増やしてあげてもよかったん違うのかなと、そこだけです。

○委員長（常盤繁範） 部長。

○総務部長（上村卓也） 一応、基本的に、まず担当課の要望という部分、先ほど次長のほうが話をさせていただいたように、担当課の要望というような部分の中で査定をさせていただいておりますので、カットという形の部分ではないというふうには思っておりますが、また後ほど説明させていただきます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、ここもう一度答弁いただく形で、保留としますが、次項に移らせていただきます。

192、193……、戻りますか。

○委員（坂本博道） 191で質問。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

坂本委員。

○委員（坂本博道） もう次のページにかかります、一番下の補助金のところで、住宅耐震改修補助金が昨年度とか今50万円だったと思うんですが、これ150万円に増えているのは、事業的に何か変わるんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 準備できていなかったのかな、ご答弁。

課長、よろしくお願いします。川村課長、どうぞ。

○安心安全推進課長（川村大輔） すみません、ちょっと質問の内容を確認、もう一度お願いしたいんですけれども。

○委員（坂本博道） 一番下の補助金で、次のページにかかるんですが、住宅耐震改修補助金がたしかこれは今年度は、令和4年は50万円だと思うんですが、それが150万円に増やしているというふうに見ていいのか、事業的に何か拡大するんですか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） すみません、その件につきまして、令和4年にカチタスという中古住宅を購入してリフォームする業者がオープンしまして、そこと何とか耐震診断、改修というところを連携できないかというところで、今そのカチタスと連携協定みたいなことで話を進めていまして、その部分で改修が増えるのではないかということを見越しまして、1件から3件という形で予算計上をしているところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、一般住民全体にというよりは、ある程度めどがあってやってということで、拡大しているということになるんですかね。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 具体的なめどというところは今、協議している中でどうしていくかというところですので、希望としてはそういうふうな形で具体的に連携協定して、改修ということの補助もタイアップしていけて、その部分に対して耐震改修の費用を補助できたらなというところで、1件から3件という形になっております。

以上です。

○委員（坂本博道） もう1点、確認で。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） ただ一応こういうのは、いつも広報とかで募集じゃないけれどもやっておるんで、それでいくと定数の枠が増えたような形で公募はするけれどもということにはなるわけね。ですから、ある程度そこへほかの一般の人、この言うてる業者と違っていろいろあったとしたら、それはそれで、その枠内としては対応するということがいいんですか。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですかね。

○委員（坂本博道） ありがとうございます。

○委員長（常盤繁範） ほかに質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移りますね、ほぼ事項に移っていたんですが。

192、193ページ、三小の利活用事業とか、こちらのほうに出てきますんでね。少し時間を取りたいんですが、大丈夫ですかね。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これは下のほうの空き家解体補助金、今年度というか、同じ150万円ついているんですが、一応これもあれですかね、どこという一定めどはあるんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、今年度から取り組みさせてもらっています空き家の解体補助、予定戸数は3戸、上限50万円で、今年度実施させてもらって解体したいという相談等があり、若干、数件ほど相談を受けておりますので、来年度も3件で対応できるというふうに見込んでおります。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その前に確認やったんですが、今年度、その3件分というのは一応もう既に執行されているんですか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、今年度、4年度予定3件しておりました。申込みは実際3件されたんですけども、1件ちょっと解体の準備、資金等を含めて調整できないということで、2件については執行されて、補助金のほうを100万円支出させてもらっています。補助は残、残ることで予定しております。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、ほかの項目で。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 委託料、下のほうの中でちょっと下なんですけれども、ここの住宅診断、以前は何か65歳以上の人であかんような申込みあったんですけども、今はもうそういうことはされていませんね、人間ドックやないねんから。家の年数で見る。この住宅診断、インスペクション、これね、すごくいい制度なんですわ、空き家にならないための。これね、もうちょっとPRしていったら、空き家対策にもつながるんですけども、まだ50万円のままですか。それと募集のあれ、どういう形の募集を今されているのか、ちょっとお答えください。

○委員長（常盤繁範） 周知と募集ですね。そういったところも含めてご答弁いただければと思います。

森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、中山委員の指摘のありました募集内容の変更につきましては、11月の募集案内から築20年以上というふうに条件を変えさせてもらっています。

なお、周知のほうにつきましては、今年度、広報に3回掲載させてもらって、周知させてもらった。また、町のホームページ等で周知もさせてもらっております。

なお、4年度、5年度につきましても、予定戸数は5件というふうには予定をしております。

なお、周知方法等につきましては、当然、空き家の発生予防等につなぐということもありますので、広報、ホームページ以外の周知方法について今年度ちょっと検討したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ちょっとよろしいですか。中山委員の質問の趣旨としましては、この事業規模では足りないんじゃないか、もっと拡大すべきではないかというところの部分はあったと思うんですが、その答弁はよろしいですか。

○住宅課長（森川泰典） すみません、今年度、昨年度、一応相談等は大体5件程度の相談がありましたんで、ちょっと今年度も5件で一応いけるというふうには読んでおります。ただ、5年度実施させてもらった中で、当然、件数等が増えた場合は、6年度の予算でちょっと検討等させてもらいたいというふうに思っております。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） できたら補正組んででも翌年に持ち越さんと、補正組んででもやってあげてください。それがスムーズな売買にもつながりますので、お願いします。

○委員長（常盤繁範） ご答弁いただけますか。

森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 5年度、早めに、予定では4月の広報等で募集を1段させてもらいます。何回か定期的に募集させてもらった中で、当然5件以上になった場合、ちょっと財政のほうと相談しながら、当然空き家の発生予防にはつながるということを認識しておりますので、補正等を含めて対応できるようであれば、対応、流用等を含めて検討したいというふうに思っております。

○委員長（常盤繁範） よろしいですかね。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところの12の委託料なんですけれども、今、中山委員のおっしゃったこと以外で、河合空き家等対策プラットホーム、空き家コンシェルジュへ委託、この2つで約70万円ほどのお金があるんですけれども、これは昨年度どのような実績があつて、これを組んだのかというのをできたら端的に教えていただけませんか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、まず、空き家コンシェルジュ業務委託ですけれども、これは令和２年度から、空き家の所有者さん等の相談の受け口及び空き家バンクの関係で、町から空き家コンシェルジュのほうに業務委託をさせてもらっています。一応、空き家バンク運営費として10万円、あと、所有者等から相談があり、空き家バンク等に掲載できるとなれば、１件5,000円というお金を払って、ちょっといろいろ調査した上で、空き家バンクに載せて活用できる場合はそういうふうに活用しております。

あと、河合空き家等対策プラットフォーム、これは今年度、５年度新規でちょっと検討しておる内容です。具体的な目的として、空き家等の流通促進に向けて、空き家等が抱える個別の問題に対して各分野の専門家によりワンストップで対応し、空き家対策の提案を行うための相談体制づくりを目的として今年度業務委託を考えております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 空き家コンシェルジュ委託のほうは、昨年度、もしくはその前の年でも結構ですけれども、成果としてはないんですか、まだ。ゼロですか。

○委員長（常盤繁範） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、抜けていました。令和３年度、空き家コンシェルジュの相談実績です。まず所有者さんのほうから空き家コンシェルジュに相談があった件数が11件、空き家を利用したいという問合せについては7件ありました。うち1件が空き家バンクというホームページ上へ掲載した実績があって、19件実績があります。

なお、今年度２月末現在ですけれども、同じく所有者からの相談は13件、利用者からの相談は5件、18件となっております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移りまして、194、195。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 195の工事請負費、第三小学校の建設に関連して。工事費５億3,370万円、これは理解できました。

ちょっとページ戻るんですけれども、この費用に対するのは、190ページの財源を見ますと、５億3,370万円は地方債で満額これを借りる予定でおられるということは、これは、ち

よっと私期待していたんですけれども、一時的に国・県から何%か、まず補助金があって、その残が地方債を組んで、それが後年度に何%か交付税が充当されるのかと思っていたんですけれども、5億3,370万円は、もう満額これは地方債でいくということですね、財源としましては。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 充当します地方債5億3,370万円でございます。それ以外に、あと国庫の補助金負担金というところの充当というところもございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） その国庫の補助金は幾らぐらいなんですか。

○委員長（常盤繁範） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 2つございまして、両方ともに社会資本整備総合交付金となります。1つが道路拡幅事業に当たります交付金といたしまして210万円、もう一方が主に起債の充当を考えております緊防債の対象とならない、以外の補助金を活用できるということで2,470万円、以上の交付金を見込んでおります。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 公園管理費のほうにも移っておりますが、よろしいですかね。

では、次項に移ります。

196、197。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 197の委託料、公園緑地管理委託ということで1,000万円強のお金が入っていますけれども、これってこれで足りるんですかね。昨年の実績の下でお金入れてはと思うんですけれども、足らんのやったら増やしてでも、ちょっときれいにしてほしいんです

けれどもね。この辺はどういうふうなあれでやっているのか。前からも言うてますけれども、誰がいつ掃除したんか、その緑地を刈ったんか、今度いつ頃刈る予定なんかいうのを、ちょっとできたら入り口には看板立ててほしいですわ。お願いします。答えてください。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まずこのシルバーに委託させていただいて、年間2回ということで。緊急的に伸びている箇所につきましては3回刈らせていただいて、その分も含めた額を掲載させていただいています。

シルバーに関しても、順番で刈っていくことというのものもあるんで、大体年間、順番は決まって行っているんですけども、それに対応できない場合は職員とかで対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、よろしいですか、追加質問。

どうぞ、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もし表に看板立てるの大変でしたら、広報「かわい」にいつ頃シルバーさんが刈る予定やというのをね、刈った後に伸びたままなっているのかどうなんかいなのが住民さんからしたら分からへんのですよ。だから、商業施設でもね、トイレ掃除したら書いているでしょう、ちゃんと。誰かが、職員の方が、そこの従業員の方が掃除しました、何時に。そういうふうなやつを、大げさですけども、何か立ててほしいというのを要望しているわけですから、ちょっと脱線して申し訳ないですけども、そういう考えは、このお金の中に入っていないいうことでいいんですね。

○委員長（常盤繁範） 実施報告についてね、町民が分かりやすくしてほしいということを質疑しているんだと思うんですけども、その辺のところどのようにお考えか、ご答弁いただけますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） その看板等の設置についてはここには含まれていないんですけども、その計画ですね。今後、広報だとか大字、自治会だとか、そういう計画がある程度決まっていれば、その辺お伝えしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） では、委員長をちょっと交代させていただいて。

○副委員長（佐藤利治） 委員長を代わります。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところの部分でね、今ご回答いただいた内容で、もう少し掘り下げていきたいと思うんですけれども、広報紙ですと、入稿のタイミングというのが非常に前になりますよね。実際に草刈りの実施をするとなると、おおよそ多分1か月ぐらい前とか、その形になると思うんですよね。少なくとも周知していけばみんな分かってくるんで、ホームページでいいですから、どこどこ地区のどこはいつ実施決定みたいなね、この期間の中でやりますよという形で周知していくもので十分だと思うんですわ。そういう形のところからまず始めていただいて、予算上ね、計上されていないというところですから、難しいかもしれませんが、検討していつていただきたいと思います。いかがですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 委員長からいただいたご意見なんですけれども、やはり草刈り、雨とかでずれる場合がありますんで、いつからいつまでというような感じでホームページのほうで周知のほうをしていきたいというふうに考えております。

○委員（常盤繁範） ありがとうございました。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

西村委員。

○委員（西村 潔） 次、駅前広場の管理費の中で、佐味田川駅歩道橋手すりの改修工事、これは取替えなのか、きれいに掃除するのかどうか、その辺教えていただけますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） これはちょっと補修という形で工事させていただきます。高塚台側のほうから階段へ上っていくところがちょっと劣化しておりまして、その工事に当たるものです。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございませんか。

ないようでしたら、次進みます。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その駅前のところの補充というか、関連していることなんですけれども、佐味田川駅の高塚台側の手すりということなんですけれども、駅の歩道のところのフェンスについてもかなり傷んでいる部分があるんですけれども、そこは併せてはしてもらえないということですかね。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 今この掲載させていただいている分に関しましては、あくまでも手すりの部分だけを取り換えるということで、フェンスとかまた……、職員でできるところはさびとか落としたりはするんですけれども、今、手すりの改修工事ということだけでご理解いただきたいと思います。

○副委員長（佐藤利治） ほかによろしいですか。よろしかったら次進みます。

198、199。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 下の住宅費のほうでよろしいですかね。

○副委員長（佐藤利治） 結構です。

○委員（坂本博道） 一応ここの住宅整備費で旭団地の改修等という形であるんですけれども、これは委員会、自分も出ていて、多分、議員の皆さんと十分理解ができていないかもしれないと思うんですが、今回のこの旭団地の改修というのは、当初の長寿命化計画のところで、泉団地と、それから向陽団地が用途廃止というふうになっていて、それは当初2030年以降の課題だったんですが、泉団地の移動を早めようということが委員会でも出されて、一応それ了承されているんですが、言わばそれに基づいて今回の旭団地の改修というのが、泉団地の方を受け入れるための準備が始まるという、その工事だということでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 今、坂本委員がおっしゃっていただきましたとおり、今回、旭団地住戸改修工事につきましては、泉団地に入居されている方の住戸替えの対象住宅として整備するための工事となっております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでいくとリフォームということで100万円、これ1件分だと思うん

ですが、これも、まだすぐに入ってもらうわけではないけれども、泉団地から受け入れるための準備ということでもいいんですか。

○副委員長（佐藤利治） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、入居替え等のリフォームにつきましては、今、公営住宅等含めて4階建ての住宅、向陽団地でもあります。要はちょっと階段の高いところ、向陽団地でも4階に住んでおられる方について、例えば体調面等を考慮して、階段のないところ、下のほうで暮らしたいという希望があったときには、ちょっとこのほうで検討させてもらった中で、旭団地等の低層住宅に住んでいただくためのリフォーム。今回の住戸改修工事とは違う目的のリフォームとして工事をするふうに予算を取っております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう動きも含めてですが、そういう点では、長寿命化計画、この流れがちょっと変わっているということについて、ちょっと自分も委員でありながら、報告しとかんといかんかった面もあるんですが、そこは一定また、議員の中でも分かりやすくしとかんといかんかなと思うんですが、ただ、突然、町のホームページで長寿命化計画の2023年3月版というのがアップされました。だから、それは何か新しいものができたように見えてしまうんですが、ちょっと実際は同じなんですけれども、後の流れだけ変えたようになっておりまして、ちょっとそこは何ていうか、何か変わったんかみたいに変に見えるんで、少し丁寧にやったほうがよかったんじゃないかというふうに思っておりますが、あれの位置づけはどういう意向で上げたんでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、令和元年度に作成させてもらった長寿命化計画の中でも10年間の事業計画を当初立てさせていただきました。

なお、今回、泉、向陽団地入居替え等を伴う、早めにする、前倒しをするということを含めてありまして、また、2年、3年の工事、若干変更、前倒しで全てできる工事もありましたんで、10年間の計画を見直しさせてもらったと。

なお、町のホームページに掲載させてもらっていたのは、元年度作成させてもらった計画を公表させていただきましたんで、今回ちょっと当然、計画変更させていただきましたんで、ホームページ上でアップさせてもらったと。ちょっと説明不足等ありますので、当面はちょっとホームページのほうを修正と変更含めてさせていただきたいと思います。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、今後の事業の基になる計画なんで、ただ上げたけれども、実際はよく見たら、向陽団地のところが用途廃止になる部分のこの表がなくなっていることになります。それでいったら、全体の中でちょっと実はよう分りにくくなってくるようになりますんで、そういう点では、これは改めてですけれども、その計画の概要についてはもう少し分かりやすくしたほうがいいんじゃないかと思っておりますので。

○副委員長（佐藤利治） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、ご指摘になりました30年計画について、当然、長寿命化計画に記載しておりましたので、その部分についても変更した計画案に基づいて、30年計画についてもちょっと整備、公表させてもらいたいと思います。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところの部分で確認させていただきたいんですけども、予算の金額云々ではありません。大きな形で変更になりつつ、要するに難解なね、簡単にいうと難解な変更をかけているという形になっていますから。この計画を推進する際に、議会に対して、たしか協議会かなんか開かれているはずなんですよ、過去にね。このたしか住宅改修の部分で。その部分で修正点が出たのであれば、何らかの説明会を開催していただくということは、しっかり考えていただきたい。具申という形で、意見として申し上げますが、ご検討いただだけませんか。審議会の内容というのは、今のを断片的に聞いて分かるんですけども、実際にどういう形で変わったのかというところの部分は、詳細を聞きたいんですよ、議会側としては。ご検討いただきたいと思うんですが、いかがですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○副委員長（佐藤利治） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） ただいまのご質問でございますけれども、今後、大きな改正等、改修、変更がある場合はしっかりと説明させていただきたいと。今回は、2名の委員が空き家の検討会議に入っていておりましたので、その資料は議会のほうにお渡しさせていただいているということでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 改めて説明したほうがいいというのは、これがまた財政の健全化の流れ

の中で、投資計画のところがそういう点ではちょっと前倒しになるような影響も与えるものですから、そういう点でいったら、全体こういうふうになると、お金の必要な予算も一定変わってくるあたり含めて、これ一度、だから、やはり説明をしたほうがいいんじゃないかとは思っています。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○副委員長（佐藤利治） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） ご意見ありがとうございます。今後そのようなことがありましたら、ちゃんと説明のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員、この件はここまででよろしいですか。またよろしく願いします。

次いきたいと思います。

200ページ、201ページ。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これでちょっとあれですね、真ん中辺りに委託料その他で公営住宅等明渡し訴訟着手金というのが今期初めてだと思うんですが、出されているんですが、これは具体的にどういうことへの動きとして準備したんでしょうか。

○副委員長（佐藤利治） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、予算計上につきましては本年度、着手金と上げさせてもらいました。実際、4年度について、改良住宅に入居実態がない住宅について、一応、弁護士さんを通じて明渡し請求のほうをさせてもらっている実績があります。当然、入居実態がない住宅について、町の住宅課のほうで明渡し等含めて交渉しておりますが、難航している案件もありますので、そういう案件について、ちょっと弁護士さんと相談させてもらいながら、最終的に弁護士さんから動いていただくように、思いで、着手金として15万円計上させていただきます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 確かに次の向陽団地のほうも含めて考えたときには、その移転先として考えると、改良住宅のところで、もう既に空いているとか、もしくは権利が終わって本来住んでいないというようなこととして、丁寧にですけれども、規定に基づいて手続せんといかんと思うんで、そういう点では、ちょっとそういう準備に入っているということによろし

いんですか。

○副委員長（佐藤利治） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 当然、公営住宅、改良住宅等の整理については、住宅課としての仕事でありますので、町のほうで対応含めて難しい場合については、ちょっとこういう形で取るように今後していくことを予定しております。

○副委員長（佐藤利治） よろしいですか。

それでは、次のページ進みたいと思います。

202、203、消防費のほうにも一部入ってきます。一旦、住宅のほうだけで切りましょうか。一旦、住宅費のところだけでどなたかございますか。

（「大丈夫ですね」と言う者あり）

○副委員長（佐藤利治） ないようですので、項1の消防費のほうも入っていきたいと思います。

ありませんか、203。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） それでは、次ページにいきます。

204、205。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（佐藤利治） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 205ページの備品購入費の部分の防災ウエーダー、これ何着ですかね。ご答弁いただけますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○副委員長（佐藤利治） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 防災ウエーダーなんですけれども、一応、浸水想定区域の6地区を想定してまして、4足を6か所ということで24か所、あとプラス2足を、ちょっと予算が足りなかったなので、それぞれ優先的に配布していきたいという形で考えております。

○副委員長（佐藤利治） すみません、合計何着ですか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 26。

○委員（常盤繁範） 26。

○安心安全推進課長（川村大輔） 26です。

○副委員長（佐藤利治） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○副委員長（佐藤利治） ないようでしたら、次進みたいと思います。

206、207、ございませんか。

委員長を代わります。

○委員長（常盤繁範） では、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 207の節の01災害対策費の中の、ごめんなさい、18です、負担金、補助及び交付金、補助金、ブロック塀の撤去の補助金、これ資料も頂いているんで、上限10万円です。5名様ということなんですけれども、もう先着5名様で終わりですか、これは。昨年度はどんな感じやったんかいうのもちょっと教えてもらえませんか。お願いします。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 先着5名という形でやっていきたいと思います。

令和4年度につきましては、2件の申請がございました。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、款8消防費、項1の消防費、ここまでといたしますが、よろしいですかね。

では、一旦、休憩をちょっとだけ、トイレ休憩入れたい方はいらっしゃいませんか。そのまま続けていてもいいんですけれども、そうなりますと、款11公債費のほうに飛びますが、異存がなければそのままさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、254ページ、255ページ、公債費です。款11公債費、こちらのほうで質疑ある方いらっしゃいますでしょうか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今年度の公債費の元金返済が11億5,947万9,000円となっているんですけれども、このうちで、ちょうど例の先送りした9つの起債の分が始まるんですけれども、その分の合計額は、このうち幾らになりますか。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 令和元年度に償還条件の変更を行いました元金として、4年度に對しまして増加する額というのは約3億2,000万円になります。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それはこの差し引いた分ですけれども、ですから、今回資料で全部の台帳、起債番号順のありますけれども、あのうち9つが先送りして条件変更した分ですが、その分の今年返す分は幾ら分が入っているかと聞いています。それは今すぐには出ないですか。

○委員長（常盤繁範） 新井課長、すぐ出せますか。出せないのであれば、明日の朝までに提出いただければと思うんですが。

○財政課長（新井俊洋） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長、どうぞ。

○財政課長（新井俊洋） また改めて提出させていただきます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応、自分のほうは前、台帳番号は聞いているので、足してみたら3億2,178万95円にその分の、このところの元利返済になるんじゃないかと計算しています。それでいうたら、今回の増加分3億1,482万2,000円となっていますけれども、ほぼそれが全て新たに償還を始めた分がここから出ていくというふうになると思います。

ただ、一応これは来年度とかを含めて続くんですけれども、例えば来年度とかもこの分についてどうなるかというのはぜひ一度確かめておいてほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） その分も、令和6年度以降ですかね、その分も含めて出させていただきます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、この分が先送りした分の実際これが始まるんですけれども、ただし、財政調整基金からの繰入れ、今回2億8,000万円ぐらいしていますけれども、実際ではそれだけではないぐらいが増えているんだということはちょっと理解して、今後の財政の評価をしていかんと思っておりますので、ちょっとその辺のまた資料を請求していた

だくかもしれませんが、よろしくお願いします。

○委員長（常盤繁範） 新井課長、よろしいですか。資料請求の部分も把握していただけたでしょうか。よろしいですか。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。
西村委員。

○委員（西村 潔） 一時借入金利息213万4,000円あるんですがね、これの例えば借入金の一時借入れって、いろいろ例えば内部から借りるとか、外部から、銀行から借りるとかあると思うんですけども、これの予定している内容、どういうふうに予定されているのか教えてほしいんですけども。

○財政課長（新井俊洋） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） まず、銀行から借り入れる分としての一時借入金利息が75万2,000円、それと財政調整基金、これを活用して、これを繰替え運用という形で借入れすることによって発生する利息が約38万2,000円ということになっております。

○委員長（常盤繁範） 西村委員、よろしいですか。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう意味では利息ですけども、一応、借りたやつを返すこと前提になりますが、動かそうとしている元金というんですかね、幾らを結局想定して、先ほどの利息が発生するというふうに考えているのでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） まず、銀行から借り入れますと想定しております元金につきましては5億円、これを61日ということで想定しております。繰替え運用として財政調整基金から繰り入れるものとして、まず3億円を153日、それから、もう一度、財政調整基金を2億円として、これを124日ということで、借り入れた場合の試算となっております。

○委員長（常盤繁範） 今の説明で理解できましたか、皆さん。よろしいですかね。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移らせていただきます。

本日最後です。256、257、予備費です。ございませんか。

（発言する者なし）

◎散会の宣告

○委員長（常盤繁範） なければ、本日はここまでとさせていただきます。

異議ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、明日は9時30分より歳入から再開させていただきます。

皆さん、お疲れさまでございました。

散会 午後 5時50分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

常 盤 繁 範